



三井トラストフィナンシャルグループ

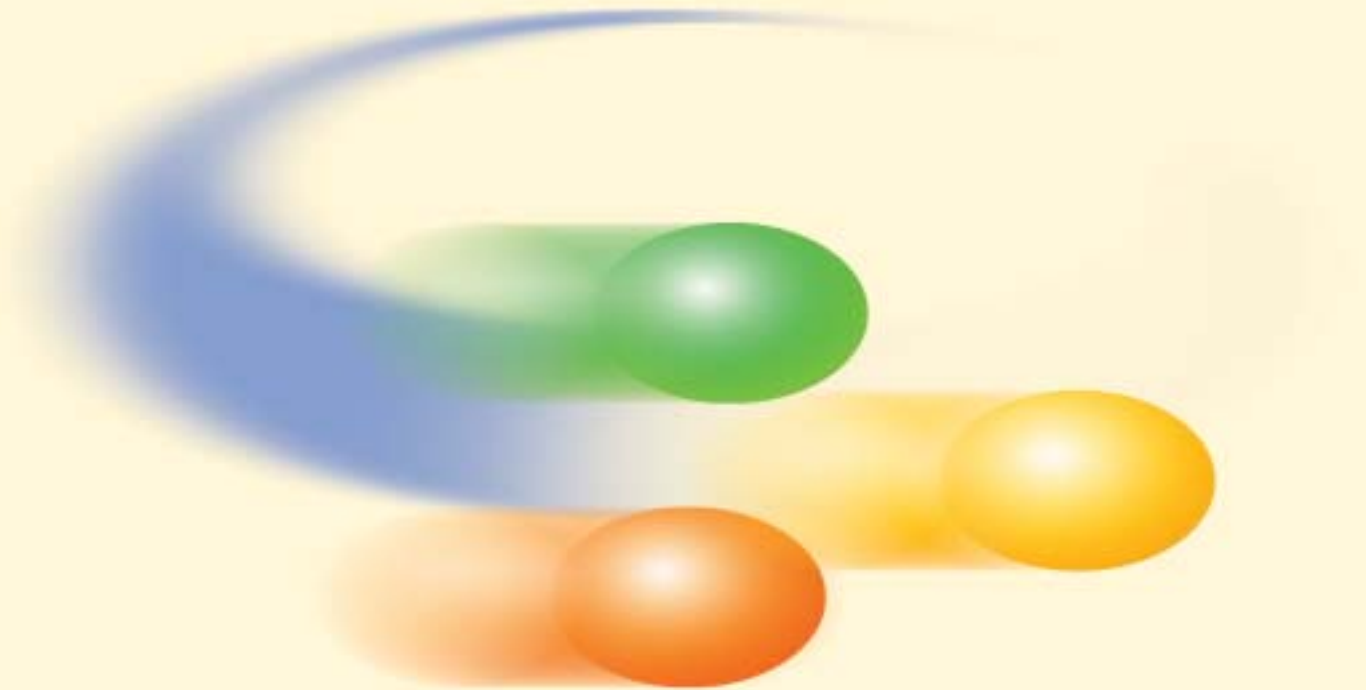
三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行



2003年 ディスクロージャー誌



三井トラスト・ホールディングス

正式名称	三井トラスト・ホールディングス株式会社 Mitsui Trust Holdings, Inc.
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,600億円
発行済株式数	
普通株式：	818,865千株
第一種優先株式：	20,000千株
第二種優先株式：	93,750千株
第三種優先株式：	156,406千株
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	7.50%
従業員数*	53人

中央三井信託銀行

正式名称	中央三井信託銀行株式会社 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,498億円
発行済株式数	
普通株式：	1,224,365千株
第一回甲種優先株式：	20,000千株
第二回甲種優先株式：	93,750千株
第三回甲種優先株式：	156,406千株
信託財産残高	5兆8,323億円
総資金量	12兆6,353億円
拠点数	国内72店舗(投信センター3カ所、コンサルプラザ15店舗を除く)
株式の上場	未上場会社
単体自己資本比率(国内基準)	6.71%
従業員数*	4,911人

三井アセット信託銀行

正式名称	三井アセット信託銀行株式会社 Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
発行済株式数	
普通株式：	600千株
信託財産残高	30兆6,715億円
総資金量	22兆7,004億円
株式の上場	未上場会社
単体自己資本比率(国内基準)	102.28%
従業員数*	1,057人

*従業員数については、各社に在籍する人員数(在籍出向者を含み、嘱託社員等臨時職員を除く)です。

三井トラストフィナンシャルグループについて	2
三井トラストフィナンシャルグループ	
三井トラスト・ホールディングス 社長メッセージ	4
平成14年度の決算概要	7
収益力の強化	8
コーポレートガバナンス	10
リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)態勢	12
社会貢献	15
環境保全への取り組み	16
経営情報の開示について	17
三井トラストフィナンシャルグループの沿革	18
中央三井信託銀行	
社長からのごあいさつ	19
業務の概要	19
保有株式の圧縮	20
繰延税金資産	20
不良債権の処理状況	21
業務のご案内	
個人のお客さま向けサービス	23
法人のお客さま向けサービス	
金融サービス	27
証券代行業務	29
不動産業務	31
主な商品・サービスのご案内	33
三井アセット信託銀行	
社長からのごあいさつ	36
業務の概要	36
トピックス	37
業務のご案内	
受託資産運用業務	39
受託資産管理業務	41
年金信託業務	43
資料編	
三井トラスト・ホールディングス	45
中央三井信託銀行	87
三井アセット信託銀行	169
開示項目一覧	201
決算公告	205

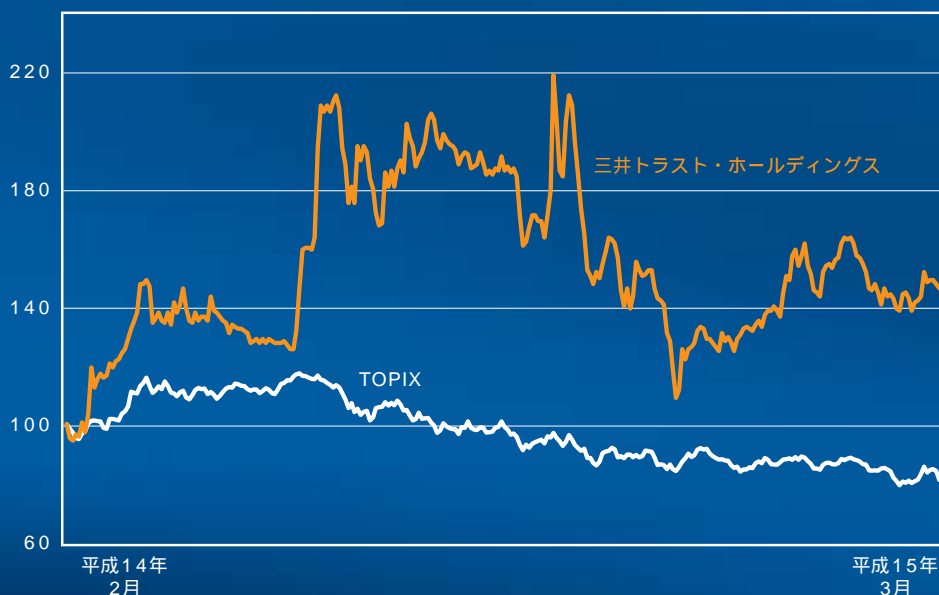
グループの誕生、そして着実な前進

平成14年2月、三井トラスト・ホールディングスを銀行持株会社とし、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を擁する三井トラストフィナンシャルグループが誕生しました。

新しい経営体制のもと、三井トラストフィナンシャルグループは着実に歩みを進めてきました。

そして、いま 。グループ各社は、「お客さまに真に選ばれる信託銀行」として、質とスピード双方を重視した具体的な取り組みを成果に結びつけてまいります。

三井トラスト・ホールディングスの株価推移とTOPIXの推移
(平成14年1月31日の当社株価およびTOPIXを100とする)



三井トラスト・ホールディングス

銀行持株会社

三井トラストフィナンシャルグループは、高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営のもとで、お客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループをめざしています。

中央三井信託銀行

個人のお客さま向けサービス
法人のお客さま向けサービス

金融サービス
証券代行業務
不動産業務

三井アセット信託銀行

機関投資家のお客さま向けサービス

受託資産運用業務
受託資産管理業務
年金信託業務

グループ各社の専門機能を活かして、お客さまに質の高いサービスを提供しています。

個人のお客さま向けサービス

中央三井信用保証（個人ローン保証業務）
中央三井カード（クレジットカード業務）
中央三井住宅販売（個人向け住宅の仲介等不動産業務）

法人のお客さま向けサービス

中信リース・三信リース（リース業務）
中央三井キャピタル（ベンチャーキャピタル）
中央三井証券代行ビジネス（証券代行事務請負業務）

個人のお客さま・機関投資家のお客さま向けサービス

中央三井アセットマネジメント（証券投資信託委託・投資顧問業務）

その他のサービス

中央三井インフォメーションテクノロジー（システム開発・運用業務）
中央三井ビジネス（事務請負・労働者派遣業務）
中央三井ローンビジネス（事務請負業務）
中央三井クリエイト（研修・教育・事務請負業務）



平素より私ども三井トラストフィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループは、平成14年2月に持株会社として三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立し、同年3月に中央三井信託銀行の持つ年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行に承継させることにより、顧客セグメント別の分社経営体制に移行しました。平成14年度においては、この新しい体制を活かし、お客さまや市場からの信認の向上とグループ価値・株主価値の最大化の実現に向け、役職員一同、邁進してまいりました。

本ディスクロージャー誌では、三井トラストフィナンシャルグループの平成14年度の業績や経営の方向性、取り組み状況等をご説明させていただきます。本誌を通じて、当グループに対するご理解を深めていただければ幸いです。

経営ビジョン

当グループは、以下の2点をグループ経営ビジョンとして掲げております。

2つの特色ある信託銀行を中心とする金融グループとして、専門性・ノウハウを高度化し、お客さまへベストソリューションを提供する。

信託銀行としての幅広いビジネス領域において、創造的な事業を推進することで、事業価値・株主価値の向上を図る。

こうしたグループ経営ビジョンのもと、当グループは、透明性の高い効率的な経営を通じて、お客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループをめざしております。

また、当グループでは、経営の透明性・公平性の確保および業務運営の健全性・適切性の確保の観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任体制・相互牽制のあり方を明確化し、経営の効率性を追求する運営・管理体制を構築、実践しております。

事業戦略

当グループは、「質とスピード双方を重視したお客さまのニーズへの対応」ならびに「営業基盤の安定・強化」をグループ共通の取り組み姿勢として掲げ、「品質による差別化」ならびに「ローコスト運営の徹底」の2つを組み合わせた事業戦略を展開しております。また、全グループ的視点から経営資源を各事業部門に最適に配分し、グループ収益力の極大化をめざしております。

傘下銀行の事業戦略の基本方針は以下のとおりです。

< 中央三井信託銀行 >

信託銀行として培ってきた金融資産・不動産等の運用・管理に関する幅広いノウハウと専門性を最大限に発揮し、お客さまのニーズに即応した特色ある高品質・高付加価値の商品・サービスを提供することで、他社との差別化を推進してまいります。

併せて、徹底したローコスト運営体制の構築により、コスト競争力による優位性を確保してまいります。

< 三井アセット信託銀行 >

年金信託業務・証券信託業務に特化した信託銀行として、受託資産の運用・管理業務において有する高度なノウハウを結集し、お客さまのご要望にお応えすることにより、他の追随を許さない最先端のサービスを生み出してまいります。

また、当グループは平成14年9月に、住友信託銀行株式会社および株式会社りそな銀行との共同出資による資産管理専門信託銀行である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への出資を実施いたしました。平成15年1月には三井アセット信託銀行の資産管理機能の同行への第一次移行作業を終了し、平成15年上期中に移管を完了する予定です。これに伴い、当グループの受託資産管理業務につきましては、スケールメリットを追求することにより、一層効率的な運営ならびにより高品質なサービスの提供が可能となります。

対処すべき課題

[収益力の強化]

当グループは、その総力を挙げて、あらゆる業務分野において従来以上に強力な施策を速やかに実行するとともに、既存業務の枠にとらわれない新たなビジネスを通じた収益機会を積極的に追求することにより、収益基盤の強化を図ってまいります。また、より効率的・効果的な業務運営体制の構築をめざして、業務の推進方法を抜本的に見直す「業務改革プロジェクト」を推進しており、今後も当プロジェクトを通じて、一層スリムで効率的なローコスト運営体制の早期確立を図るとともに、さらに踏み込んだリストラクチャリングの実施により、人件費・物件費双方のコスト削減を加速し、経営体質の強化を図ってまいります。



[保有株式の圧縮ならびに不良債権の処理]

保有株式の圧縮と不良債権の処理につきましては、お客さまや市場の信認を高めるための重要な経営課題と認識し、取り組みを進めております。

保有株式につきましては、株価変動リスクを早期に縮減すべく、日本銀行による株式買い入れ等も活用しながら、残高の圧縮を進めております。

また、不良債権につきましても、資産の健全性確保の観点から計画的な処理に努めた結果、残高は着実に減少いたしました。引き続き「金融再生プログラム」を踏まえた着実な処理を推進していくことにより、財務基盤の強化を図ってまいります。

お客さま・株主のみなさまへ

デフレが深刻化し、株価の低迷も長引く中、わが国の金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しておりますが、当グループは、一連の経営機構改革の成果をさらに積み上げるべく、着実に歩みを進めてまいります。引き続きお客さまと株主のみなさまとのより一層の信頼関係の構築を最優先課題と位置付け、グループとして総力を結集して取り組んでまいりますので、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 15 年 7 月

取締役会長兼社長

古沢 熙一郎

平成14年度の決算概要 (数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2社合算)

本業での収益力を表す「実勢業務純益(業務純益から信託勘定不良債権処理損と一般貸倒引当金繰入額を控除したもの)」は、平成14年度において、前年度に比べ267億円増加し、1,893億円となりました。これは、業務粗利益が増加する一方、引き続き推進したリストラによる経費削減効果があらわれたことによるものです。

また、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、不良債権の最終処理を加速したことなどにより、1,215億円の与信関係費用を計上しましたが、当グループでは従来から不良債権処理に前倒しで取り組んできた結果、与信関係費用は4年連続で減少し、平成14年度は実勢業務純益の範囲内となりました。

一方、昨年度の株式市況の低迷を受け、株式等損益は832億円となりました。これは、引き続き計画的な保有株式の圧縮を進めたことにより株式売却損を計上した

こと、および厳格な減損処理を継続して実施したことによるものです。

この結果、経常損益は379億円となりました。

また、財務の一層の健全性確保という観点から、繰延税金資産を保守的に計上したことなどにより、当期純利益は1,036億円となりました。

なお、自己資本比率は持株会社(連結)で7.50%、中央三井信託銀行(単体)で6.71%となりましたが、いずれも必要とされる国内基準(第二基準)の4%を上回る自己資本比率を維持しています。また、三井アセット信託銀行(単体)については、受託資産運用業務・受託資産管理業務・年金信託業務に特化した信託銀行として、102.28%と高い自己資本比率を確保しています。

(保有株式の圧縮と繰延税金資産、不良債権の処理状況については、それぞれ20ページ、21~22ページをご覧ください。)

損益

(単位: 億円)

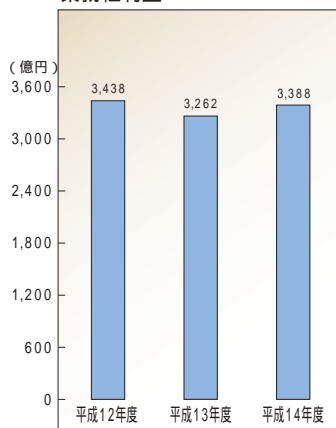
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
			増減	
業務粗利益*	3,438	3,262	3,388	125
経費	1,792	1,636	1,494	141
実勢業務純益	1,646	1,626	1,893	267
与信関係費用	1,804	1,680	1,215	464
当期純利益	240	2,849	1,036	1,813

自己資本比率

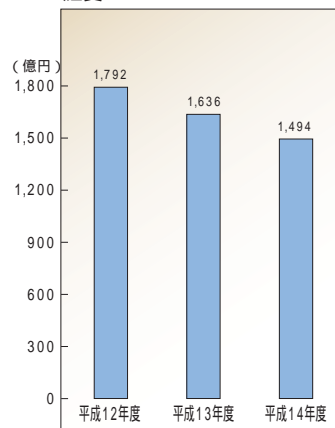
(単位: 億円、%)

	平成15年3月末		
	三井トラスト・ホールディングス(連結)	中央三井信託銀行(単体)	三井アセット信託銀行(単体)
自己資本	6,891	6,062	358
Tier	3,449	3,031	358
その他有価証券の評価差額	1,439	1,459	0
Tier	3,449	3,031	0
控除項目	7	0	
リスクアセット	91,790	90,287	350
自己資本比率	7.50	6.71	102.28

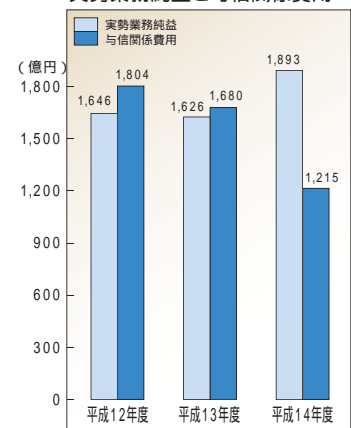
業務粗利益*



経費



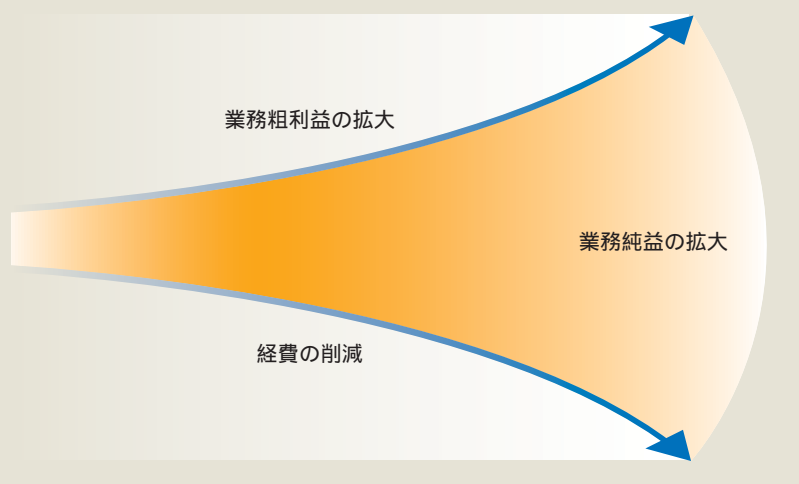
実勢業務純益と与信関係費用



* 信託勘定償却前

(注) 平成12年度の数値は中央三井信託銀行と旧さくら信託銀行の2社合算、平成13年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2社合算。

当グループでは、経営の重要課題のひとつとして、収益力の強化を掲げています。その施策である業務粗利益の拡大とローコスト運営体制の構築の概要について説明します。



業務粗利益の拡大

資金関連収益の増強を図るとともに、財産管理業務の手数料収入の積み上げを図り、業務粗利益の拡大をめざします。

1. 資金関連収益の増強

< 中央三井信託銀行 >

貸出ポートフォリオの組み替えによる採算性の向上
採算性の高い住宅ローンを中心とする個人向け貸出と邦銀トップクラスの実績を有する不動産ノンリコースローンの一層の強化を図り、貸出ポートフォリオに占める比率を増加させることにより、採算性の向上をめざします。

利鞘の改善

適正な貸出金利水準を確保し、一方で調達金利を見直すことにより、貸出金利鞘の改善を図ります。

2. 財産管理業務の手数料収入の積み上げ

< 中央三井信託銀行 >

業界トップの実績を有する証券代行業務においては、株主総会の電子化など新たな業務にもいち早く取り組むとともに、企業のIR(投資家向け広報)活動の支援にも積極的に対応しています。

不動産業務においては、仲介業務のほか不動産流動化業務および不動産投資信託(J-REIT)業務にも引き続き注力しています。

両部門とも、一層の戦力強化を行うことなどにより、手数料等の非金利収入を増強していきます。

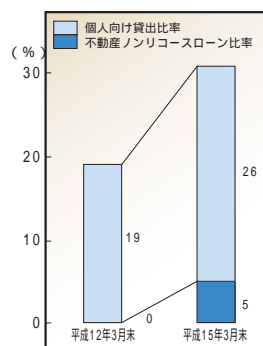
< 三井アセット信託銀行 >

従来より定評のある運用力や、確定拠出年金制度を含めた退職給付制度全般にわたるコンサルティング力の一層の強化により、年金の受託財産の積み上げを図ります。

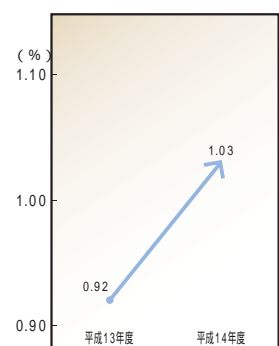
3. 新たなビジネスを通じた収益機会の追求

信託銀行の有する不動産関連のノウハウ等を活かし、既存業務の枠にとらわれず、新たなビジネスを通じた収益機会を積極的に追求していきます。

貸出金全体に占める個人向け貸出・不動産ノンリコースローンの割合



資金粗利鞘 3勘定*合計



* 銀行勘定と元本補てん契約のある信託(金銭信託と貸付信託)。

ローコスト運営体制の構築

スリムで効率的なローコスト運営体制の早期構築をめざして各種施策に取り組んでいます。

1. リストラクチャリングの徹底

業務運営体制を徹底して見直し、絞り込みを行うほか、さらに踏み込んだリストラクチャリングの実施により、人件費・物件費双方のコスト削減を加速させていきます。

グループ人員

平成12年3月末の7,852名から平成15年3月末には6,021名にまで削減を進めました。

店舗網

中央三井信託銀行の店舗については、平成12年3月の166から平成15年3月には72へと統合を進めて効率化するとともに、店舗の位置付けの明確化により、全業務を取り扱うフルライン店舗を19に絞り込みました。

経費

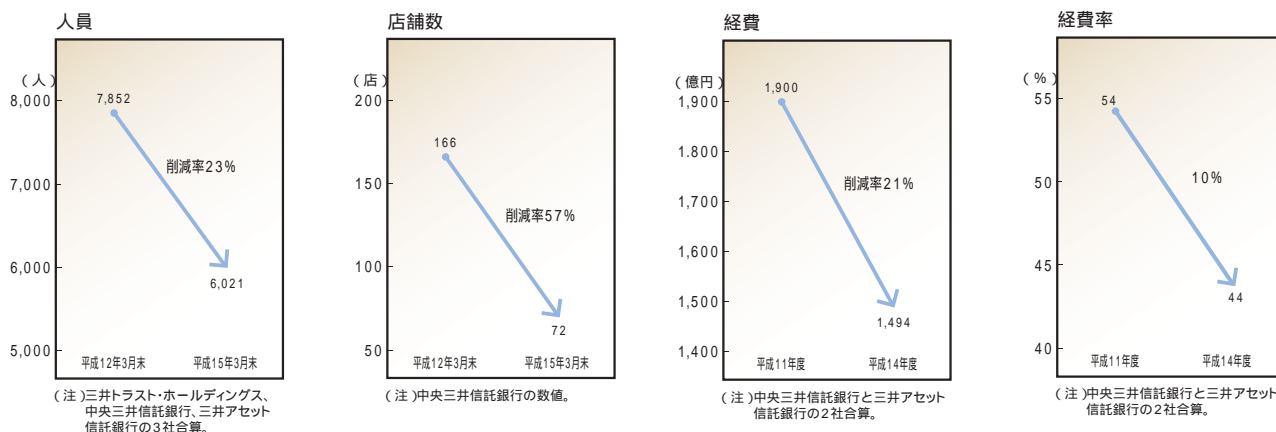
従来の慣習にとらわれずに大胆な経費の圧縮をめざし、グループを挙げて経費削減策に取り組んだ結果、経費率は平成11年度の54%から平成14年度には44%まで低下しました。

2. 全社的项目の推進

より効率的・効果的な業務運営体制の構築をめざして業務の推進方法を抜本的に見直す「業務改革プロジェクト」を、当グループの横断的なプロジェクトとして推進しています。

また、平成14年5月には、中央三井信託銀行の勘定系システムの統合により、グループ内のすべての業務でシステム統合が完了し、一層効率的な業務運営が可能となりました。

● 3年間のリストラ実績



基本的な考え方

当グループでは、経営の透明性・公平性の確保および業務運営の健全性・適切性の確保の観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任体制・相互牽制のあり方を明確化し、経

営の効率性を追求する運営・管理体制を構築、実践しています。

持株会社の役割・機能

持株会社の傘下にある中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行は、基本的にそれぞれの業務執行を完結できる経営体制を有しており、持株会社は「業務運営管理

型持株会社」として、グループ全体の観点から傘下銀行の業務運営に関与する体制としています。

具体的には、持株会社は以下の機能を有しています。

1. グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

3. 経営資源配分機能

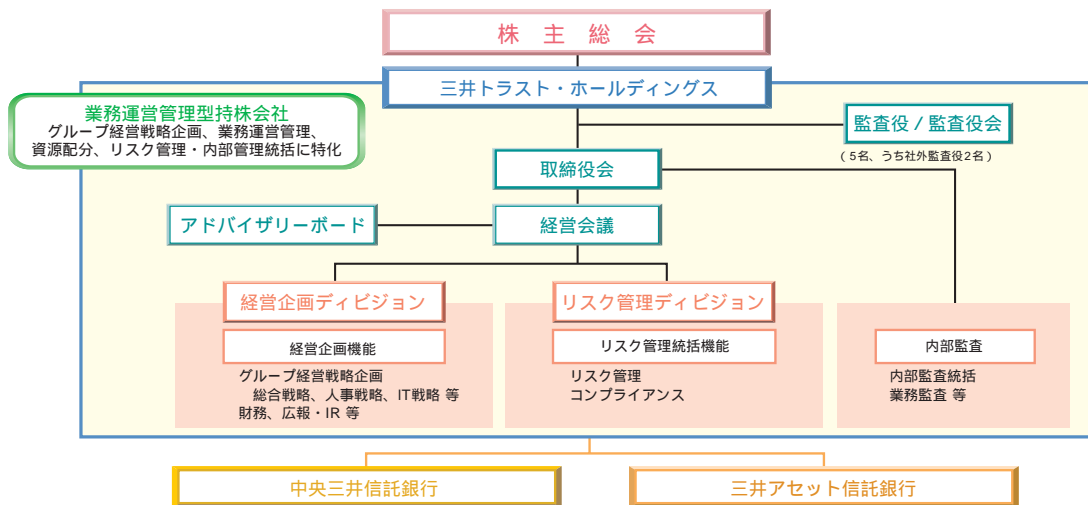
グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

2. 業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、傘下銀行が達成すべき経営指標の策定、各業務ごとの業績把握等を行います。

4. リスク管理統括・内部管理統括機能

グループ全体のリスク管理や内部管理の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリングを行っています。





(左より)常務取締役 奥野 順、専務取締役 川合 正、取締役会長兼社長 古沢 熙一郎、取締役副社長 田辺 和夫、常務取締役 滝 美知男

相互牽制・経営の透明性の確保

持株会社の取締役のうち、専任取締役がグループ経営戦略企画およびリスク管理統括を担当し、傘下銀行の取締役との牽制機能を確保しています。また、持株会社の監査役5名のうち1名を専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役を兼務しています。兼任監査役は傘下銀行の取締役の業務執行も監査することになり、これを踏まえて持株会社の監査役として適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社の専任監査役との相互牽制が機能できる体制としています。なお、兼任監査役のうち2名は社外監査役です。

さらに、経営上の重要戦略や経済社会全体の問題など、経営全般にわたりアドバイスを受け、経営上の諸施策に反映するため、社外の有識者で構成する「アドバイザリーボード(正式名称：経営諮問委員会)」を平成14年6月に設置しました。

以上の体制により相互牽制機能や経営の透明性を確保するとともに、業務運営における迅速な意思決定や責任の明確化を図っています。

リスク管理体制

三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制

リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展やITの革新に伴い、金融機関にとってのビジネスチャンスが拡大する一方で、リスクは多様化・複雑化しています。三井トラストフィナンシャルグループは、金融機関としての社会的責任・公共的使命を十分認識したうえで、さまざまなリスクに対し適

正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと、戦略目標・経営体力に見合ったリスクをとり、収益の向上に結びつけていくことを、リスク管理の基本方針としています。

持株会社(三井トラスト・ホールディングス)の機能

三井トラストフィナンシャルグループでは、リスク管理統括・内部管理統括を持株会社のもっとも重要な機能のひとつとしています。三井トラスト・ホールディングスでは、取締役会において「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を定めています。各傘下銀行は、後述のとおり、それぞれ保有するリスクの状況に応じて適切なリスク管理を行っており、三井トラスト・ホールディングスは、グループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、傘下銀行に対して、適切な収益・リスク管理体制の整備等につ

いて監督・指導を行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、傘下銀行におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整や、コンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングを行っています。

一方、内部監査は傘下銀行において実施し、グループ全体の経営に影響を与える事項については、傘下銀行からの監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。

中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、取締役会にて制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限などリスク管理の基本方針を策定し、その具体的内容を個別の規定・規則等で定めています。

管理すべき主要なリスクとしては、信用リスク、マーケットリスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクがありますが、それぞれについて管理部署を定め、特性に応じた管理を行うとともに、その全体の統括を業務管理部で行っています。また、レピュテーションリスクなどその他のリスクについても、適切な管理に努めています。

体制面では、取締役会のもとに「内部管理経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、各種リスクの状況把握等を行うとともに、同じく取締役会のもとに設置した「ALM経営会議」において、資産・負債の状況把握や投資運営等に関する審議を行い、経営の健全性確保を図っています。また、全社的なリスクの統合管理部署である業務管理部において、内部管理・リスク管理の統括に加え、取締役会および「内部管理経営会議」の事務局、ALMに係る管理・分析等を行う体制としています。(94ページに続く)

三井アセット信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

三井アセット信託銀行は、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、リスクの適切なコント

ロールを行うとともに、リスクに見合った適正な収益確保を図ることを基本方針としています。特に三井アセット信託銀行の業務は受託資産運用・管理、年金信託・証券

信託等の信託業務が中心であり、信託の受託者としての義務や責任に十分留意して、各リスクの規模や特性に応じた管理を行っています。

取締役会にて制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理・運営体制など、リスク管理の基本的枠組みを規定し、その具体的内容については個別の規定・規則等で定めています。

体制面では、取締役会の統括のもとに経営会議を設置し、リスク管理の基本方針の事前討議、各種リスクの状況把握等を行い、経営の健全性確保を図っています。また、各リスクごとの管理部署を定めて管理を行うとともに、全体の統括を業務管理部が行っています。(173ページに続く)

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

三井トラストフィナンシャルグループとしての考え方

信託銀行は広く一般から資金を受け入れ、さまざまな経済主体に安定的に資金の供給を行うとともに、信託の機能を活用して多様なニーズに応えるという役割を果たすことで、国民経済の発展に寄与するという社会的責任と公共的使命を負っています。

また他方では、金融にかかわる諸制度の自由化、規制緩和等の進展により、金融機関経営における自己責任原則の徹底が強く求められており、コンプライアンスへの取り組みおよび態勢の確立が重要な課題となっています。

このような情勢の中で、金融機関には私企業としての存在と社会的責任・公共的使命とを高い次元で実現することが求められています。これを全うするためには、お客さま、ひいては社会からの揺るぎない信頼を得ることが前提となります。

この信頼の維持・向上には、厳格な自己規律に支えられた自己責任原則に基づく健全かつ適切な経営が不可欠であり、当グループでは、かかる観点からコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、その実現に従来以上に力を入れています。

コンプライアンスとは、法令等を厳格に遵守することはもちろん、広く社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、「コンプライアンスの実現」は当然の基本原則であり、経営者はもとより、役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと位置付けています。

三井トラスト・ホールディングスのコンプライアンス態勢

経営管理部を法令等遵守に関する統括部署と定め、企業倫理としての基本方針および行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」、な

らびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するなど、当グループの法令等遵守態勢確立のための諸施策を推進しています。

中央三井信託銀行のコンプライアンス態勢

法務部を統括部署とし、グループ方針を踏まえたコンプライアンス態勢の向上に努めています。すなわち、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。さらに、法令等遵守の具体的実

践計画である「コンプライアンス・プログラム」については、全社的な計画に加え、本部各部ごとに独自の計画も定め、よりきめ細かいレベルでのコンプライアンスの実現をめざしています。

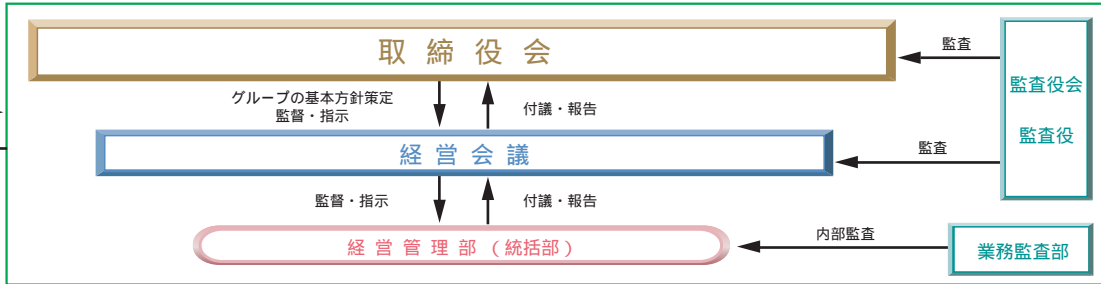
三井アセット信託銀行のコンプライアンス態勢

業務管理部を統括部署と定め、グループ方針を踏まえ、上述の中央三井信託銀行と同様の手法により、年金

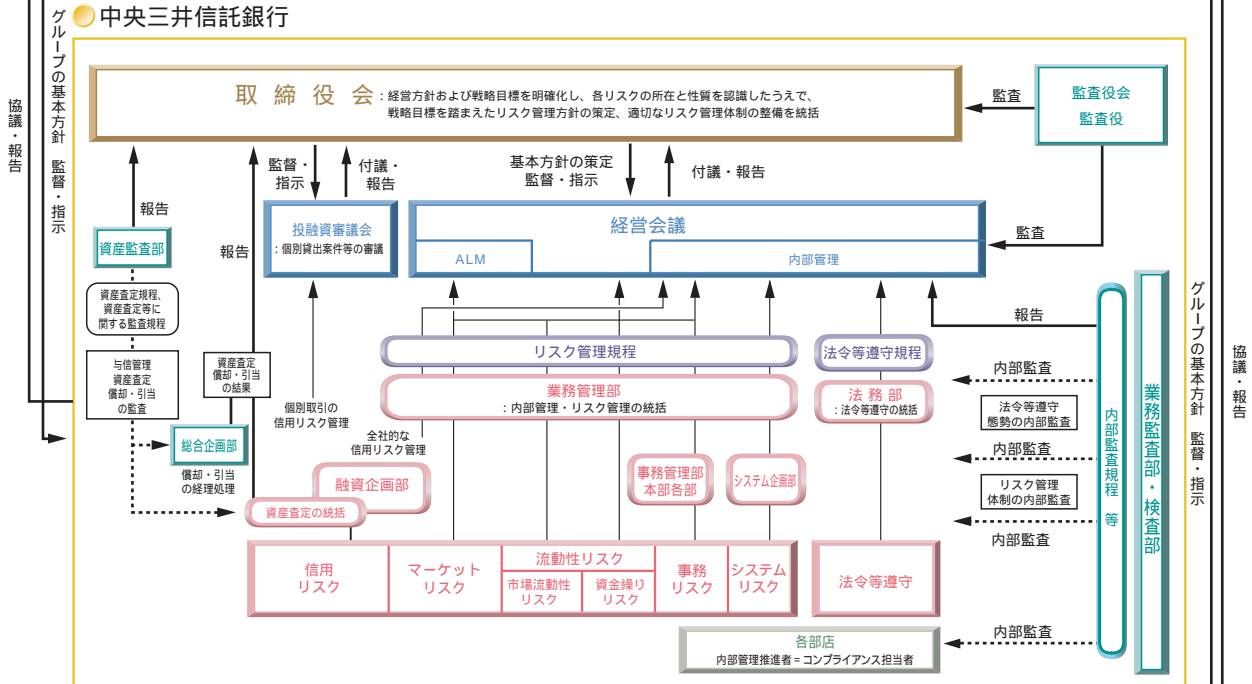
信託・証券信託機能を担う信託銀行としての業務特性を鑑みたコンプライアンス態勢の向上施策を推進しています。

●三井トラスティフィナンシャルグループのリスク管理体制・法令等遵守態勢の概要

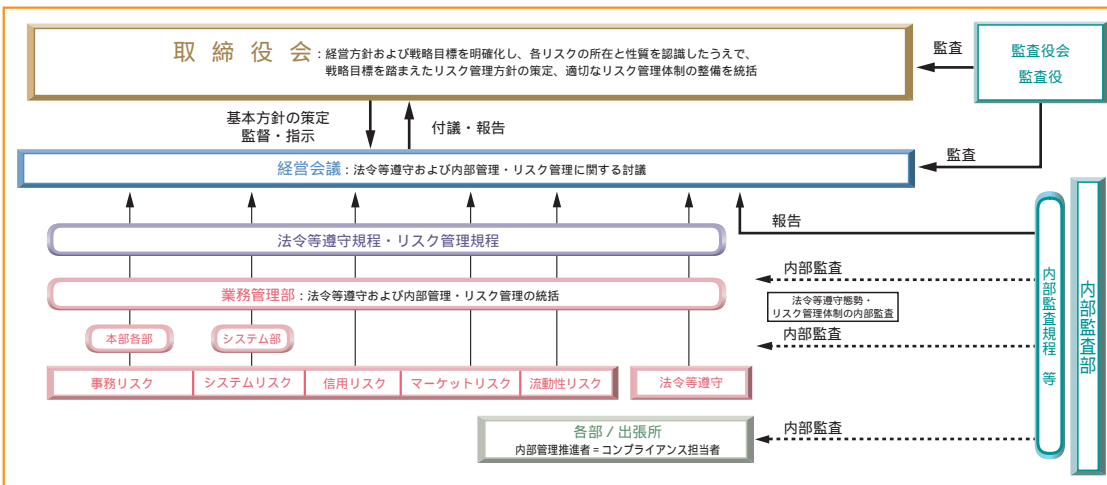
●三井トラスティ・ホールディングス



●中央三井信託銀行



●三井アセット信託銀行



信託の仕組みを用いた社会貢献 公益活動のお手伝い

三井トラストフィナンシャルグループでは、従来より信託銀行の有する信託本来の機能を発揮し、公益活動に積極的に取り組んでいます。

昭和52年の取り扱い開始以来、ニーズの多様化に対応しながら公益信託業務の開発等において指導的役割を果たし、業務の発展に努めてきました。その結果、受託件数は141件、信託財産残高は業界トップレベルの149億円(平成15年3月31日現在、中央三井信託銀行)にのぼっています。

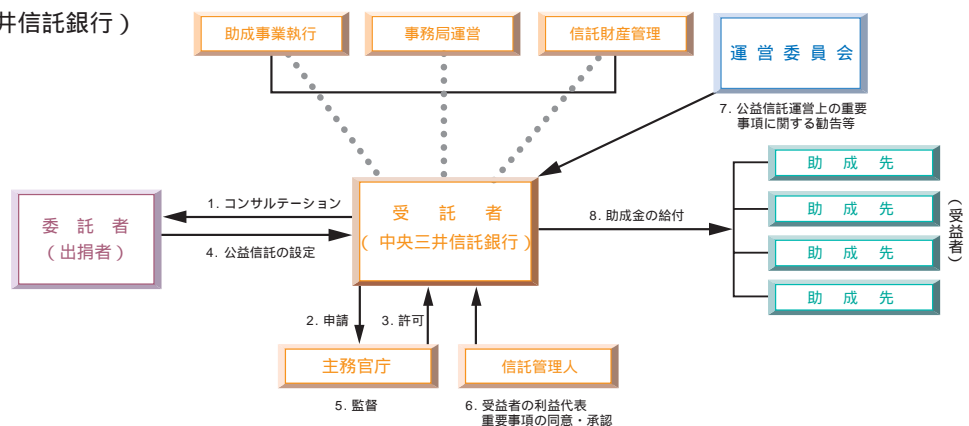
公益信託とは、個人や企業等が自らの財産を信託銀行に信託し、信託銀行が公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度です。財団などの公益法人と機能は似ていますが、それよりも少ないコストで、また弾力的・効率的に運用することができます。さらに、一定の要件を満たす公益信託は、所得税、相続税などで優遇措置を受けることができます。また、公益信託の名称には、財産を信託された方の名前や会社名を入れることができるため、公益に資する志は末長く顕彰されることになります。

公益信託受託状況(順不同)

- 奨学金の支給**
勉学の意志を持ちながら経済的理由により修学が困難な国内の学生・留学生に対して、奨学金を給付します。
井深大記念奨学金、野原産業記念警察遺児育英基金、山路ふみ子奨学金基金、ヤマハ発動機国際友好基金ほか
- 各種の教育振興活動への助成**
学校教育、障害者教育、青少年等を対象とするスポーツ・文化・芸術活動等の社会教育の振興活動に対して助成を行います。
八千代市民文化福祉基金(ジロー基金)、コミュニティファンドさざんかさっちゃん教育基金、岡崎南ロータリークラブ青少年体育振興基金ほか
- 芸術・文化振興活動への助成**
音楽・美術・工芸等の芸術活動、文化の調査・研究、芸術の普及向上活動、文化財の保存および活用等、芸術・文化振興活動に対して助成を行います。
黒柳守綱記念音楽奨励基金、中島健蔵記念現代音楽振興基金ほか
- 自然環境の保全などへの助成**
国内外の優れた自然環境の保全、絶滅危惧種の保護、国土緑化事業の推進などのために活動している団体・個人に対して助成を行います。
富士フィルム・グリーンファンド、ミキモト海洋生態研究助成基金、サントリー世界愛鳥基金、自然保護ボランティアファンド、オータケ記念愛知県自然環境保護基金ほか

- 国際協力、国際交流促進活動などへの助成**
海外の経済・技術協力の推進活動および教育・学術・文化等の国際交流活動に対して助成を行います。
アジア・コミュニティ・トラスト、北海道・ロシア極東医療交流基金(コースチャー基金)、兵庫県婦人会館ユネスコ基金、大澤愛子記念ジャパントラストほか
- まちづくりなどへの助成**
地方公共団体、土地区画整理組合等から信託された財産をもとに、まちづくりや都市環境の整備・保全活動に対して助成を行います。
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト、世田谷まちづくりファンド、豊が丘コミュニティ基金ほか
- 学術研究などへの助成**
医学・科学技術等の自然科学の研究や、人文科学等の研究に対する助成、国内外の学術交流の費用の助成を行います。
林女性自然科学者研究助成基金、「生命の彩」ALS研究助成基金、伊藤徳三ひまし研究基金ほか
- 社会福祉事業への助成**
社会福祉の向上のために活動する個人・団体・福祉施設に対して助成を行います。
障害者愛の福祉基金、池田輝子記念障害者福祉基金ほか

● 公益信託の仕組み(中央三井信託銀行)



「三井広報委員会」の一員としての社会貢献活動

三井トラストフィナンシャルグループは、三井グループ27社から構成される「三井広報委員会」の一員として、さまざまな文化活動および広報活動を通じて、国際交流や地域社会の活性化に貢献するとともに、社会の繁栄と福祉に寄与することをめざしています。

＜三井広報委員会の具体的な活動＞

- 三井コラボレーション(文化支援)
- 三井ゴールデン・クラブ賞(スポーツ支援)
- 三井クラブ(広報活動)



<http://www.mki.co.jp/mitsuiPR/>

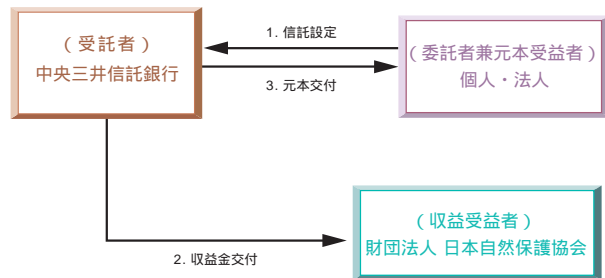
環境保全への取り組み

自然保護信託「シンフォニー」、社会貢献信託「ヒューマン」の取り扱い

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、廃棄物処理などの環境問題が年々深刻化する中、身近なところから自然環境を守ろうという気運が急速に高まっています。

中央三井信託銀行では、自然保護を目的として、お客さまからお預かりした資金を金銭信託で運用し、その収益金を財団法人日本自然保護協会に交付して、その活動を助成する自然保護信託「シンフォニー」を取り扱っています。また、社会や環境のためにその収益金を役立てる社会貢献信託「ヒューマン」も取り扱っており、収益金の交付先として財団法人地球環境財団を選んでいただくことができます。

●自然保護信託の仕組み



中央三井信託銀行本店における環境保全への取り組み

中央三井信託銀行本店においては、設計段階から、地球環境に優しく、環境保全・省エネルギーに配慮した建物をコンセプトのひとつとしました。雑排水をトイレ洗浄に再利用する「中水設備」や、夜間電力を利用して昼間の冷暖房に備え、電力消費の平準化に貢献できる「氷・水蓄

熱システム」などの設備を導入しています。

また、オフィスで発生するゴミをOA紙、新聞、雑誌、ビニール・プラスチックなど8種類に分別して回収する「分別回収システム」を導入し、資源の有効活用、リサイクルの促進に努めています。

環境関連の調査レポートをホームページで公開

三井トラストフィナンシャルグループでは、環境関連の調査レポートを作成し、ホームページで公開しています(http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/environment/e_01/_main.html)。

＜調査レポートの例＞

- 競争激化の兆しが見られる風力発電
- 屋上緑化に関する期待
- 新エネルギー開発の現状と展望 等

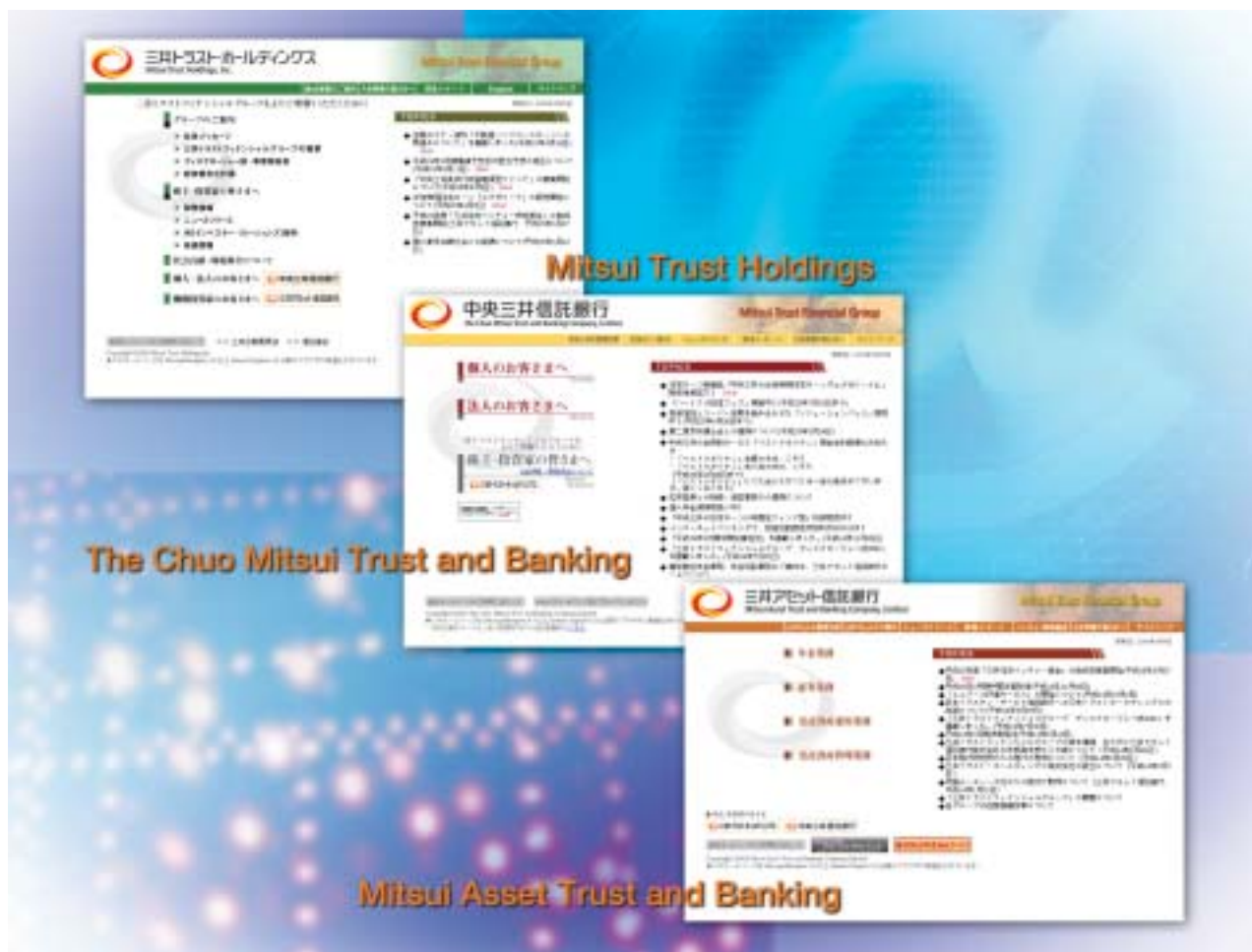
三井トラストフィナンシャルグループ各社は、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、お客さま・株主のみなさまからの信認の向上に努めています。

三井トラスト・ホールディングスは、三井トラストフィナンシャルグループ全体の経営の状況について、タイムリー(適時)フェア(公平)プレーン(わかりやすさ)を基本に情報開示していくことで、透明性の高い経営をめざしています。その結果、社団法人日本証券アナリスト協会ディスクロージャー研究会による、平成14年度の「リサーチアナリストによるディスクロージャー優良企業選定」で、三井トラスト・ホールディングスは銀行部門の

第2位と高評価を獲得しました。これは、国内主要9銀行・グループを対象に、有力アナリストなど31名が評価を行ったものです。

また、インターネット上においては、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行がそれぞれホームページを開設し、取り扱い商品から決算内容に至るまで幅広い情報開示を行っています。

今後とも、ディスクロージャー誌をはじめ各種の開示資料やホームページ等による情報開示に努め、経営の透明性を高めることで、多くのお客さま・株主のみなさまに三井トラストフィナンシャルグループについてより深くご理解いただけるよう努めてまいります。



3社のホームページ・アドレス

三井トラスト・ホールディングス	http://www.mitsustrust-fg.co.jp/
中央三井信託銀行	http://www.chuomitsui.co.jp/
三井アセット信託銀行	http://www.mitsuiasset.co.jp/

- 大正13年 3月 三井信託株式会社設立。信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円をもって設立され、同年4月より営業を開始。
- 昭和23年 3月 三井信託株式会社、社名を東京信託銀行株式会社と改称、銀行業務を開始。
- 昭和24年 5月 東京信託銀行株式会社、東京証券取引所および大阪証券取引所に上場。
- 昭和27年 6月 東京信託銀行株式会社、社名を三井信託銀行株式会社に改称。
- 昭和37年 5月 中央信託銀行株式会社、資本金25億円をもって設立され、同年8月より営業を開始。
 - 12月 中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行と第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。
- 平成 元年 3月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成 2年 9月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。
 - 12月 中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
- 平成 7年12月 さくら信託銀行株式会社(現三井アセット信託銀行株式会社)が資本金100億円をもって設立される。
- 平成10年11月 中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受ける。
- 平成11年 3月 中央信託銀行株式会社、第三者割当による第二回甲種優先株式を発行。
三井信託銀行株式会社、第一回優先株式発行および第三者割当増資実施。
- 平成12年 4月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。
- 平成13年 6月 中央三井信託銀行株式会社が株式会社三井住友銀行が保有するさくら信託銀行株式会社の全株式を譲り受ける。
- 平成14年 2月 持株会社「三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社」が、資本金2,600億円をもって設立され、中央三井信託銀行株式会社と三井アセット信託銀行株式会社(さくら信託銀行株式会社より名称変更)を完全子会社とする。
 - 3月 会社分割により、中央三井信託銀行株式会社の年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社、海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を571億円発行。
中央三井信託銀行株式会社、三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社あて571億円の割当増資を実施。
 - 3月・4月 三井アセット信託銀行株式会社、外部から資本の一部を受け入れる(三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社の出資比率84.4%)。
 - 9月 三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に資本参加(三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社の出資額170億円、出資比率33.3%)。
- 平成15年 3月 三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社、海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を300億円発行。
中央三井信託銀行株式会社、三井トラスティンシャル・ホールディングス株式会社あて300億円の割当増資を実施。



みなさまには、平素より私ども中央三井信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

中央三井信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループにおける、リテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等を担う信託銀行として昨年生まれ変わりました。

当社は、個人取引業務の分野においては、お客さまのストックに着目し、資産の形成・運用管理・承継などライフサイクルのさまざまな局面で、高度な専門性とノウハウを、お客さまのニーズにそって一元的にご提供するコンサルティング型の「パーソナルバンキング」を推進しております。

また、法人取引業務の分野においては、これまで培ってきたノウハウを十二分に活かし、お客さまのバランスシートマネジメントに積極的に取り組んでおります。

今後とも、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、お客さまとの揺るぎない信頼関係を大切にしていまいります。みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 15 年 7 月

取締役社長

田辺 和夫

業務の概要

中央三井信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、個人のお客さま、法人のお客さまへ、高品質・高付加価値のサービスを提供いたします。

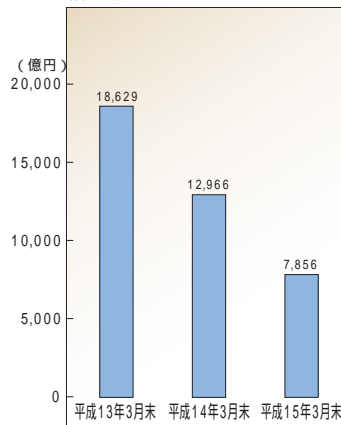
個人のお客さま向けサービス	法人のお客さま向けサービス		
<p>各種信託・預金商品 投資信託販売 個人のお客さま向けローン 不動産の活用 遺言信託・遺産整理業務</p>	<p>金融サービス</p> <p>多様なファイナンス手法 企業価値向上支援サービス 福利厚生サポートサービス 各種運用商品</p>	<p>証券代行業務</p> <p>株式事務 リーガルサービス 株主総会電子化 株式公開サポート IR支援サービス</p>	<p>不動産業務</p> <p>不動産売買の仲介 不動産流動化 不動産鑑定評価 不動産有効活用 (コンサルティング)</p>

現在、金融機関が保有する株式の価格変動リスクがクローズアップされています。当社は、従来から株価変動リスクの早期縮減を経営の重要課題のひとつとして認識し、保有株式の圧縮を進めています。

平成14年度においては、日本銀行の株式買い入れ等も活用し、総額約3,100億円の株式を売却して保有株式の圧縮を進め、さらに厳格な基準を設けたうえでの減損処理も約700億円実施しました。

今後も、平成13年11月に公布された「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」も踏まえ、保有株式の圧縮を一層推進することにより、財務体質の強化を図ります。

上場・店頭株式の貸借対照表計上額



上場・店頭株式の主な残高減少要因

(単位：億円)

	平成14年度
売却	3,104
減損処理	597
評価損益の増減	1,603

繰延税金資産

会計上と税務上の収益・費用(益金・損金)の認識時点は必ずしも一致しません。そこで、この相違を解決する制度として、両者の相違に基づく法人税等を会計上適切に期間配分する「税効果会計制度」が導入されています。

例えば、貸倒引当金繰入額は会計上その全額が繰り入れを行った年度における費用として認識されますが、税務上損金算入限度額を超えて計上された繰入額は、その年度の損金にはなりません。これら算入限度額超過額は、翌年度以降に現実に貸倒が生じた場合に貸倒損失として損金の認識がされることになり、この結果、翌年度以降の法人税が減少することとなります。繰延税金資産とは、このような場合における将来減算される税金の額を資産として計上したものです。

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の収益計画を厳格に検証する必要がありますが、当社では日本公認会計士協会の監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」に基づき、繰延税

金資産の回収可能性を判断し、計上額を算定しています。平成14年度については、「金融再生プログラム」等の趣旨を踏まえ、一層の財務の健全性を確保する観点から、将来5年間の収益計画に基づく課税所得を保守的に見積もった結果、3,355億円を繰延税金資産として計上しています(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算では、繰延税金資産は3,427億円となります)。

繰延税金資産計上額

(単位：億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	増減
繰延税金資産(A)	3,868	3,427	441
(不計上額)	(230)	(1,632)	(1,402)
実勢業務純益(B)	1,626	1,893	267
倍率(A/B)	2.3倍	1.8倍	

(注)中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2社合算。

当社は、資産の健全性確保の観点から、不良債権の早期処理を経営の重要課題に掲げ、全力を挙げて取り組んでいます。

平成14年度には、10月に公表された「金融再生プログラム」において平成16年度には主要行の不良債権比率を半分程度に減少させるとの指針が提示されたことなどを踏まえ、処理のスピードを一層加速させ、期初計画より約300億円多い1,215億円の与信関係費用(銀行勘定不良債権処理損、信託勘定不良債権処理損および一般貸倒引当金純繰入額の合計)を計上しました。なお、前倒して不良債権処理を進めてきたことにより、当社の与信関係費用は4年連続して減少しており、平成14年度の与信関係費用は実勢業務純益の範囲内となりました。

それと並行して、不良債権のオフバランス化(最終処理)を積極的に推進しており、「緊急経済対策(平成13年4月)および「より強固な金融システム構築に向けた施策」(平成14年4月)において公表されたオフバランス期限に関する政府指針をクリアしています。

以上の結果、平成14年度末の金融再生法施行規則に基づく開示債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、「危険債権」「要管理債権」)の合計額は、銀行勘定・信託勘定合算で前年度比2,545億円減少して7,023億円とな

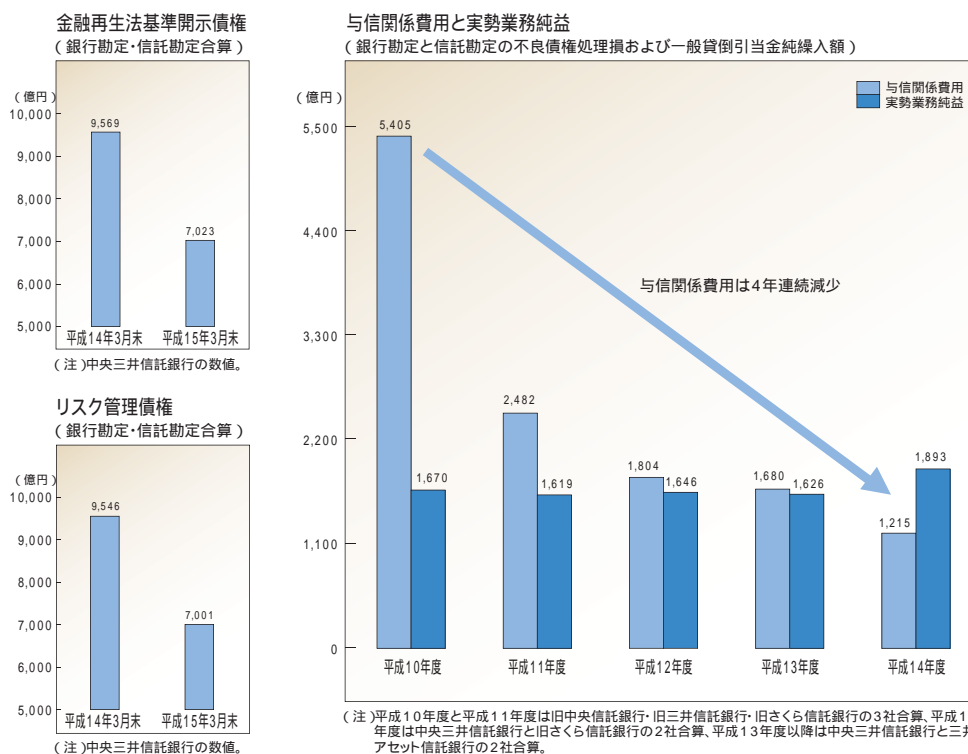
り、総与信残高に占める比率は前年度比2.1%低下して7.0%となりました。なお、要管理債権に対する引当(一般貸倒引当金)においては、残高100億円以上の全先においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法を採用しました。これらにより、要管理先債権全体の未保全額に対する引当率は前年度から6.2%上昇し、21.7%となりました。

リスク管理債権(破綻先債権「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」)は、銀行勘定・信託勘定合算で前年度比2,545億円減少して7,001億円となり、総貸出金残高に占める比率は前年度比2.3%低下して7.2%となりました。

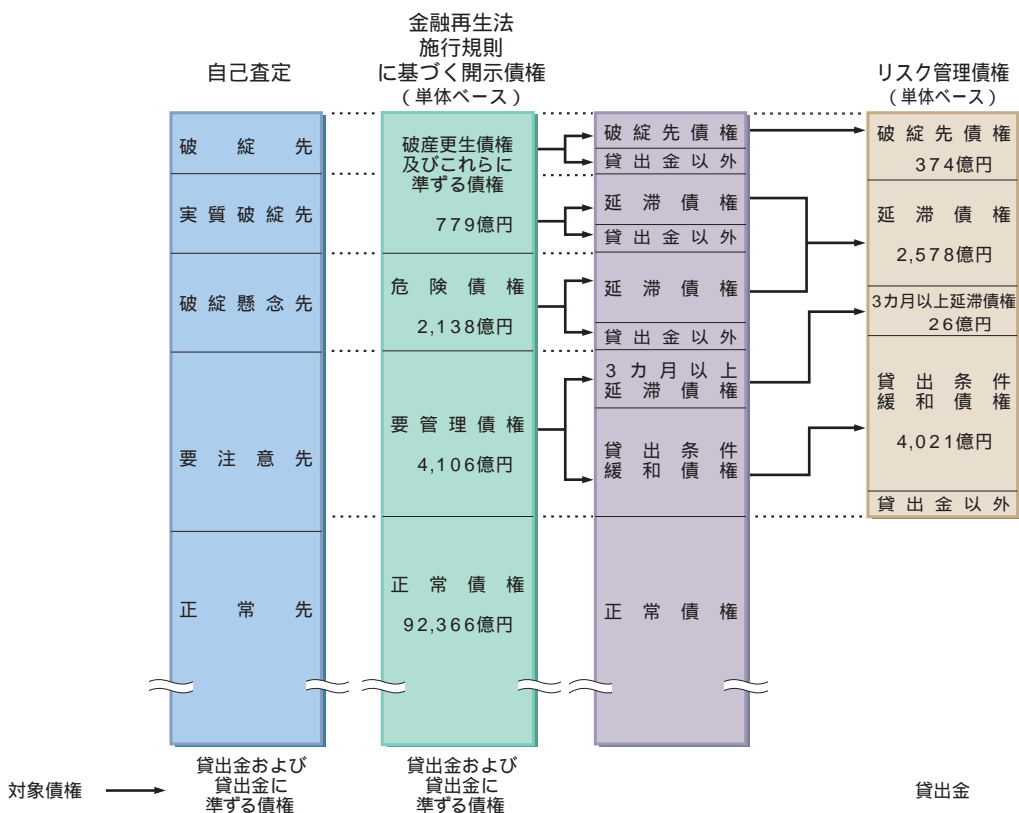
一方、自己査定における償却引当後の分類率(査定対象資産に占める～分類の割合)は、銀行勘定・信託勘定合算で前年度比4.1%低下し、9.9%となりました。

今後とも「金融再生プログラム」において示された指針を踏まえ、個別企業ごとに定める処理方針に基づいて、厳格なスケジュール管理のもと、計画的にオフバランス化を推進してまいります。

(金融再生法基準開示債権およびリスク管理債権の状況は、149～150ページをご覧ください。)



●自己査定、金融再生法施行規則に基づく開示債権およびリスク管理債権の関係



●破綻懸念先以下(金融再生法基準)のオフバランス化進捗状況

	具体的な処理目標	進捗状況
平成12年度上期以前発生分	原則2営業年度(平成15年3月末)以内にオフバランス化	ほぼ100%オフバランス化
平成12年度下期新規発生分	原則3営業年度(平成16年3月末)以内にオフバランス化	すでに90%超をオフバランス化
平成13年度新規発生分	原則3営業年度(平成17年3月末)以内、かつ1年以内5割、2年以内8割をめどにオフバランス化	すでに70%をオフバランス化
平成14年度新規発生分	原則3営業年度(平成18年3月末)以内、かつ1年以内5割、2年以内8割をめどにオフバランス化	

(単位: 億円)

	平成12年9月末 残高	平成13年3月末 残高	平成14年3月末 残高	平成15年3月末 残高*1
平成12年度上期以前発生分	6,060	2,849	1,556	68
平成12年度下期新規発生分		885	519	55
平成13年度新規発生分			2,450	731
平成14年度新規発生分				621
合計*2	6,060	3,735	4,527	1,477

進捗率		
実績	目標	比較
99%	100%	1%
94%	80%	14%
70%	50%	20%

(注)*1. 平成15年3月末は「オフバランス化につながる措置」実施額1,439億円を考慮した残高を表示。

*2. 銀行勘定・信託勘定の合算。

個人のお客さま向けサービス

外部環境・お客さまのニーズ

- 1 長期化する低金利環境のもと、目的に応じた的確な資産運用
- 2 高齢化社会の到来に伴う資産の有効活用、次世代への円滑な承継
- 3 多様化するライフスタイルに適応した、利便性の高い金融機関

具体的な取り組みとサービス

- A お客さまのニーズに応える商品・サービスのラインアップ
- B 高度なコンサルテーションを通じた資産活用に関するノウハウの提供
- C 特色ある店舗展開などの充実したネットワーク

●お客さまのニーズに応える商品・サービスのラインアップ

業界トップクラスの資金量

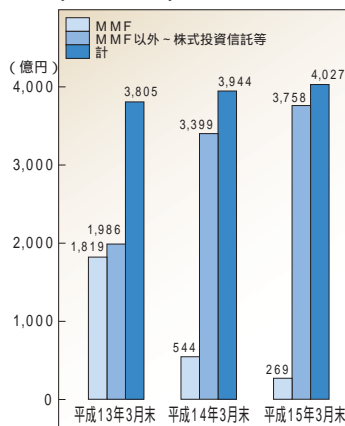
当社では、ビッグやヒットなどの代表的な信託商品、スーパー定期・大口定期等の各種預金商品など、資産形成ニーズに合わせた幅広い貯蓄商品を取り揃えており、資金量は専門信託トップクラスの水準となっています。また、財産形成貯蓄においても専門信託トップの残高を有しています。

会員制サービス「ベストクオリティ」では、預金金利やローン金利の優遇、貸金庫利用手数料や遺言書保管手数料の優遇などのサービスが、好評をいただいています。

邦銀トップクラスの投資信託販売実績
お客さまのニーズに合った多数のファンド、的確なコンサルテーション、さらに、通常の店舗網に加え、**投信センター**、インターネットバンキングやテレホンバンキングなどの多様なチャネル展開により、投資信託に関連するお取引を承っています。

その結果、当社の投資信託預かり資産残高は4,027億円(平成15年3月末現在)と、邦銀トップクラスの水準となっています。

投資信託預かり資産残高の推移
(時価ベース)



「ベストクオリティ」

お取引残高1,000万円よりご入会いただける会員制サービス。金利や手数料の優遇のほか、資産管理面でのサポートなどのサービスを提供しています(サービスの内容はお取引残高により異なります)。



投信センター

新宿西口、横浜駅西口、大阪・梅田の3カ所に設置した投資信託専門窓口。投資信託に精通したスタッフを配置し、また、資産運用やマーケットの見通し等についてのセミナーを継続的に行うなど、質の高いコンサルティングを提供しています。



中央三井条件付収益確保型ファンド

平成15年4月に募集した新ファンド。設定以降約2年間に日経平均株価の日々の終値が一度も35%以上下落しない場合、原則として元本を確保、目標分配率4.1%程度(税引前)をめざす商品です(日経平均株価の日々の終値が一度も35%以上下落した場合は、償還時の基準価格が元本を下回る場合があります)。

本商品については、募集金額の上限である約100億円のお申し込みがあり、大変ご好評をいただきました。今後も時代を先取りし、お客さまのニーズに応える新商品を提供していきます。



変額個人年金保険

平成14年10月より、変額個人年金保険「PRIMARY(プライマリー)」と「M-VA(エム-ブイエー)」の取り扱いを開始しています。有価証券投資・生命保険・年金の3つの魅力を併せ持つ商品として、ご好評をいただいています。

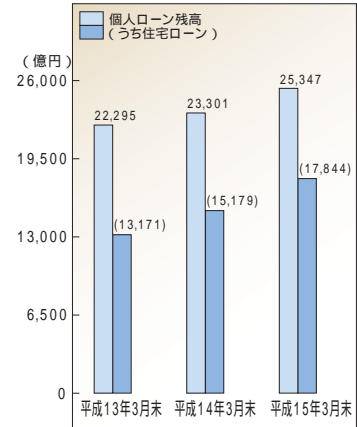


業界トップの実績を持つ個人のお客さま向けローン

マイホーム取得のお手伝いとして、購入・新築・買い替えの資金からお借り換えまで、お客さまのニーズに合わせたローン商品を多数ご用意しています。また、当社およびグループ会社の中央三井住宅販売が、豊富な情報の中から物件をご紹介します。

当社の個人のお客さま向けローン残高は2兆5,347億円(平成15年3月末現在)と、専業信託トップの実績となっています。

個人ローン残高の推移



中央三井の女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」

女性のための住宅ローン。出産後1年間の金利優遇、繰り上げ返済手数料無料、ローン返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート(保険料は当社負担)などの特典を付与し、働く女性の使いやすさを考えたローン商品です。



中央三井の住宅ローン「10年固定ファンド型」

お借入れ当初の10年間は、おとくな「10年固定金利コース特別金利」が適用され、固定金利期間終了後は、10年固定金利コースを再度選択することも、変動金利コースに切り替えることもできる住宅ローンです。



住宅ローンネットアンサーサービス

当社ホームページ(<http://www.chuomitsui.co.jp/>)のサイトを通じて、新・大型マイホームローンのお取り扱いの目安をスピーディーに診断するサービスです。

● 高度なコンサルテーションを通じた資産活用に関するノウハウの提供

不動産の活用

不動産の活用には、土地の診断から事業の企画、資金計画の策定などさまざまなノウハウが必要となります。当社では、財務のプロフェッショナルとして、不動産の活用、資金調達(ビル・アパートローン)、買い替え、売却などの専門的なコンサルテーションを行っています。

遺言信託・遺産整理業務

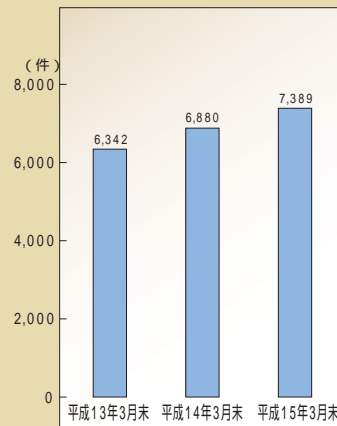
「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方や社会公益のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

当社は、税務・法務などのトータルな視点に立って、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルテーション、遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス(遺言信託)を提供しています。

また、遺言がない場合に、ご相続人に代わっての遺産調査や、個々の財産の名義書換などの相続手続きを代行する遺産整理もお引き受けしています。



遺言書保管件数の推移





「コンサルプラザ」

百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に設置するインスタア型のミニ店舗。「土・日もあいてる生活設計の相談室」をキャッチフレーズに、原則、年中無休で夜間も営業を行っており、預金や投資信託のお取引、住宅ローン、遺言・相続、不動産等のご相談を承っています。



弁護士紹介制度

遺言や相続の問題に関してお客さまが法律の専門家によるアドバイスを希望される場合に備え、日本弁護士連合会と提携した「遺言・相続に関する弁護士紹介制度」を用意しています。また、ベストクオリティ会員向けのサービスとして、第二東京弁護士会との提携により、あらゆる法律問題を相談できる弁護士紹介サービス(「弁護士ナビ」)を提供しています。

(なお、弁護士紹介制度のご利用にあたっては、弁護士に対する法律相談料、報酬等が必要です。)



● 特色ある店舗展開などの充実したネットワーク

当社では、通常の店舗網(72店舗および出張所7拠点)のほか、投資信託を専門に取り扱う「投信センター」(3カ所)、インスタア型ミニ店舗「コンサルプラザ」(15店)、遠隔地のお客さまに電話や郵便を利用してサービスを提供する「お客様サポートセンター」などを設置しています(平成15年7月現在)。また、インターネットバンキングやテレホンバンキングのサービスも行っています。

インターネットバンキングでは、投資信託取引のほか、資産運用に関するご相談に的確にお応えする各種サービスを提供しています。テレホンバンキングでは、投資信託、各種信託・預金取引、振込、残高照会から各種ご相談までを、お電話1本で承ります。

さらに、全国の郵貯ATM・CDでは、中央三井信託銀行のお客さまの口座へのキャッシュカードによる普通預金等のご入金あるいはお引き出しが、手数料無料でご利用いただけます(時間外にお引き出しの場合は、所定の手数料がかかります)。

セミナー、相談会

不動産活用、相続問題などに関するご理解をより深めていただくために、各支店においてセミナーあるいは無料相談会などを随時開催しています。



金融サービス

外部環境・お客さまのニーズ

- 1 資金調達手段の多様化・高度化
- 2 企業価値の向上
- 3 従業員に対する福利厚生機能の充実・効率化
- 4 余資運用ニーズの多様化

具体的な取り組みとサービス

- A 不動産アセットファイナンス等を通じた幅広い資金供給
- B 企業価値の向上を実現する支援サービス
- C 福利厚生サポートサービス
- D 資金運用ニーズに応える幅広い運用商品

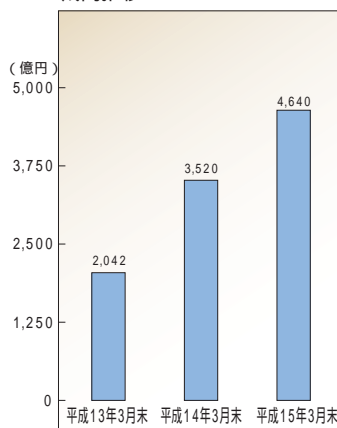
●不動産アセットファイナンス等を通じた幅広い資金供給

資金調達手段として、資産の価値・収益力に着目した手法（＝アセットファイナンス）が注目されています。特に、不動産管理処分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した不動産の証券化やノンリコースローン等の不動産アセットファイナンスは、既保有不動産の流動化のほか、ビル・倉庫等の新規取得やマンション・商業施設開発、不動産投資案件などに幅広く活用されています。

当社では、従来からの貸付業務に加え、豊富な実績と長年の融資業務・不動産業務により培ったノウハウを活かし、お客さまの幅広い資金調達ニーズに応えるファイナンスを提供しています。当社は、積極的な取り組みにより着実に実績を積み上げており、平成15年3月末の不動産アセットファイナンスの残高は4,640億円と、邦銀トップクラスの水準になっています。

また、売掛債権や手形債権などお客さまが保有する各種金銭債権の信託方式による債権流動化をはじめとした金融スキームの提案も行っています。

不動産アセットファイナンスの残高推移



●企業価値の向上を実現する支援サービス

ベンチャー企業投資

子会社の中央三井キャピタルと連携し、成長分野の優良ベンチャー企業への投資を行い、併せて株式公開へ向けた育成支援を行っています。さらに、独立・起業などを支援するMBOへの投融資も行っています。

ノンリコースローン

ノンリコースローンは、対象となる資産が生み出す収益または資産の売却代金のみを元金支払いの原資とすることに貸し手が合意している融資形態であり、お客さまの一般資産に対しては遡及権が及びません。



MBQ（マネジメント・バイ・アウト）

子会社や事業部門の経営陣が、親会社から事業や株式を買い取って分離独立することです。

「中央三井信託銀行On-Line相談室」

ご契約いただいたお取引先の従業員のみならず、身近な財産コンサルタントとしてご利用いただけるよう、以下のさまざまなメニューを提供するイントラネットサイトです。

<メニュー例>

ローン・貯蓄の相談コーナー

不動産の相談コーナー

相続の知識相談コーナー

税金の知識コーナー



アドバイザー機能と事業支援サービス

キャッシュ・フロー分析に基づく事業部門および子会社の事業価値評価や、M&A(企業の合併・買収)の仲介などアドバイザー機能の提供により、事業部門の売却や事業承継ニーズにお応えしています。また、当社内外のネットワークを活かし、販路開拓や技術応用先などを紹介する事業支援サービスを通じ、お客さまの業務展開をサポートしています。

●福利厚生サポートサービス

従業員のみならずへの福利厚生サービスとして、持家融資制度をはじめとした提携ローンや財形制度のほか、従業員のみならずに対する財務コンサルティング・サービスなど、さまざまなメニューをご用意しています。これらのサービスの提供方法として、お客さまの社内パソコンネットワークと当社をオンラインで結ぶ「中央三井信託銀行On-Line相談室」にて、当社金融商品のご案内や各種のご相談を実施しています。

●資金運用ニーズに応える幅広い運用商品

預金商品としては、各種流動性預金をはじめ、大口定期、スーパー定期、外貨預金などの定期預金を取り扱っています。信託商品としては、証券運用を目的とする単独運用指定金銭信託、ファンドトラスト・特定金銭信託・特定金外信託などのほか、債権流動化によって発生する信託受益権を、リスクに応じて有利な利回りが期待できる商品として提供しています。

投資信託についても、国内トップクラスの品揃えで、幅広い投資ニーズにお応えしています。



証券代行業務

外部環境・お客さまのニーズ

- 1 関連法の改正により複雑化する株式事務への対応
- 2 全国に広がる個人投資家へのサービス拡大
- 3 株式公開サポートへの積極的な取り組み
- 4 企業が積極展開する IR 活動への支援

具体的な取り組みとサービス

- A 専門スタッフによるリーガルサービスと最先端のシステム開発
- B 電話やインターネットを利用した株主サービスの充実
- C コンサルテーションを通じた新規公開への万全のサポート体制
- D 外国人株主調査や議決権行使の促進など各種 IR 支援サービス

●証券代行業務とは 業界のリーディングカンパニー

株式の名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主の住所変更などの諸手続き、株主総会の招集・決議通知の送付、配当金の計算および支払いといった年間の通例事務に加え、増資や株式分割、株式移転など、多岐にわたる株式事務を株式の発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行するのが証券代行業務です。

当社は、公開会社数921社、管理株主数12,209千人(いずれも平成15年3月末現在、国内会社)とトップクラスの規模を誇り、“業界のリーディングカンパニー”として、常に一步先を行くサービスの提供をめざしています。

●専門スタッフによるリーガルサービスと最先端のシステム開発

株式事務は、法律によって厳しい規制を受けていますが、昨今は、度重なる商法・証券取引法の改正にいかに対応できるかが重要なポイントとなっています。

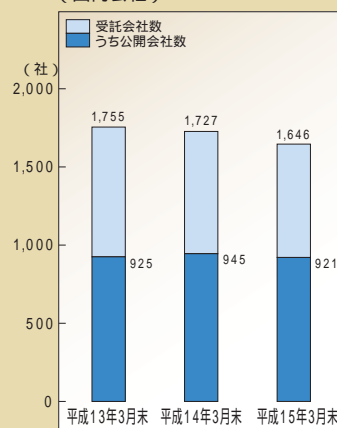
当社では、こうした法律・制度改正に対応するため、講演会の開催、『証券代行ニュース』や『証券代行研究』その他の専門図書の刊行等により、株式実務に関するさまざまな問題をタイムリーに取り上げて解説しています。

さらに、経験豊かな専門スタッフを揃え、業界随一の実績に裏付けられたより実践的なリーガルサービスは、業界でも高い評価を受けています。

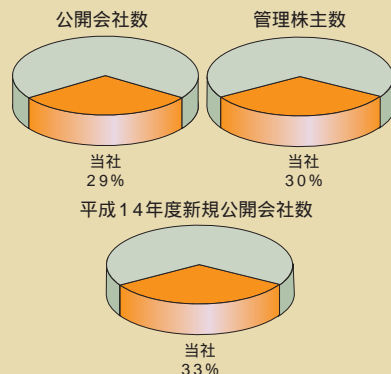
また当社は、常に先進的なシステムを導入することにより、大量の事務を的確かつスピーディーに処理しています。



証券代行業務
(国内会社)



当社の信託業界に占めるシェア
(平成15年3月末)



『[改訂版]株主総会のポイント』の刊行
平成13年、平成14年の2年間に商法は4
度改正されました。その規模、改正項目
の多さから、50年ぶりの大改正ともいわ
れています。この2年間に改正された商法
の規定のうち、総会運営に関連する各条
項などを盛り込んだ『[改訂版]株主総会の
ポイント』を平成15年4月に財経詳報社よ
り刊行しました。



* 証券代行のホームページアドレス

[http://www.chuomitsui.co.jp/
person/p_06.html](http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html)



IR (Investor Relations)

投資家向け広報活動。企業が株主や投資
家に対し、投資判断に必要な情報を適
時、公平に、継続して提供する活動全般
のことです。

昨年度は、株主総会の電子化に対応するため、大規模なシステム開発を行いま
した。新システムでは、株主総会電子化を採用した発行会社の株主の方々に、こ
れまで書面でお届けしていた株主総会の招集通知を、登録いただいたメールアドレス
にEメールでお届けできるようになるほか、株主総会前日まで24時間いつ
でもインターネット上で議決権を行使していただくことができます。株主総会当
日も、受付集計システムを全面改良することにより、スムーズな受付集計事務が
可能になるなど、発行会社ならびに株主の方々へのサービスは飛躍的に向上して
います。

● 電話やインターネットを利用した株主サービスの充実

全国に広がる当社の店舗・サービス網を利用した受付窓口の充実に加え、各種
届出用紙に関するフリーダイヤルによる24時間自動音声受付サービス、ホーム
ページ*での株式事務のご案内など、株主の方々の利便性を追求したサービスを
提供しています。

● コンサルテーションを通じた新規公開への万全のサポート体制

公開専任スタッフによる実践的なコンサルテーションなど、新規公開へのサ
ポートでは、業界内で確固たる地位を築いています。平成14年度においても当
社がサポートする39社が株式公開を実現するなど、業界内でナンバーワンの実
績を上げています。

● 外国人株主調査や議決権行使の促進など各種IR支援サービス

年々増加する外国人投資家対策のサポートとして、外国人株主調査や議決権行
使促進のためのさまざまなサービスも提供するなど、刻々と変化する市場環境に
迅速かつ的確に対処し、多様化するニーズにお応えできるよう努めています。

さらに平成15年4月、受託会社をはじめとした企業のIR活動を幅広くサ
ポートすべく、専門の担当部署として証券代行営業部内にIR支援室を設置しま
した。



不動産業務

外部環境・お客さまのニーズ

- 1 企業の経営・財務戦略における所有不動産の見直し
- 2 J-REIT 市場の拡大、プライベートファンド組成の活発化
- 3 機関投資家等の不動産関連商品への投資意欲の高まり

具体的な取り組みとサービス

- A 不動産の専門家である金融機関としての総合的なコンサルティングの実施
- B 不動産投資営業部の新設
- C 総合不動産投資顧問業者の登録

●業務内容 信託銀行の得意分野のひとつ

不動産業務は信託銀行ならではの財産管理業務のひとつとして、売買や賃貸借の仲介、不動産流動化・証券化に係る信託受託、不動産投資、不動産有効利用に関するコンサルティング、鑑定評価業務など幅広い分野にわたります。また、関連会社である中央三井住宅販売により個人のお客さまの持家取得・買い替え等をサポートしています。

●専門性の発揮によるコンサルティングの強化

企業会計制度の変更等、企業を取り巻く環境の変化に対応し、不動産の専門家である金融機関として、長年培ってきた経験や近年の不動産流動化への取り組みによるノウハウ等に基づき、総合的なコンサルティングを強化・推進しています。また、企業のさまざまな財務ニーズに積極的に貢献すべく、当社は、不動産鑑定士・一級建築士といった不動産のスペシャリストを有し、弁護士、公認会計士、税理士、アナリスト等と連携することで、万全の体制を整えています。

●不動産流動化・J-REIT市場の拡大、プライベートファンド組成の活発化への対応

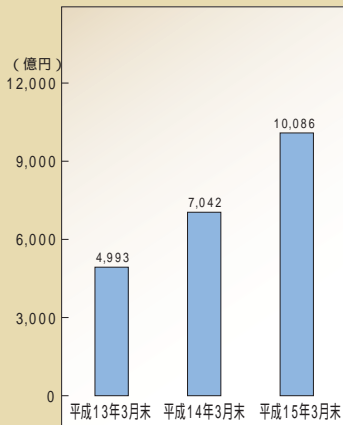
企業の不動産の流動化による資産圧縮・組み替えニーズ、また、不動産投資信託（J-REIT）市場の拡大や投資家ニーズの多様化による各種プライベートファンド組成の活発化に対し、積極的に対応しています。

不動産流動化に係るストラクチャー（仕組み）の組成には信託機能が不可欠となっており、不動産管理信託は、平成14年度には受託件数66件、3,044億円を受託し、残高は受託件数144件、1兆86億円となりました。さらに、不動産流動化案件におけるノンリコースローンへの取り組みも推進し、不動産流動化におけるメインプレイヤーの1社となっています。

J-REIT（日本版不動産投資信託）

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益用不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益証券は、東京証券取引所の上場制度の創設に伴い、株式と同様に市場での取引が可能となり、現在、6ファンドが上場しています。当社では、上場第1号となった三井不動産系投資法人（日本ビルファンド投資法人）から資産保管業務を受託したほか、平成14年9月上場したプレミアム投資法人を（株）ケン・コーポレーション等と共同で設立しています。

不動産流動化受託残高の推移



総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的に国土交通省が新設(平成12年9月)した不動産投資顧問業登録制度における総合不動産投資顧問業務を行います。不動産投資顧問業者の業務には、不動産投資に関する助言業務と、投資判断・取引代理を伴う一任業務があり、のみを行うのが「一般不動産投資顧問業者」で、両者を営むのが「総合不動産投資顧問業者」です。

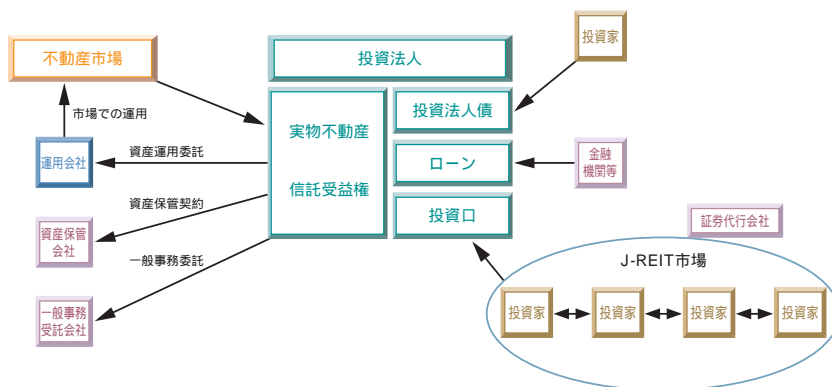


また、J-REIT市場の拡大による不動産仲介業務(不動産投資法人への物件提供)やプライベートファンドの開発・アレンジメント業務を推進するため、平成15年4月に不動産投資営業部を専担部署として新設し、積極的に取り組んでいます。

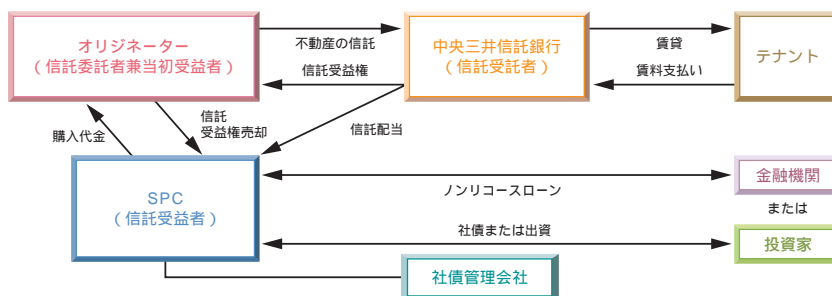
●機関投資家等の不動産関連商品への投資意欲の高まり

低金利が続き、株式市場の低迷も長引く中、不動産から生み出されるキャッシュ・フローに着目した収益不動産の取得ニーズが、個人を含めた投資家の間で高まっており、前述のJ-REIT市場の拡大やプライベートファンド組成の活発化としてあらわれています。投資家への不動産仲介業務(収益不動産の提供)を不動産投資営業部にて推進するほか、年金基金など機関投資家の収益不動産への投資意欲の高まりに伴い、平成14年10月に不動産投資顧問部を総合不動産投資顧問業者として登録するなど、対応強化を図っています。

●J-REITの仕組み 投資法人を利用するスキーム



●信託機能を利用した不動産流動化のスキーム



主な商品・サービスのご案内

信託商品

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
● ビッグ (貸付信託収益満期受取型)	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
● 貸付信託 (収益分配型)	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
● ヒット (金銭信託1カ月据置型)	1カ月ごとに利率を見直す貯蓄商品です。1カ月たてば自由に必要な額だけお引き出しいただけます。なお、元本の保証はありません。	100円以上 1円単位	1カ月以上
● スーパーヒット (金銭信託新1年据置型)	半年ごとに利率を見直す貯蓄商品です。1年たてばお引き出し自由。なお、元本の保証はありません。	100円以上 1円単位	1年以上
● 金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
● 積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
● 信託総合口座	ふやす ビッグ、ヒット、スーパーヒット、定期預金。使う 普通預金。借りる ビッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。		
● 投資信託	株式や債券といった有価証券に運用し、運用の損益をお客さまにお返しする商品です。運用は投資信託会社が行っています。当社では、MMFのほか、国内債券・株式に運用するファンド、海外債券・株式に運用するファンドまで、幅広くご用意しています。なお、元本の保証はありません。		

銀行預金

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
● 当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
● 普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
● 通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただく必要があります。	5万円以上 1円単位	7日以上
● 納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
● 貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし

銀行預金(つづき)

種 類	特 色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
● 大口定期 (自由金利型定期預金)	1,000万円以上の大口資金をお預けになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1か月以上 8年以内
● スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1か月以上 7年以内
● スパート (長期金利連動型変動金利定期預金)	お預け入れ後、6か月ごとに指標金利(スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利)の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
● リズム (変動金利型定期預金標準型)	お預け入れ後、6か月ごとに指標金利(スーパー定期6か月もの300万円未満の店頭表示金利)に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	100円以上 1円単位	3年 5年
● 夢物語 (定期預金「夢物語」)	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えします。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
● 譲渡性預金 (NCD)	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向等を考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
● 米ドル定期 (米ドル建自動継続定期預金)	米ドル建でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。テレホンバンキングでのお預け入れ、お払い出しが可能です。	3,000米ドル以上	1・3・6・12カ月

その他の信託・預金商品等

種 類	特 色
● 財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
● 財産形成給付金信託 / 財産形成基金信託	財形貯蓄を行う勤労者に対して事業主が直接金銭を援助することを目的とする信託です。
● 顧客分別金信託	証券会社等の顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家の方々の証券会社への預け金を保護しています。
● 特定贈与信託	特別障害者の方のご親族や篤志家が、障害者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障害者の方に定期的に給付するものです。
● ヒューマン (社会貢献信託)	社会や環境に役立てることを目的として、収益を財団法人交通遺児育英会、財団法人地球環境財団、財団法人日本対がん協会、財団法人日本ユニセフ協会のいずれかご指定の財団に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
● シンフォニー (自然保護信託)	自然保護活動を助成することを目的として、収益を財団法人日本自然保護協会に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
● 変額個人年金保険	株式・債券・投資信託などの有価証券投資、万が一に備える死亡保障、老後の年金を組み合わせた保険商品です。なお、運用実績によっては、お受け取りになる年金や解約払戻金の合計額が、払い込まれた保険料の合計額を下回る可能性があります。

相続関連

種 類	特 色
遺言書保管・遺言執行	生前にご用意された遺言書を確実にお預かりしたり、お亡くなりになった後に遺言書に従ってご遺産を遺言執行者として分配するサービスです。
遺産整理	ご遺産の処分・分配事務をご遺族に代わって行うサービスです。

ローン商品

種 類	特 色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定 (選択型) (3年・5年・10年)
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築資金など、「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客さまのお取引状況に応じて優遇金利もご用意しています。また、お借り入れ当初の10年間は、おとくな金利を適用する「中央三井の住宅ローン10年固定ファンド型」の商品もご用意しています。	最高1億円	最長35年			
二世帯住宅応援ローン 「親思い」	親御さまと一緒に住まいになる二世帯住宅の建築資金に、通常の住宅ローンよりさらに優遇した金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年			
女性専用住宅ローン 「エグゼリーナ」	女性のための住宅ローン。出産後1年間の金利優遇、繰り上げ返済手数料無料、医療保障保険など多彩な特典を付与し、働く女性の使いやすさを考えた住宅ローンです。	最高 5,000万円	最長35年			
住宅諸費用ローン	登記費用や引っ越し費用など、ご自宅の購入にかかる諸費用に、当社が取り扱う住宅ローンとセットでご利用いただけます。	最高 500万円	最長10年			
リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームに、最高1,000万円まで無担保でご利用いただけます。	最高 1,000万円	最長10年			
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高 500万円	最長10年			
マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけます。	最高 500万円	最長7年			
有担保フリーローン	ご自宅を担保にご利用いただける大型のローンで、資金使途は自由(ただし事業性資金を除く)です。	最高 5,000万円	最長30年			
カードローン	結婚資金や教育資金などの生活設計資金から急なご入用まで、どのような目的にもご利用いただけます。	50万円 から	商品によりご 融資期間が異 なります。			
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。		最長30年			
提携ローン/ 持家融資制度	企業と当社が従業員向け住宅ローン制度の基本契約を締結し、お借り入れを希望する従業員に対し、当社がご融資を行うもので、従業員の持家実現にご利用いただけます。					
提携ローン/ 提携フリーローン制度	企業と当社が従業員向けフリーローン制度の基本契約を締結し、当社が従業員向けにご融資を行うもので、福利厚生制度を一層充実させるものとしてご利用いただけます。					
提携ローン/ 提携住宅ローン制度	不動産販売会社等とローン保証会社、当社との3者間の提携により、特定の不動産を購入される方に当社が購入資金をご融資する制度です。					

ローンのご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうか、よくご検討ください。



平素より私ども三井アセット信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループにおける受託資産運用・受託資産管理・年金信託等の業務を担う信託銀行です。役職員が一丸となって、お客さまのさまざまなご要望を的確に理解し、各種のスキルとノウハウを最大限に発揮して、最適な提案や高品質なサービスを提供するよう努めております。

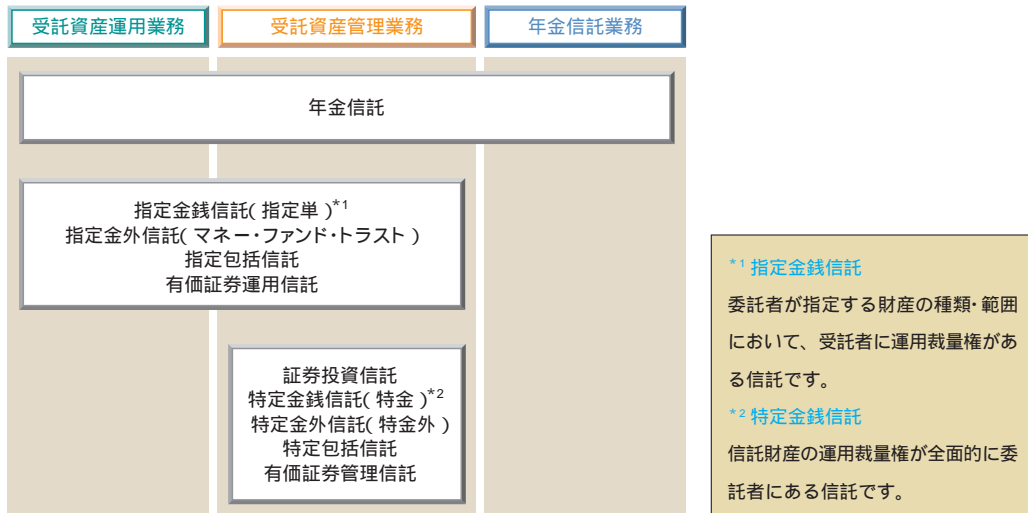
併せて、業務運営の効率化施策への積極的な取り組み等により、コスト競争力における優位性の確保もめざしております。

今後とも三井トラストフィナンシャルグループの一員として、業務特性に応じた専門性の一層の強化、効率的な業務運営体制の構築、中央三井信託銀行との緊密な連携等を通じ、株主のみなさまの利益向上、お客さまとのさらなる信頼関係の構築に努めてまいり所存です。引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成 15 年 7 月
取締役社長
川合 正

業務の概要

三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、機関投資家のお客さまに対して高度な専門機能を活かした質の高い受託資産運用・管理サービスを提供いたします。



• 上記のほかにも、金銭債権の信託等を取り扱っています。

● 『年金情報』が実施した2002年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

三井アセット信託銀行は、『年金情報』（発行：格付投資情報センター）が全国の企業年金を対象に実施した、運用委託機関に関する2002年の評価アンケートにおいて、定性・定量両面で高評価を得ることができました。

これは、当社の資産運用力、運用コンサルティングへの取り組み等が、お客さまから支持され、高く評価された結果です。今後もお客さまの多様なニーズを的確にとらえ、お客さまにとっての「ベスト・ソリューション」を提供してまいります。

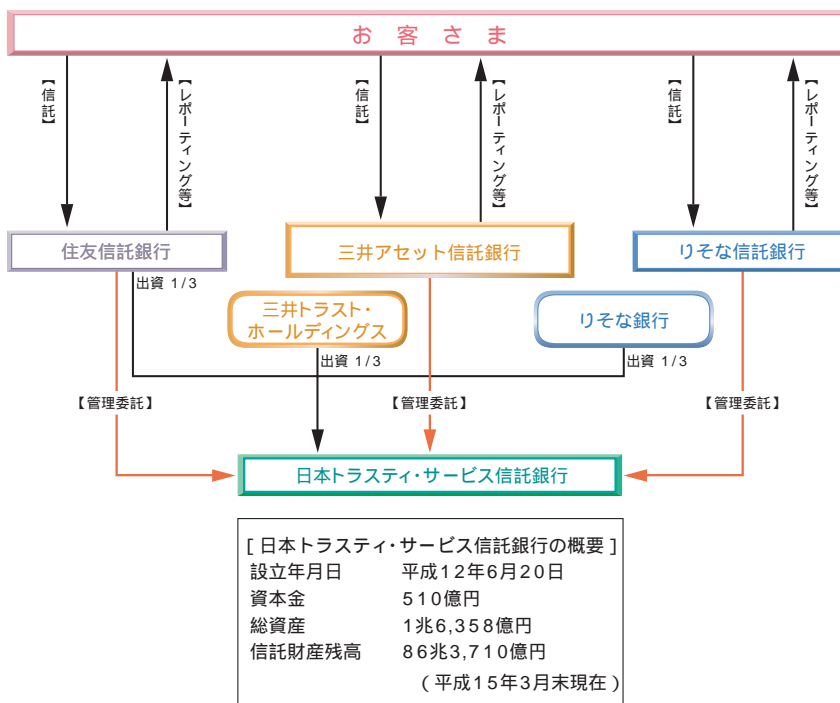
● 日本トラスティ・サービス信託銀行への受託資産の移管を推進

日本トラスティ・サービス信託銀行は、三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行の3社が均等出資した、資産管理業務を専門とする信託銀行です。

三井アセット信託銀行では、受託資産管理機能の一層の高度化・効率化を図っていく観点から、順次、日本トラスティ・サービス信託銀行への資産管理機能の移管作業を進めています（平成15年7月現在）。日本トラスティ・サービス信託銀行は、当社の参加により、100兆円を超える資産を受託するわが国最大の資産管理機関となります。

各社の経営資源、長年蓄積したノウハウを結集し、規模のメリットを活かした効率的な業務運営を行うとともに、システム投資を含めた継続的な品質向上施策を実施することにより、「わが国を代表する資産管理プラットフォーム」の構築をめざします。

当社は、資産運用管理業務のトッププレーヤーとして、引き続き積極的な業務展開を図ります。



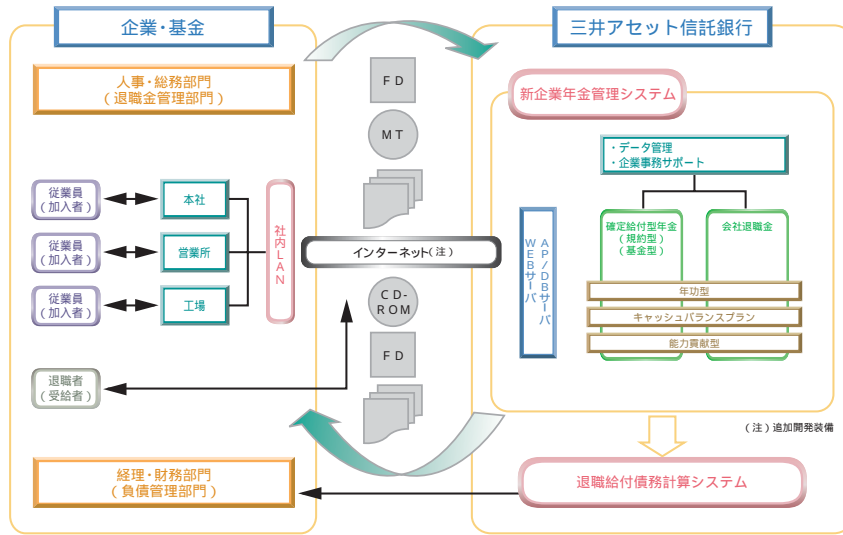
●「新企業年金管理システム」の稼働開始

平成14年4月に施行された確定給付企業年金法に基づき、今後一層の多様化が予想される企業年金制度への対応に向け、三井アセット信託銀行では平成14年9月より、新たな年金加入者・受給者管理システム「新企業年金管理システム」の本格稼働を開始しています。

「新企業年金管理システム」は、キャッシュバランスプランをはじめ、新たな企業年金制度で認められる多様な

退職金制度に柔軟に対応できる基盤を持ち、順次、各種機能を追加装備することも可能です。また、各種事務処理効率の向上も図られています。

当社は、業界トップクラスの受託規模を誇る年金受託機関として、専門ノウハウの結集と高度なシステム装備による充実した年金制度管理サービスを提供してまいります。



●「連合型確定拠出年金」を開発

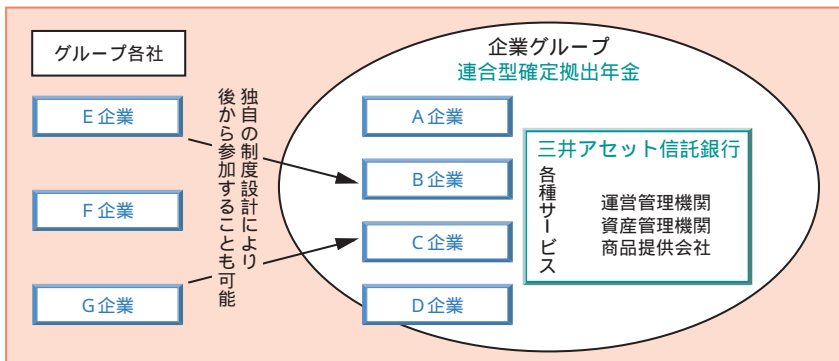
企業を取り巻く事業環境の変化や、少子・高齢化の進展など社会的・経済的な変化を背景に、新たな企業年金制度である確定拠出年金制度を検討・導入する企業が増えています。

三井アセット信託銀行は、さまざまな手続きが必要で、かつコストのかかる確定拠出年金の導入を提案するにあたり、「低コスト、高品質、制度の柔軟性」という条件

を十分に満たす新スキーム(制度)の可能性を検討し、確定拠出年金制度をグループ企業各社が共同で実施する「連合型確定拠出年金」制度を開発しました。この「連合型確定拠出年金」については、すでに複数の大型案件の受託が実現しています。

当社は、今後もお客さまのニーズに的確にお応えする新たな制度・商品の開発に全力で取り組みます。

●連合型確定拠出年金のスキーム



受託資産運用業務

外部環境・お客さまのニーズ

- 1 良好なリスク・リターン特性を有する高品質な運用商品への要望
- 2 高度な運用コンサルティングへの要望
- 3 リスク管理の強化

具体的な取り組みとサービス

- A 一貫した運用理念に裏打ちされた高品質な運用商品の提供
- B 専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルティングの提供
- C 一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行

● 受託資産運用業務の概要 国内最大級の資産運用マネージャー

受託資産運用部門は、企業年金、公的年金、公的資金など約17兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの密接なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティーの高い資産運用を実現しています。

● 運用理念と機能別組織 業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、それを実現すべく、商品の運用プロセス「Plan Do See」(投資戦略の策定から運用評価までの連続した運用プロセス)に沿った機能別組織*を編成し、**マルチプロダクション・ファーム**として内外の資産を対象にアクティブ運用からパッシブ運用まで幅広い商品ラインを提供しています。

● 高度な専門家集団

独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社の**アクティブ運用**の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に専任の企業アナリストおよび計量アナリストは、質・量ともに業界トップクラスの陣容を有しています。

また、今後ますます多様化が見込まれる債券市場に対応するため、債券アクティブ運用に特化した専門セクションを創設するほか、米国の有力運用機関であるフランクリン・リソーシズ・インクとの間でグローバル・リサーチ体制*をスタートさせるなど、より一層高品質な商品を提供できる体制を構築しています。

マルチプロダクション・ファーム

投資家のさまざまなニーズに対応できる多様な品揃えを擁する運用機関を指します。

アクティブ運用

財務分析情報、証券分析情報等を活用し、市場収益率を上回るリターンを得ようとする運用手法です。

*下記ホームページでも詳しくご案内しています。

<http://www.mitsuiasset.com/nyou/index.html>

パッシブ運用

市場収益率に連動することを目標とした運用であり、市場との連動性および運用の効率性にノウハウがあらわれる運用手法です。

国内運用機関におけるパッシブ運用の パイオニア

昭和60年9月

国内株式パッシブファンドを立ち上げ
 日本初の信託銀行で初めて

平成9年10月

国内債券ファンドでのレンディング取引開始
 信託年金合同口ファンドで初めて

平成11年12月

国内株式パッシブファンド残高1兆円突破
 国内株式パッシブファンドで初めて

平成12年11月

パッシブ・クオンツ運用部設立

平成13年2月

パッシブ運用の解説書『パッシブ・コア戦略』出版

平成13年3月

パッシブ運用手法に関するビジネスモデル特許出願

平成13年5月

第2回日本インデクシング・サミットに
スポンサー参加

平成13年12月

国内株式パッシブ運用においてインターナルクロス開始

平成14年10月

外国株式パッシブ運用においてインターナルクロス開始

品質の高いパッシブ運用

当社は**パッシブ運用**の効用にいち早く着目し、1985年に国内株式のパッシブファンドを立ち上げて以来、長年にわたり普及と品質向上に努めてきました。最近では、平成14年11月から本年3月にかけて、日経金融新聞の年金ゼミナール欄において「インデックス運用Q&A」と題し、18週にわたってパッシブ運用のさまざまな側面を解説するなど、パイオニアとしての活動を展開しています。

● 一元的なリスク管理体制

昨今、運用機関としての受託者責任を巡る議論が従来以上に高まりを見せる中、運用機関にとってリスク管理とコンプライアンスの強化は喫緊の課題となっています。

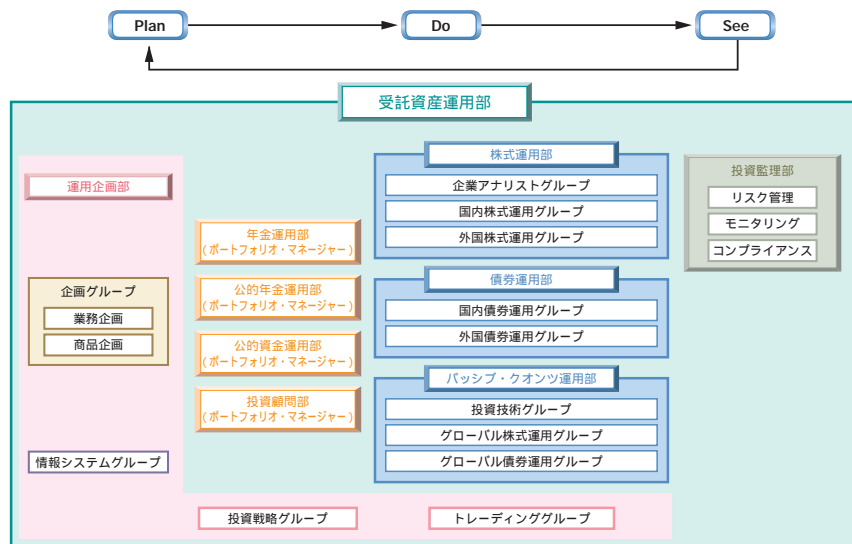
当社では、資産運用業務専担のリスク管理組織*において、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を実施し、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

日本インデクシング&年金サミットにて講演

一昨年および昨年に続き、米国インフォメーション・マネジメント・ネットワーク社主催の「日本インデクシング&年金サミット」において当社専門家が講演を行いました。本年の講演では、年金市場で注目が高まっているキャッシュバランスプランについて、年金の負債構造が運用に及ぼす影響を例を交えて解説しましたが、実務的でタイムリーな内容で、多くのお客さま、業界関係者から高い評価をいただきました。



● 受託資産運用部門の組織図



*下記ホームページでも詳しくご案内しています。

<http://www.mitsuiasset.co.jp/youyou/index.html>

受託資産管理業務

外部環境・お客さまのニーズ

- 1 高精度かつローコストの業務運営
- 2 資産運用効率の向上
- 3 サービスの一層の高品質化、高付加価値化
- 4 リスク管理体制の充実

具体的な取り組みとサービス

- A 積極的なITの活用による業務のSTP化推進、スケールメリットの追求による業務効率の向上
- B トランジション・マネジメントサービス等による資産運用コスト・リスクの削減
- C 情報提供サービスの高度化
- D 内部統制の厳格な運営と外部監査の制度化

● 受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録等、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化や証券決済制度改革等への的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメント等のサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

● 業務戦略 国内・海外信託銀行との提携

当社では、金融環境の変化にスピーディーに対応するため、積極的なIT活用を行い、業務のSTP化の推進や情報提供サービスの充実を図っています。

また国内資産管理部門では、日本トラスティ・サービス信託銀行への資産管理機能の移管を現在推進中であり、海外資産管理部門では、世界有数のグローバル・カストディアンであるステート・ストリート銀行に外国証券保管を集中させています。

これらの施策を通じて当社は、高品質・高付加価値なサービスによる差別化と、スケールメリットを活かした価格競争力の向上に取り組んでまいります。

● トピックス

情報提供サービスの高度化 ユニバース評価サービスの開始

当社では、年金基金等のお客さまに対し、複数の資産管理機関で管理されている運用データを収集・統合・加工のうえ、運用状況、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートとして一元的かつタイムリーにオンラインで提供する「マスター・レコード・キーピング・サービス」に取り組んでいます。企業グループ全体や、厚生年金基金・適格退職年金・退職給付信託などの制度の枠組みを超えた統合情報の提供で、高い評価を得ています。

業務のSTP化

約定から決済に至るプロセスをシステム化し、人手を介さずに処理する(=STP: Straight Through Processing)ことで、STP化は、大量処理の実現と業務の正確性向上・効率化をもたらすのみならず、グローバルな運用を行ううえでも不可欠です。

「ユニバース評価サービス」

当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、リそな信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同で運営しています。

「トランジション・マネジメントサービス」

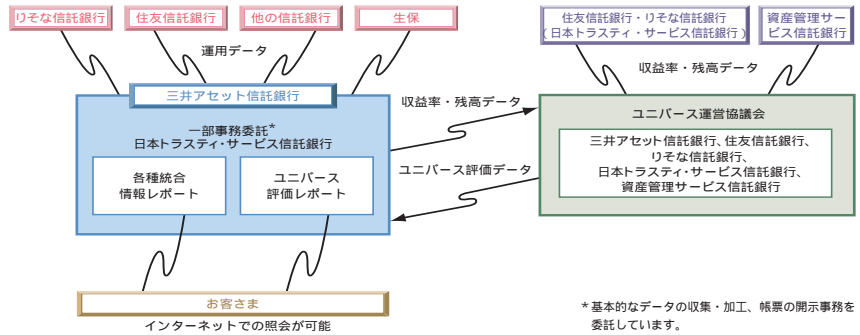
最適な執行時期、執行手法をアドバイスし、執行コストの最小化等を実現します。

SAS70監査

米国公認会計士協会監査準則に準拠した監査で、受託資産管理業務に関する内部統制状況の妥当性・有効性について、独立監査人による検証・公証を目的としています。

さらに、平成14年8月より、高付加価値なサービスとして、厚生年金基金や適格退職年金などの年金制度別、あるいは資産規模別など、さまざまな基準の母集団における運用成績を相対比較する「ユニバース評価サービス」の提供を開始しています。

● マスター・レコード・キーピング・サービス



資産運用コスト・リスクの削減 トランジション・マネジメントサービス
運用の委託先や資産配分の変更時の資産移動に伴い発生するコストやリスクは、運用実績に大きな影響を与えます。当社では平成15年2月より、資産移管時のプロセスを一元管理し、最適かつ効率的な移管計画を策定・実行する「トランジション・マネジメントサービス」を提供しています。

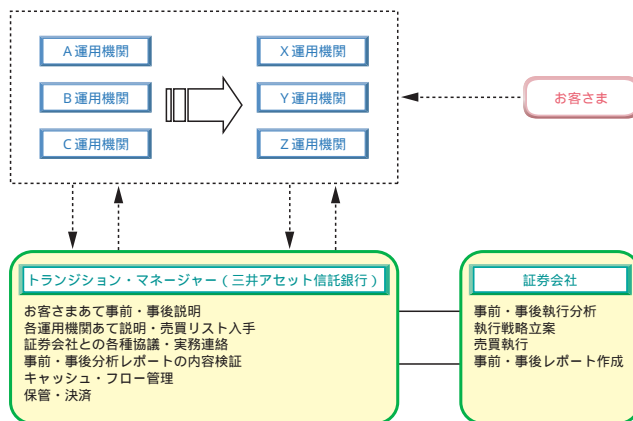
内部統制の厳格な運営と外部監査

当社では、事務処理部門から独立した内部管理セクションを設置し、グループのリスク管理方針に基づくリスク評価やモニタリングを実施しています。

受託資産管理の信頼性・透明性を確保するために、邦銀信託では初めて、平成11年度より、資産管理業務監査の世界標準であるSAS70(米国監査基準70号)に準拠した期間監査方式の外部業務監査を、また、企業年金の合同運用ファンドについては外部財務諸表監査を実施しています。

さらに、受託資産の再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行の業務遂行状況をモニタリングする体制を構築しています。

● トランジション・マネジメントサービス



年金信託業務

外部環境・お客さまのニーズ

- 1 退職給付制度の変革
 - ・ 確定拠出年金法、確定給付企業年金法の施行
 - ・ 厚生年金保険法の改正(総報酬制の導入等)
- 2 人材の流動化
- 3 運用環境低迷の長期化
 - ・ 退職給付制度設計の選択肢が増加
 - ・ 退職給付制度の再構築が急務

具体的な取り組みとサービス

- A 高品質の年金制度管理サービスの提供
- B 総合的な退職給付制度コンサルティングの提供
- C 高度なリスク管理・運営ツールの提供
 - ・ バランスシート型年金 ALM
 - ・ キャッシュバランスプラン
 - ・ 連合型確定拠出年金 等

●年金信託業務の概要

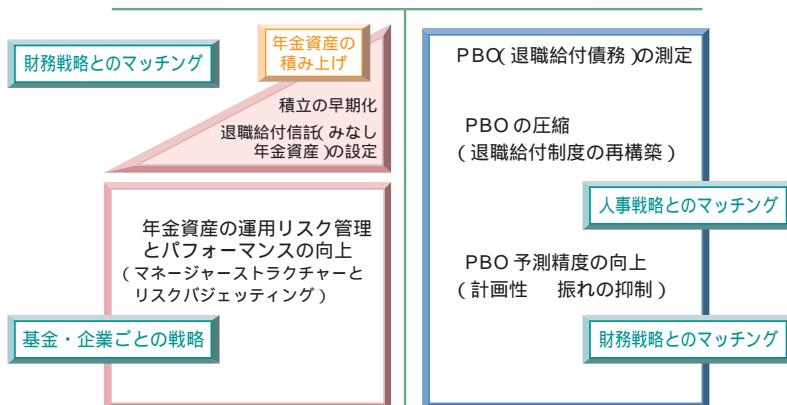
退職給付制度の総合コンサルティングサービス

退職給付会計の導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法の成立等により、**退職給付債務**のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっています。

退職給付制度のリスク管理においては、退職給付債務、退職給付制度設計、資産運用など、多様かつ困難な課題すべてに取り組む必要があります。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してきました。今後の企業年金ビジネスにおいても、このノウハウにさらに磨きをかけ、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行ってまいります。

●年金問題のソリューション 退職給付制度全体のコントロール (B/S)



年金制度問題、運用問題は退職給付債務問題に内包
人事戦略・財務戦略とマッチする制度設計、運用方針の策定が不可欠

バランスシート型年金 ALM

年金ALMとは、年金制度が予定している給付構造(負債: Liability)に適合した資産運用(Asset)を検討(総合管理: Management)することをいいますが、このうち、バランスシート(貸借対照表)の概念を応用し、負債も含めて変動する年金制度を分析しようとするものを指します。

キャッシュバランスプラン

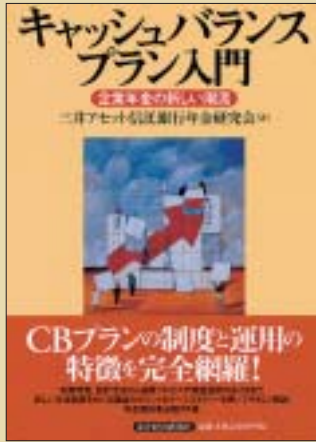
確定給付企業年金法の政省令で認められた新しい年金制度です。個人ごとの仮想勘定に毎年一定額を配分するとともに一定の利息を付利し、その最終的な残高をもとに給付額を決定します。

退職給付債務

退職給付会計において認識される、従業員への退職金支払いのための債務額を指します。退職給付債務額は、退職給付見込額のうち、現在までに発生していると想定される金額を、退職予定時までの期間に応じて現在価値に割り引いて求められます。

『キャッシュバランスプラン入門～企業年金の新しい潮流～』を刊行

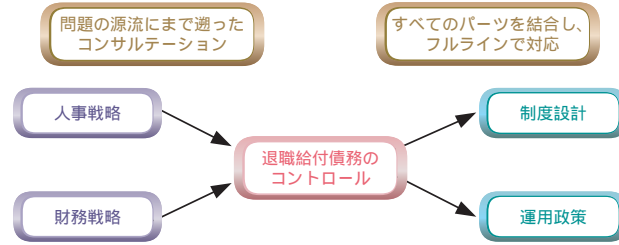
当社は、新たな年金制度であるキャッシュバランスプランについて、平成14年10月、東洋経済新報社より解説書を刊行しました。本書では、キャッシュバランスプランに関する制度特性、設計方法から運用プロセスや資産選択のあり方まで、ケーススタディも用いて幅広く解説しています。



年金信託業務(取り扱い商品・業務)

- 厚生年金基金信託
- 適格退職年金信託
- 国民年金基金信託
- 規約型企業年金
- 基金型企業年金
- 非適格退職年金信託
- 年金特定信託
- 総幹事業務
 - ・ 数理計算業務
 - ・ 加入者受給者管理業務
 - ・ 運用幹事業務
- 退職給付債務計算
- 退職給付信託
- FAS計算
- 年金ALM
- 指定年金数理人
- 給付専用ファンド
- 確定拠出年金業務
 - ・ 運営管理業務
 - ・ 資産管理業務
 - ・ 加入者教育
 - ・ 運用商品提供

● 退職給付制度全体のコントロール



● トピックス

確定給付企業年金法への対応

平成14年4月の確定給付企業年金法施行に伴い、企業年金には従来の適格退職年金・厚生年金基金に、規約型企業年金と基金型企業年金の2つの制度が加わりました。

この規約型・基金型企業年金においては、受給権保護の観点から、積み立て水準の確保が厳正化される一方、キャッシュバランスプランの導入が認められるなど、企業にとっての選択肢が増加しています。

また、平成15年10月以降は、厚生年金基金のうち国の厚生年金を代行していた部分について、これを国に返上することにより代行部分のない規約型・基金型企業年金に変更することも可能になっています。

当社では、多くのお客さまの既存の退職給付制度をお預かりしてきたこれまでの実績・経験を基盤として、新規制度の運営にあたっては専門スタッフ、システム対応、制度管理について万全の体制を整え、お客さまにとっての退職給付制度のベストミックスを提案しています。

確定拠出年金への取り組み

当社では、社内プロジェクトチームをいち早く編成し、平成13年10月の確定拠出年金法施行時には当業務を総括する「確定拠出年金部」を創設、業界のパイオニアとして最先端のサービスを提供してきました。

既存の退職給付制度の検証に始まり、確定拠出年金制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供する受託機関として万全の体制で取り組んでいます。また、国内で初めて、連合型確定拠出年金制度を開発するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、各種の業務において、大企業から中堅企業に至る幅広いお客さまから、トップクラスの受託実績を達成しています。

情報発信機能の強化

当社は情報発信機能の強化にも重点的に取り組んでいます。

季刊の『年金レポート』では、お客さまの年金制度運営に資するよう、年金に関する最新の話題や解説記事を掲載し、発行部数も年間3万部にのぼっています。

また、ホームページにおける情報提供はもとより、企業年金制度の運用データの統合・提供を行うマスター・レコード・キーピング・サービス、確定拠出年金制度加入者に対して情報提供を行うDCweb等、豊富な情報をスピーディーかつ確にお伝えする体制を整えています。

目次

当社の業務内容	46	単体決算データ	75
経済環境と業績	46	財務諸表等	
		貸借対照表	75
		損益計算書	76
		利益処分計算書	76
連結決算データ	48	参考データ(中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値)	79
連結財務諸表等		金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示	
連結貸借対照表	48	および保全率	79
連結損益計算書	49	リスク管理債権	79
連結剰余金計算書	49	貸倒引当金内訳	80
連結キャッシュ・フロー計算書	50	特定海外債権残高	80
セグメント情報	57	貸出金償却額	80
損益		信託財産残高表	81
国内・国際業務部門別収支	58	元本補てん契約のある信託の内訳	81
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	58		
役務取引の状況	60	株式・資本金の状況	82
特定取引の状況	60	株式の所有者別状況	82
特定取引資産・負債の内訳	60	株式の所有数別状況	82
預金		大株主	83
預金科目別残高	61	発行済株式総数、資本金等の推移	84
貸出			
業種別貸出状況	61	役員・従業員の状況	85
外国政府等向け債権残高(国別)	62	機構図	85
証券		子会社等の状況	86
有価証券残高	62	開示項目一覧	201
時価情報			
有価証券関係	63		
デリバティブ取引関係	65		
諸比率			
自己資本比率	73		

当社の業務内容

三井トラスト・ホールディングスは、銀行持株会社として、信託銀行等、銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにこれに付帯する業務を行うことを事業目的としています。

具体的には、グループ全体の基本方針や経営戦略の策定、傘下銀行の業務運営状況の監視、リスク管理や内部管理の統括等を行う「業務運営管理型持株会社」としています。

経済環境と業績

財務ハイライト

(単位：百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
連結決算		
経常収益	532,120	497,252
資金運用収益	192,784	163,066
信託報酬	104,118	100,627
経常費用	862,204	521,979
資金調達費用	96,780	65,473
経常損失	330,084	24,727
当期純損失	277,902	96,710
純資産額	496,181	251,626
総資産額	13,372,836	12,478,021
預金残高	7,479,887	8,450,294
貸出金残高	7,416,077	7,200,393
有価証券残高	3,436,926	3,232,584
合算信託財産額	38,077,298	36,503,916
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	10.59%	7.50%
単体決算		
営業収益	1,046	7,251
営業費用	319	8,725
営業利益	727	1,474
営業外収益	22,170	11,977
営業外費用	582	673
経常利益	22,315	9,829
当期純利益	15,915	8,228
資本金	260,053	260,092
発行済株式総数(普通株式)	818,795千株	818,865千株
発行済株式総数(第一種優先株式)	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数(第二種優先株式)	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数(第三種優先株式)	156,406千株	156,406千株
純資産額	519,415	520,299
総資産額	884,379	892,412
配当性向	19.24%	- %
従業員数	52人	51人

経済・金融環境について

当連結会計年度における世界経済を顧みますと、米国では平成14年度前半までは緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、エンロン問題に端を発する企業会計不信、イラク情勢の緊迫化等により、秋以降、米国経済は減速過程に入り、これに伴って欧州経済にも弱さがうかがわれるようになりました。これに対して、中国を中心とするアジア経済は、比較的堅調な動きを続けました。

一方、わが国の経済につきましては、平成14年に入って景気は持ち直しの動きを示し、海外景気の拡大に伴う輸出の増加と在庫調整の進展により生産は回復に向かいました。しかしながら、所得・雇用環境は依然として厳しく、個人消費が低調なままで推移したことから、本格的な景気回復には至りませんでした。秋以降、米国経済が減退すると牽引役であった輸出の伸びが鈍化し始め、平成15年に入ると景気は横ばい圏内の動きとなりました。

こうした中で、わが国金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的緩和政策の継続を受けて金利は低水準で推移しました。特に、長期金利は平成15年に入って急速に低下し、10年債の流通利回りは0.6%台と過去最低を更新しました。また、日経平均株価は3月に8,000円を割り込み、バブル後の最安値となりました。為替レートは、平成14年年初の1ドル=130円台から徐々に円高に向かい、年央以降は概ね1ドル=120円前後で推移しました。

このような経済・金融環境のもとで、当グループはこれまで以上にお客さまのニーズに的確にこたえていくため、平成14年3月に中央三井信託銀行の持つ年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行に承継させることにより、顧客セグメント別の分社経営体制へ移行しました。

当連結会計年度はこの新しい体制を活かし、「信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する特色のある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営のもとで、お客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ」をめざし、グループ価値・株主価値の最大化の実現に向け、役職員一同邁進してまいりました。

平成14年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中9,704億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆4,502億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中2,156億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆2,003億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中2,043億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆2,325億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中8,948億円減少し、当連結会計年度末残高は12兆4,780億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,445億円減少し、当連結会計年度末残高は2,516億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比348億円減少し、4,972億円となりました。経常費用は前連結会計年度比3,402億円減少し、5,219億円となりました。この結果、経常損失は247億円となり、当期純損失は967億円となりました。また、1株当たり当期純損失は、125円31銭となりました。

なお、第二基準(国内基準)による連結自己資本比率は、7.50%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が4,438億円、経常費用が4,788億円となった結果、経常損失は350億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益は707億円、経常費用は600億円となった結果、経常利益は106億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純減などにより、前連結会計年度比8,858億円減少し、3,540億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比5,392億円減少し、272億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により、前連結会計年度比780億円減少し、373億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比4,186億円減少し、8,320億円となりました。

平成14年度の単体業績

総資産につきましては、関係会社株式、関係会社社債および関係会社向け貸出等により、8,924億円となりました。また純資産額は5,202億円となり、1株当たり純資産額は101円14銭となりました。

損益状況につきましては、子会社株式の売却益、子会社から収受する経営指導料、貸付金利息等により経常利益は98億円となり、当期純利益は82億円となりました。また、1株当たり当期純利益は3円60銭となりました。

配当

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施することを基本方針としています。

当期の配当につきましては、経営の安定性を確保する観点から、普通株式に関する配当については見送りとさせていただきます。なお、優先株式につきましては、第一種優先株式1株当たり40円、第二種優先株式1株当たり14円40銭、第三種優先株式1株当たり20円と、配当についての変更はありません。

連結決算データ

連結財務諸表等 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
〔資産の部〕		
現金預け金	1,321,074	890,985
コールローン及び買入手形	96	-
買現先勘定	5,003	24,999
債券貸借取引支払保証金	-	10,564
特定取引資産	12,186	13,165
金銭の信託	83,928	70,921
有価証券	3,436,926	3,232,584
貸出金	7,416,077	7,200,393
外国為替	4,855	4,978
その他資産	299,746	359,075
動産不動産	275,968	254,250
繰延税金資産	390,276	347,169
支払承諾見返	306,927	220,208
貸倒引当金	180,230	151,274
投資損失引当金	0	-
資産の部合計	13,372,836	12,478,021

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
〔負債の部〕		
預金	7,479,887	8,450,294
譲渡性預金	262,580	221,960
コールマネー及び売渡手形	586,500	300,000
売現先勘定	-	99,999
債券貸借取引受入担保金	-	194,245
特定取引負債	5,775	8,933
借入金	434,810	509,343
外国為替	27	25
社債	123,130	138,826
転換社債	19,383	-
新株予約権付社債	-	3,206
信託勘定借	3,085,291	1,864,795
その他負債	482,999	105,390
賞与引当金	4,080	3,407
退職給付引当金	8,645	1,727
債権売却損失引当金	7,167	4,389
特別法上の引当金	0	-
繰延税金負債	654	2,521
再評価に係る繰延税金負債	3,193	-
支払承諾	306,927	220,208
負債の部合計	12,811,054	12,129,277
〔少数株主持分〕		
少数株主持分	65,600	97,118
〔資本の部〕		
資本金	260,053	-
資本準備金	358,960	-
再評価差額金	4,939	-
欠損金	124,455	-
その他有価証券評価差額金	472	-
為替換算調整勘定	972	-
計	498,997	-
自己株式	9	-
子会社の所有する親会社株式	2,805	-
資本の部合計	496,181	-
資本金	-	260,092
資本剰余金	-	227,350
利益剰余金	-	85,676
土地再評価差額金	-	3,028
その他有価証券評価差額金	-	145,337
為替換算調整勘定	-	868
自己株式	-	906
資本の部合計	-	251,626
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,372,836	12,478,021

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	532,120	497,252
信託報酬	104,118	100,627
資金運用収益	192,784	163,066
貸出金利息	129,089	119,652
有価証券利息配当金	60,823	41,874
コールローン利息及び買入手形利息	202	295
買現先利息	3	1
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	2,195	1,059
その他の受入利息	469	182
役員取引等収益	57,686	56,325
特定取引収益	645	738
その他業務収益	53,640	83,902
その他経常収益	123,245	92,593
経常費用	862,204	521,979
資金調達費用	96,780	65,473
預金利息	37,487	30,163
譲渡性預金利息	172	233
コールマネー利息及び売渡手形利息	418	24
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	875
借用金利息	12,699	11,920
社債利息	2,240	2,474
転換社債利息	333	-
新株予約権付社債利息	-	117
その他の支払利息	43,428	19,662
役員取引等費用	6,861	5,419
特定取引費用	223	3
その他業務費用	2,142	6,164
営業経費	172,967	159,520
その他経常費用	583,229	285,397
貸倒引当金繰入額	68,024	16,415
その他の経常費用	515,204	268,981
経常損失	330,084	24,727
特別利益	8,615	9,399
動産不動産処分益	668	4,919
償却債権取立益	7,691	4,452
証券取引責任準備金取崩額	0	0
その他の特別利益	256	26
特別損失	95,681	24,345
動産不動産処分損	3,972	5,774
その他の特別損失	91,709	18,571
税金等調整前当期純損失	417,149	39,673
法人税、住民税及び事業税	11,145	7,872
法人税等調整額	150,992	45,553
少数株主利益	599	3,611
当期純損失	277,902	96,710

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	157,939	-
連結剰余金増加高	1,226	-
連結子会社の持分比率変動による剰余金増加高	772	-
再評価差額金取崩額	453	-
連結剰余金減少高	5,719	-
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	1,053	-
配当金	4,665	-
当期純損失	277,902	-
欠損金期末残高	124,455	-
〔資本剰余金の部〕		
資本剰余金期首残高	-	358,960
資本剰余金増加高	-	38
新株予約権の行使による資本準備金増加高	-	38
資本剰余金減少高	-	131,648
資本準備金取崩額	-	131,648
資本剰余金期末残高	-	227,350
〔利益剰余金の部〕		
利益剰余金期首残高	-	124,455
利益剰余金増加高	-	142,809
資本準備金取崩額	-	131,648
土地再評価差額金取崩額	-	11,161
利益剰余金減少高	-	104,030
当期純損失	-	96,710
配当金	-	7,294
自己株式処分差損	-	24
利益剰余金期末残高	-	85,676

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成13年度		平成14年度	
	(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失	417,149	39,673		
減価償却費	50,842	56,020		
連結調整勘定償却額	98	-		
持分法による投資損益()	-	504		
貸倒引当金の増加額	41,936	23,943		
投資損失引当金の増加額	190	0		
債権売却損失引当金の増加額	1,578	2,777		
賞与引当金の増加額	4,152	672		
退職給付引当金の増加額	2,193	50,672		
信託契約為替評価引当金の増加額	26,760	-		
資金運用収益	192,784	163,066		
資金調達費用	96,780	65,473		
有価証券関係損益()	320,319	4,836		
金銭の信託の運用損益()	457	1,274		
為替差損益()	20,443	13,921		
動産不動産処分損益()	3,304	854		
特定取引資産の純増()減	4,420	979		
特定取引負債の純増減()	568	3,158		
貸出金の純増()減	312,269	214,733		
預金の純増減()	50,517	970,406		
譲渡性預金の純増減()	70,972	40,620		
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	24,465	132,533		
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	256,652	11,428		
コールローン等の純増()減	175,164	19,899		
債券借入取引担保金の純増()減	5,970	-		
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	4,594		
コールマネー等の純増減()	534,988	186,500		
債券貸付取引担保金の純増減()	247,362	-		
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	53,117		
外国為替(資産)の純増()減	8,529	123		
外国為替(負債)の純増減()	26	2		
信託勘定借の純増減()	831,773	1,220,496		
資金運用による収入	210,050	175,274		
資金調達による支出	110,513	67,874		
その他	33,579	216,195		
小計	536,383	341,991		
法人税等の支払額	4,573	12,038		
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,809	354,029		

(単位:百万円)

科目	平成13年度		平成14年度	
	(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	3,276,648	9,164,642		
有価証券の売却による収入	2,273,666	7,161,408		
有価証券の償還による収入	1,539,248	1,976,997		
金銭の信託の増加による支出	2,512	4,216		
金銭の信託の減少による収入	17,251	18,341		
動産不動産の取得による支出	46,406	39,546		
動産不動産の売却による収入	15,030	24,427		
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の取得による支出	7,572	-		
投資活動によるキャッシュ・フロー	512,056	27,230		
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	58,000		
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	11,984	-		
株式等の発行による収入	57,100	30,000		
配当金支払額	4,665	7,294		
少数株主への配当金支払額	8	1,769		
自己株式の取得による支出	-	7,386		
自己株式の売却による収入	202	7,061		
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,643	37,389		
現金及び現金同等物に係る換算差額	351	11		
現金及び現金同等物の増加額	1,084,861	418,660		
現金及び現金同等物の期首残高	173,369	1,250,731		
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	7,499	-		
現金及び現金同等物の期末残高	1,250,731	832,071		

監査法人の監査証明について

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による監査法人トーマツの監査を受けています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成14年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 23社
- 主要な会社名 中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
- なお、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しています。

また、中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ株式会社は、清算により連結の範囲から除外しています。

- (2) 非連結子会社
- 主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社
- なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ情報システム株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しています。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名 中央三井クリエイティブ株式会社
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。
- | | |
|-------|-----|
| 7月24日 | 3社 |
| 12月末日 | 6社 |
| 3月末日 | 14社 |
- (2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。
- 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 資本連結手続に関する事項

中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラス・ホールディングス株式会社を設立しました。

この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親会社関係を創設する場合の資本連結手続(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実

態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っています。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

- (4) 減価償却の方法
- 動産 不動産
- 信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年～50年
動産	3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しています。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407,130百万円です。

なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）」が採用されている場合の監査上の留意事項等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しています。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用89,992百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(57,093百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しています。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しています。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しています。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引です。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しています。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

信託銀行連結子会社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定については、発生年度に全額償却しています。

8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金（信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金）」です。

会計方針の変更 (平成14年度)

1. 従来、信託業務に係る費用はその発生した連結会計年度の費用として処理していましたが、当連結会計年度から年金・証券部門等の信託業務費用のうち個別の信託契約に対応する費用を信託報酬の属する連結会計年度の費用として処理する方法に変更しました。この変更は、平成14年3月の当社子会社の会社分割に伴って年金・証券部門等の個別の信託契約に対応する信託業務費用を適切に把握する体制が当連結会計年度に整備され、信託報酬との対応関係が明確になったことから、期間損益をより合理的に算定することを目的としたものです。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ2,003百万円減少し、当期純損失は1,028百万円減少しています。

2. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しています。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微です。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しています。

3. 1株当たり当期純利益に関する会計基準
「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しています。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

4. 金融商品会計
現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「其他資産」中債券借入取引担保金及び「其他負債」中債券貸付取引担保金で処理していましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しています。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「其他資産」は10,564百万円、「其他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しています。

表示方法の変更 (平成14年度)

(連結貸借対照表関係)
「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

1. 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から、「新株予約権付社債」に含めて表示しています。

2. 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度から、「土地再評価差額金」として表示しています。

(連結損益計算書関係)
「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

1. 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払利息」、または「債券貸借取引受入利息」として表示しています。

2. 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増（減）」、「債券貸付取引担保金の純増（減）」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増（減）」、「債券貸借取引受入担保金の純増（減）」として記載しています。

追加情報 (平成14年度)

信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例（平成12年東京都条例第145号）以下都条例」が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、中央三井信託銀行株式会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、同社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、同社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしています。

このように同社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度に3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第131号）以下府条例」が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、同社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成14年大阪府条例第77号）以下平成14年改正府条例」が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条

例の一部を改正する条例（平成15年大阪府条例第14号）以下平成15年改正府条例が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、同社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。

注記事項 (平成14年度)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式16,926百万円を含んでいます。
- 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に558百万円含まれています。
現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、34,532百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずして所有しています。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は26,567百万円、延滞債権額は230,976百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,156百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,457百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は617,158百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は36,405百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	934,362百万円
貸出金	361,552百万円
その他資産	805百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,412百万円
コールマネー	300,000百万円
売現先勘定	99,999百万円
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円
借入金	15,491百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券444,802百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れています。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,668百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は202百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,404,672百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,390,793百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
- ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しています。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。
- 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円
- 動産不動産の減価償却累計額 216,850百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれています。
- 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,726百万円です。
- 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債2,630百万円及び劣後特約付転換社債576百万円です。
- 連結会社が保有する当社の株式の数
普通株式 4,431千株
- 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却53,547百万円、株式等償却67,827百万円を含んでいます。
2. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,418百万円、中央三井信託銀行株式会社のシステム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在	
現金預け金勘定	890,985百万円
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円
現金及び現金同等物	<u>832,071百万円</u>

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権付社債の権利行使

新株予約権の行使による資本金増加額	38百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	38百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>77百万円</u>

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものです。

- (2) 新株予約権付社債の消却と社債の発行 16,100百万円

(3) 法定準備金の取り崩し

法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額	131,648百万円
法定準備金の取り崩しによる利益剰余金増加額	131,648百万円

(4) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得

デット・エクイティ・スワップによる貸出金減少額	1,080百万円
デット・エクイティ・スワップによる貸倒引当金減少額	129百万円
デット・エクイティ・スワップによる株式増加額	950百万円

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	149百万円	-百万円	149百万円
減価償却累計額相当額	122百万円	-百万円	122百万円
年度末残高相当額	27百万円	-百万円	27百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	22百万円	3百万円	26百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		33百万円	
減価償却費相当額		28百万円	
支払利息相当額		1百万円	

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によります。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	12百万円	19百万円	31百万円

2. 貸主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	189,540百万円	1,887百万円	191,428百万円
減価償却累計額	115,351百万円	958百万円	116,309百万円
年度末残高	74,189百万円	929百万円	75,118百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	27,061百万円	52,721百万円	79,782百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料		28,094百万円	
減価償却費		25,486百万円	
受取利息相当額		1,228百万円	

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によります。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	194百万円	364百万円	558百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定型給付の制度として、厚生年金基金制度(連合型) 適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。

その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務(A)	248,070
年金資産(B)	214,874
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	33,195
会計基準変更時差異の未処理額(D)	22,836
未認識数理計算上の差異(E)	106,344
未認識過去勤務債務(F)	7,720
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D) +(E)+(F)	88,264
前払年金費用(H)	89,992
退職給付引当金(G)-(H)	1,272

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しています。
2. 厚生年金保険法の改正に伴い、厚生年金基金制度の支給開始年齢の引き上げを行うため、前連結会計年度において年金規約の改正を行ったことから、過去勤務債務(債務の減額)が発生しています。
当連結会計年度においては、厚生年金基金制度の給付利率の引き下げに伴う過去勤務債務(債務の減額)が発生しています。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
4. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	(単位:百万円)	
	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
勤務費用	5,379	
利息費用	7,023	
期待運用収益	2,956	
過去勤務債務の費用処理額	2,587	
数理計算上の差異の費用処理額	6,566	
会計基準変更時差異の費用処理額	11,418	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,145	
退職給付費用	32,988	

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
(1)割引率	2.5%
(2)期待運用収益率	1.6%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6)会計基準変更時差異の処理年数	5年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	173,008百万円
税務上の繰越欠損金	175,301百万円
有価証券評価損	73,907百万円
その他有価証券評価差額金	64,240百万円
その他	47,606百万円
繰延税金資産小計	534,064百万円
評価性引当額	163,286百万円
繰延税金資産合計	370,778百万円
繰延税金負債	
その他	26,130百万円
繰延税金資産の純額	344,647百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.05%
(調整)	
評価性引当額の増減	192.50
外形標準課税導入による税率変更	19.48
税効果不適用の連結消去未実現利益	2.19
その他	1.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.66%

3. 「地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたものを「平成15年改正前地方税法第72条の12」から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、中央三井信託銀行株式会社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の39.52%から40.50%となり、繰延税金資産の金額は7,270百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は7,270百万円減少しています。また、その他の連結子会社の繰延税金資産の金額は460百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は460百万円減少しています。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

区分	平成13年度	平成14年度
1株当たり純資産額	79.27円	228.25円
1株当たり当期純損失	350.60円	125.31円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	-円	-円

(注)1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しています。
なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりです。

区分	平成14年度
1株当たり純資産額	228.12円
1株当たり当期純損失	127.27円

4. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成14年度
当期純損失	96,710百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円
普通株式に係る当期純損失	101,988百万円
普通株式の期中平均株式数	813,860千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式 2007年満期 円建劣後転換社債 永久劣後円建転換社債

5. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成 13 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	463,663	68,457	532,120	-	532,120
(2) セグメント間の内部経常収益	2,943	5,331	8,275	(8,275)	-
計	466,607	73,788	540,395	(8,275)	532,120
経常費用	819,237	50,174	869,412	(7,207)	862,204
経常利益(は経常損失)	352,630	23,614	329,016	(1,067)	330,084
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,393,159	1,119,652	14,512,811	(1,139,975)	13,372,836
減価償却費	21,534	29,292	50,827	-	50,827
資本的支出	52,783	31,949	84,732	-	84,732

(単位: 百万円)

	平成 14 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	438,039	59,212	497,252	-	497,252
(2) セグメント間の内部経常収益	5,760	11,541	17,301	(17,301)	-
計	443,800	70,753	514,554	(17,301)	497,252
経常費用	478,815	60,072	538,887	(16,908)	521,979
経常利益(は経常損失)	35,014	10,681	24,333	(393)	24,727
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	12,372,152	1,298,284	13,670,436	(1,192,414)	12,478,021
減価償却費	26,130	29,876	56,007	-	56,007
資本的支出	25,411	30,861	56,272	-	56,272

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
 2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
 3. 会計方針の変更等
 (1) 当連結会計年度から年金・証券部門等の信託業務費用のうち個別の信託契約に対応する費用をその発生した連結会計年度の費用として処理する方法から、信託報酬の属する連結会計年度の費用として処理する方法に変更しています。この結果、従来の方法による場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は2,003百万円減少、経常損失は同額減少しています。
 (2) キャッシュ・フロー見積法
 当連結会計年度から破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。この結果、従来の方法による場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は1,197百万円増加、経常損失は同額増加しています。
 (3) 地方税法等の一部を改正する法律
 「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたものから「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。この結果、従来の方法による場合と比較して、「信託銀行業」について資産は7,743百万円増加、「金融関連業その他」について資産は13百万円減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位: 百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
国際業務経常収益	70,966	29,469
連結経常収益	532,120	497,252
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.3	5.9

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
 2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

損益

国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度				平成 14 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額)	合計
信託報酬	104,118	-	-	104,118	100,627	-	-	100,627
資金運用収支	86,828	9,424	250	96,003	88,389	8,999	203	97,592
資金運用収益	160,270	40,581	8,066	192,784	153,831	22,250	13,015	163,066
資金調達費用	73,441	31,156	7,816	96,780	65,441	13,251	13,219	65,473
役務取引等収支	56,996	278	6,449	50,825	59,156	291	8,542	50,905
役務取引等収益	90,120	1,460	33,894	57,686	76,836	1,271	21,783	56,325
役務取引等費用	32,726	1,181	27,046	6,861	17,680	980	13,240	5,419
特定取引収支	66	359	3	422	63	713	42	734
特定取引収益	66	582	3	645	63	717	42	738
特定取引費用	-	223	-	223	-	3	-	3
その他業務収支	24,757	27,484	744	51,497	69,584	8,269	116	77,737
その他業務収益	25,790	28,930	1,080	53,640	75,499	8,519	116	83,902
その他業務費用	1,032	1,445	335	2,142	5,914	250	-	6,164

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：億円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,515	1,602	1.29%	122,943	1,538	1.25%
貸出金	70,124	1,125	1.60	72,315	1,152	1.59
有価証券	40,394	424	1.05	38,908	346	0.88
コールローンおよび買入手形	2,705	0	0.01	3,927	0	0.00
買現先勘定	252	0	0.01	429	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	15	0	0.00
預け金	475	0	0.10	273	0	0.01
資金調達勘定	121,816	734	0.60	122,989	654	0.53
預金	75,571	358	0.47	79,927	297	0.37
譲渡性預金	2,727	1	0.06	2,553	2	0.09
コールマネーおよび売渡手形	694	0	0.01	3,219	0	0.00
売現先勘定	13	0	0.01	105	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	233	0	0.01
借入金	6,028	145	2.41	8,708	174	2.00

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位: 億円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,467	405	3.53%	8,912	222	2.49%
貸出金	5,734	190	3.32	4,725	103	2.18
有価証券	4,128	185	4.49	3,035	110	3.64
コールローンおよび買入手形	54	1	3.14	178	2	1.57
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
預け金	1,492	22	1.53	925	11	1.20
資金調達勘定	10,714	311	2.90	8,182	132	1.61
預金	534	17	3.31	337	4	1.43
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネーおよび売渡手形	116	4	3.53	6	0	1.88
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	268	8	3.24
借入金	248	5	2.38	227	7	3.12

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位: 億円)

種類	平成 13 年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	134,983	12,519	122,463	2,008	80	1,927	1.57%
貸出金	75,859	1,728	74,131	1,316	25	1,290	1.74
有価証券	44,523	1,054	43,469	610	1	608	1.39
コールローンおよび買入手形	2,759	-	2,759	2	-	2	0.07
買現先勘定	252	-	252	0	-	0	0.01
預け金	1,967	173	1,794	23	1	21	1.22
資金調達勘定	132,531	11,461	121,070	1,045	78	967	0.79
預金	76,106	173	75,932	376	1	374	0.49
譲渡性預金	2,727	-	2,727	1	-	1	0.06
コールマネーおよび売渡手形	810	-	810	4	-	4	0.51
売現先勘定	13	-	13	0	-	0	0.01
借入金	6,276	1,724	4,552	151	24	126	2.78

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位: 億円)

種類	平成 14 年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	131,855	19,003	112,852	1,760	130	1,630	1.44%
貸出金	77,040	3,981	73,058	1,255	59	1,196	1.63
有価証券	41,944	7,707	34,236	456	38	418	1.22
コールローンおよび買入手形	4,106	-	4,106	2	-	2	0.07
買現先勘定	429	-	429	0	-	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	15	-	15	0	-	0	0.00
預け金	1,198	241	957	11	0	10	1.10
資金調達勘定	131,171	11,390	119,780	786	132	654	0.54
預金	80,265	342	79,922	302	0	301	0.37
譲渡性預金	2,553	-	2,553	2	-	2	0.09
コールマネーおよび売渡手形	3,225	-	3,225	0	-	0	0.00
売現先勘定	105	-	105	0	-	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	501	-	501	8	-	8	1.74
借入金	8,936	3,974	4,961	181	62	119	2.40

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

役務取引の状況

(単位:百万円)

種類	平成 13 年度				平成 14 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
役務取引等収益	90,120	1,460	33,894	57,686	76,836	1,271	21,783	56,325
信託関連業務	46,215	-	7,911	38,304	50,470	-	10,787	39,682
預金・貸出業務	4,266	-	320	3,945	2,707	-	412	2,294
為替業務	1,776	201	-	1,977	1,434	119	-	1,553
証券関連業務	6,358	1,007	353	7,012	2,698	986	484	3,199
代理業務	993	2	-	996	4,362	8	-	4,371
保護預り・貸金庫業務	483	-	-	483	408	-	-	408
保証業務	5,123	248	730	4,642	5,572	157	1,024	4,705
役務取引等費用	32,726	1,181	27,046	6,861	17,680	980	13,240	5,419
為替業務	626	565	-	1,192	555	400	-	956

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

特定取引の状況

(単位:百万円)

種類	平成 13 年度				平成 14 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
特定取引収益	66	582	3	645	63	717	42	738
商品有価証券収益	64	-	-	64	62	-	-	62
特定取引有価証券収益	-	-	-	-	-	-	-	-
特定金融派生商品収益	-	582	3	579	-	717	42	674
その他の特定取引収益	2	-	-	2	0	-	-	0
特定取引費用	-	223	-	223	-	3	-	3
商品有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券費用	-	223	-	223	-	3	-	3
特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の特定取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

特定取引資産・負債の内訳

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				平成 15 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
特定取引資産	5,065	7,130	9	12,186	2,102	11,100	37	13,165
商品有価証券	66	-	-	66	102	-	-	102
商品有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券派生商品	-	-	-	-	-	3	-	3
特定金融派生商品	-	7,130	9	7,120	-	11,097	37	11,059
その他の特定取引資産	4,999	-	-	4,999	1,999	-	-	1,999
特定取引負債	-	5,775	-	5,775	-	8,933	-	8,933
売付商品債券	-	-	-	-	-	-	-	-
商品有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引売付債券	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券派生商品	-	0	-	0	-	-	-	-
特定金融派生商品	-	5,774	-	5,774	-	8,933	-	8,933
その他の特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

預金科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				平成 15 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
預金合計	7,473,150	104,929	98,192	7,479,887	8,451,189	25,453	26,347	8,450,294
うち流動性預金	1,798,622	-	95,111	1,703,511	1,665,515	-	23,277	1,642,237
うち定期性預金	5,635,587	-	760	5,634,827	6,712,426	-	1,603	6,710,822
うちその他	38,940	104,929	2,321	141,549	73,247	25,453	1,466	97,234
譲渡性預金	262,580	-	-	262,580	221,960	-	-	221,960
総合計	7,735,730	104,929	98,192	7,742,467	8,673,149	25,453	26,347	8,672,254

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

貸出

業種別貸出状況

(単位:百万円)

業種別	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,287,397	100.00%	-	-
製造業	909,635	12.48	-	-
農業	1,330	0.02	-	-
林業	680	0.01	-	-
漁業	7,270	0.10	-	-
鉱業	8,688	0.12	-	-
建設業	343,575	4.71	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	70,079	0.96	-	-
運輸・通信業	498,630	6.84	-	-
卸売・小売業、飲食店	750,324	10.30	-	-
金融・保険業	1,242,991	17.06	-	-
不動産業	1,166,288	16.00	-	-
サービス業	713,499	9.79	-	-
地方公共団体	2,843	0.04	-	-
その他	1,571,562	21.57	-	-
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	-	-	7,112,501	100.00%
製造業	-	-	870,990	12.25
農業	-	-	971	0.01
林業	-	-	780	0.01
漁業	-	-	6,079	0.09
鉱業	-	-	6,172	0.09
建設業	-	-	234,722	3.30
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	74,910	1.05
情報通信業	-	-	99,678	1.40
運輸業	-	-	480,166	6.75
卸売・小売業	-	-	650,225	9.14
金融・保険業	-	-	1,074,673	15.11
不動産業	-	-	1,161,705	16.33
各種サービス業	-	-	621,143	8.73
地方公共団体	-	-	3,952	0.06
その他	-	-	1,826,324	25.68
特別国際金融取引勘定分	128,679	100.00%	87,891	100.00%
政府等	13,383	10.40	11,053	12.58
金融機関	1,481	1.15	80	0.09
その他	113,813	88.45	76,757	87.33
合計	7,416,077		7,200,393	

(注) 1. 「国内」とは当社および国内連結子会社です。

2. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内 (除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:百万円)

平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
インドネシア	19,746	インドネシア	15,882
フィリピン	6,504	フィリピン	5,645
インド	1,154	ブラジル	1,747
その他(6カ国)	5,993	その他(5カ国)	2,358
合計	33,399	合計	25,633
(資産の総額に対する割合)	(0.24%)	(資産の総額に対する割合)	(0.20%)

(注)「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業および民間企業向けの債権です。

証券

有価証券残高

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				平成 15 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
有価証券								
国債	1,270,409	-	140	1,270,269	1,779,718	-	-	1,779,718
地方債	70,803	-	-	70,803	19,182	-	-	19,182
社債	267,044	-	100,000	167,044	274,123	-	100,000	174,123
株式	1,930,358	-	584,477	1,345,880	1,523,516	-	621,855	901,660
その他の証券	276,708	395,541	89,321	582,928	56,496	407,763	106,360	357,899
合計	3,815,324	395,541	773,939	3,436,926	3,653,037	407,763	828,216	3,232,584

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引金額です。

3. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。

時価情報

有価証券関係

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,102	0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	12,894	12,920	26	29	2
その他	947	963	16	16	-
合計	13,841	13,884	42	45	2

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

2. 「うち益 / うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	940,912	785,748	155,163	23,506	178,670
債券	1,947,147	1,960,129	12,982	18,074	5,091
国債	1,773,202	1,779,718	6,515	11,595	5,079
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,672	161,229	5,557	5,567	10
その他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185
合計	3,148,157	3,003,348	144,808	43,137	187,946

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益 / うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,279百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 14 年度 (平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,169,747	100,079	46,867

(5) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	99,187
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,979

(6) その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	498,904	117,018	1,127,757	229,342
国債	457,248	7,730	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	-
社債	40,017	98,265	35,840	-
その他	4,700	33,379	110,893	30,049
合計	503,605	150,398	1,238,651	259,392

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	61,747	0

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,857	9,174	3,317	3,317	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月31日
評価差額	142,451
その他有価証券	145,768
その他の金銭の信託	3,317
()繰延税金負債	1,473
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,924
()少数株主持分相当額	1,421
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	145,337

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

デリバティブ取引関係

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っています。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、株式関連ではエクイティ・スワップ、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)¹やVaR(バリュー・アット・リスク)²などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR³は以下のとおりです。

(単位:百万円)

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
373	31	100	75

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位:百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
金利スワップ	137,835
通貨スワップ	4,512
為替予約	17,214
金利オプション(買い)	328
通貨オプション(買い)	457
株式関連取引	271
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	121,360
合計	39,045

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成 15 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	3,171	-	-	-
買建	6,234	-	2	2
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	2,820,798	984,355	112,756	112,756
受取変動 / 支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
キャップ				
売建	38,542	5,000	10	87
買建	62,742	-	0	64
その他				
売建	120,400	63,000	2,339	901
買建	50,400	38,000	267	23
合計	-	-	9,381	10,609

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成 15 年 3 月 31 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	-	-	-
為替予約	-	-	-
通貨オプション	-	-	-
その他	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および下記注3.の取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものまたは当該外貨建金銭債権債務等が連結手続き上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	平成 15 年 3 月 31 日
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	441,436
買建	465,095
通貨オプション	
売建	24,040
買建	31,540

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取 / 短期変動金利支払	4,045	-	223	223
短期変動金利受取 / 株価指数変化率支払	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,537	-	0	0
買建	736	-	3	3
合計	-	-	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

有価証券関係

【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,065	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	227	228	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	12,683	12,626	56	5	61
その他	-	-	-	-	-
合計	12,911	12,855	55	6	61

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,291,632	1,296,801	5,168	72,071	66,902
債券	1,489,816	1,495,205	5,388	9,426	4,037
国債	1,272,299	1,270,041	2,257	1,505	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,087	154,360	3,272	3,531	258
その他	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合計	3,109,065	3,108,565	500	82,857	83,357

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について158,777百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,337,789	49,930	225,775

(5) 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	48,958
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,647

(6) 前連結会計年度中に、中央三井信託銀行は会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しています。この変更により、有価証券およびその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しています。

(7) その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	78,749	392,596	921,158	115,612
国債	56,416	239,841	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	-
社債	15,305	119,410	32,328	-
その他	3,893	92,177	25,696	52,446
合計	82,643	484,773	946,854	168,058

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	6,500	9,973	3,473	3,473	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年3月31日
評価差額	2,973
その他有価証券	500
その他の金銭の信託	3,473
(繰延税金負債)	1,263
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,709
(少数株主持分相当額)	1,236
その他有価証券評価差額金	472

デリバティブ取引関係

【前連結会計年度】

前連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っています。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュール)¹やVaR(バリュール・アット・リスク)²などでリスク量を計測しています。

前連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR^{注3}は以下のとおりです。

(単位:百万円)

最大値	最小値	平均値	前連結会計年度末
260	18	100	117

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	137,238
通貨スワップ	5,152
為替予約	21,376
金利オプション(買い)	448
通貨オプション(買い)	730
株式関連取引	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	120,314
合計	44,632

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況等についても適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	1,302	-	3	3
買建	2,442	-	3	3
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
受取変動 / 支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
受取変動 / 支払変動	-	-	-	-
キャップ				
売建	48,517	800	6	60
買建	74,686	30,000	6	154
その他				
売建	129,000	65,000	2,174	272
買建	9,000	4,000	84	32
合計	-	-	2,762	4,453

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物が替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものまたは当該外貨建金銭債権債務等が連結手続き上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	456,133
買建	506,205
通貨オプション	
売建	31,313
買建	60,756

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	2,063	-	6	6
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

諸比率

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。なお、当社は、第二基準(国内基準に相当)を適用しています。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

(単位:百万円)

項目	平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目		
資本金	257,247	260,092
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
新株式払込金	-	-
資本準備金	227,311	-
連結剰余金	132	-
資本剰余金	-	124,157
利益剰余金	-	12,238
連結子会社の少数株主持分	64,361	94,151
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	57,100	87,100
その他有価証券の評価差損()	-	143,915
自己株式払込金	-	-
自己株式()	9	906
為替換算調整勘定	972	868
営業権相当額()	-	-
連結調整勘定相当額()	-	-
[基本的項目]計 (A)	547,805	344,948
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	29,600	29,600
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,659	-
一般貸倒引当金	79,515	71,521
負債性資本調達手段等	489,413	417,486
うち永久劣後債務(注2)	190,383	132,306
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	299,030	285,180
[補完的項目]計	572,589	489,008
自己資本への算入額 (B)	531,452	344,948
控除項目(注4) (C)	2,404	796
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	1,076,853	689,100
リスクアセット等		
資産(オンバランス)項目	8,632,710	7,790,616
オフバランス取引項目	1,528,450	1,388,389
合計 (E)	10,161,160	9,179,006
連結自己資本比率(第二基準(国内基準)) = $\frac{(D)}{(E)}$	10.59%	7.50%

- (注) 1. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
 2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
 4. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
 5. 当連結会計年度末より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
 (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)

(74ページに続く)

(73ページより続く)

当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円	300億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日	平成15年3月24日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ただし、平成24年7月より後に到来する 配当支払日以降はステップアップ配当が付される)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	(1)本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2)配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3)強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

財務諸表等
貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
〔資産の部〕		
流動資産		
現金及び預金	14,789	-
未収収益	46	17
未収還付法人税等	-	19,183
その他	68	643
流動資産合計	14,903	19,844
固定資産		
有形固定資産	1	1
器具及び備品	1	1
無形固定資産	2	1
ソフトウェア	2	1
投資その他の資産	868,875	872,157
投資有価証券	-	75
関係会社株式	571,272	618,408
関係会社社債	100,000	100,000
関係会社転換社債	19,490	3,206
関係会社長期貸付金	178,000	150,000
繰延税金資産	-	80
その他	112	387
固定資産合計	868,879	872,160
繰延資産		
創立費	320	240
新株発行費用	7	3
社債発行費用	268	162
繰延資産合計	596	406
資産合計	884,379	892,412

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
〔負債の部〕		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	23,983
未払金	88	-
未払費用	86	442
未払法人税等	6,400	-
賞与引当金	-	39
繰延税金負債	-	1,677
その他	39	36
流動負債合計	6,614	26,179
固定負債		
長期借入金	178,000	150,000
社債	160,800	192,500
転換社債	19,383	3,206
退職給付引当金	166	226
その他	0	-
固定負債合計	358,349	345,932
負債合計	364,964	372,112
〔資本の部〕		
資本金	260,053	-
資本準備金	243,456	-
その他の剰余金		
当期末処分利益	15,915	-
その他の剰余金合計	15,915	-
	519,425	-
自己株式	9	-
資本合計	519,415	-
資本金	-	260,092
資本剰余金		
資本準備金	-	243,494
資本剰余金合計	-	243,494
利益剰余金		
当期末処分利益	-	16,818
利益剰余金合計	-	16,818
自己株式	-	105
資本合計	-	520,299
負債・資本合計	884,379	892,412

損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(平成14年2月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
営業収益	1,046	7,251
関係会社貸付金利息	17	3,096
関係会社社債利息	8	1,556
関係会社転換社債利息	23	118
関係会社受入手数料	997	2,479
その他	-	2
営業費用	319	8,725
長期借入金利息	17	3,096
社債利息	47	3,589
転換社債利息	23	117
販売費及び一般管理費	230	1,922
営業利益	727	1,474
営業外収益	22,170	11,977
有価証券売却益	22,170	11,737
その他	0	240
営業外費用	582	673
関係会社借入金利息	24	114
創立費償却	80	80
新株発行費用償却	3	3
社債発行費用償却	134	148
支払手数料	274	225
その他	65	101
経常利益	22,315	9,829
税引前当期純利益	22,315	9,829
法人税、住民税及び事業税	6,400	3
法人税等調整額	-	1,597
当期純利益	15,915	8,228
前期繰越利益	-	8,590
当期末処分利益	15,915	16,818

利益処分計算書

(単位:百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(株主総会承認日 平成14年6月27日)	(株主総会承認日 平成15年6月27日)
当期末処分利益	15,915	16,818
利益処分額	7,324	5,278
第一種優先株式配当金	800 (1株につき40円00銭)	800 (1株につき40円00銭)
第二種優先株式配当金	1,350 (1株につき14円40銭)	1,350 (1株につき14円40銭)
第三種優先株式配当金	3,128 (1株につき20円00銭)	3,128 (1株につき20円00銭)
普通株式配当金	2,046 (1株につき2円50銭)	- (1株につき-円-銭)
次期繰越利益	8,590	11,540

重要な会計方針 (平成14年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行なっています。

その他有価証券：移動平均法による原価法により行なっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期限(5年)に基づく定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 創立費：商法の規定により每期均等額(5年)を償却しています。

(2) 新株発行費用：商法の規定により每期均等額(3年)を償却しています。

(3) 社債発行費用：商法の規定により每期均等額(3年)を償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用10百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれていません。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(1) 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。

なお、これによる当期の資産および資本に与える影響はありません。

また、貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しています。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しています。これによる影響については「1株当たり情報」に記載しています。

注記事項 (平成14年度)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

社債 92,500百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

0百万円

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しています。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額	35,000百万円
借入実行残高	23,983百万円
差引額	11,016百万円

4. 長期借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

5. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

6. 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債です。

7. 会社が発行する株式の総数

普通株式	4,068,332,436株
優先株式	284,675,000株

発行済株式の総数

普通株式	818,865,604株
優先株式	270,156,250株

8. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式489,389株です。

9. 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき 40円
第二種優先株式	1株につき 14円40銭
第三種優先株式	1株につき 20円
第四種優先株式	1株につき 3円20銭

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち関係会社との取引

社債利息	2,033百万円
販売費及び一般管理費	107百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。	
給料・手当	798百万円
退職給付費用	179百万円
諸会費・寄付金・交際費	162百万円
土地建物機械賃借料	137百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式受入価額	219,989百万円
その他	159百万円
繰延税金資産小計	220,148百万円
評価性引当額	219,989百万円
繰延税金資産合計	159百万円
繰延税金負債	
その他	1,756百万円
繰延税金負債の純額	1,597百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.05%
(調整)	
評価性引当額の増減	26.01
その他	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.29%

(1株当たり情報)

区分	平成13年度	平成14年度
1株当たり純資産額	106.46円	101.14円
1株当たり当期純利益	12.99円	3.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8.64円	3.59円

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しています。
2. 前事業年度の1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しています。
3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しています。
- なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり情報は次のとおりです。

区分	平成14年度
1株当たり純資産額	107.59円
1株当たり当期純利益	3.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.59円

4. 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1株当たり当期純利益

区分	平成14年度
当期純利益	8,228百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	2,950百万円
普通株式の期中平均株式数	818,582千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

区分	平成14年度
当期純利益調整額	68百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	68百万円
普通株式増加数	21,144千株
うち転換社債	21,144千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式

(重要な後発事象)

該当ありません。

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

中央三井信託銀行 (三井アセット信託銀行は該当ありません)

(単位: 百万円、%)

種類	平成 14 年 3 月 31 日					平成 15 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133,360	130,738				77,940	76,965			
銀行勘定	88,520	85,899	2,621	100.0	100.0	59,808	58,832	975	100.0	100.0
信託勘定	44,839	44,838				18,132	18,132			
危険債権	319,349	188,348				213,803	121,981			
銀行勘定	284,133	156,760	93,191	73.2	88.0	196,878	106,056	72,495	79.8	90.7
信託勘定	35,215	31,587				16,925	15,925			
要管理債権	504,216	242,488				410,652	199,160			
銀行勘定	450,222	203,649	40,964	16.6	54.3	355,483	157,499	44,824	22.6	56.9
信託勘定	53,994	38,839				55,169	41,660			
小計	956,926	561,575	209,709	53.0	80.6	702,397	398,107	163,783	53.8	80.0
銀行勘定	822,877	446,309	184,294	48.9	76.6	612,169	322,388	148,828	51.4	77.0
信託勘定	134,049	115,265	25,415	135.3	104.9	90,227	75,718	14,955	103.1	100.5
正常債権	9,394,125	(注) 直接減額505,048百万円実施後				9,236,679	(注) 直接減額398,767百万円実施後			
銀行勘定	7,033,971					6,810,072				
信託勘定	2,360,153					2,426,606				
合計	10,351,052					9,939,076				
銀行勘定	7,856,848					7,422,242				
信託勘定	2,494,203					2,516,834				

リスク管理債権

中央三井信託銀行 (三井アセット信託銀行は該当ありません)

(単位: 百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
破綻先債権	58,705	37,466
銀行勘定	36,914	26,538
信託勘定	21,790	10,928
延滞債権	396,351	257,884
銀行勘定	336,571	230,524
信託勘定	59,779	27,360
3カ月以上延滞債権	2,174	2,612
銀行勘定	1,447	1,105
信託勘定	726	1,506
貸出条件緩和債権	497,460	402,158
銀行勘定	445,833	351,822
信託勘定	51,627	50,335
リスク管理債権	954,691	700,122
銀行勘定	820,767	609,991
信託勘定	133,924	90,131
貸出金残高	10,003,803	9,682,328
銀行勘定	7,509,754	7,165,614
信託勘定	2,494,049	2,516,713

(注) 1. 直接減額492,368百万円(平成14年3月31日)および386,255百万円(平成15年3月31日)実施後。
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、150ページに記載しています。

貸倒引当金内訳

(A) 中央三井信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	78,332 (1,559)	70,161 (8,171)
個別貸倒引当金	95,813 (42,046)	73,470 (22,342)
特定海外債権引当勘定	2,981 (206)	806 (2,175)
合計	177,126 (40,693)	144,438 (32,688)

(注)()内は期中増減額です。

(B) 三井アセット信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	13 (94)	19 (5)
個別貸倒引当金	- (-)	- (-)
特定海外債権引当勘定	- (-)	- (-)
合計	13 (94)	19 (5)

(注)()内は期中増減額です。

(A)+(B) 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行 単純合算

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	78,346 (1,654)	70,181 (8,165)
個別貸倒引当金	95,813 (42,046)	73,470 (22,342)
特定海外債権引当勘定	2,981 (206)	806 (2,175)
合計	177,140 (40,598)	144,457 (32,683)

(注)()内は期中増減額です。

特定海外債権残高

中央三井信託銀行(三井アセット信託銀行は該当ありません)

(単位：百万円)

平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
インドネシア	18,303	インドネシア	15,330
フィリピン	6,503	フィリピン	5,645
コロンビア	3,113	コロンビア	1,531
インド	1,150	ブラジル	444
ブラジル	575	モロッコ	396
ブルガリア	10	インド	249
その他(3カ国)	719	その他(2カ国)	182
合計	30,373	合計	23,777
(資産の総額に対する割合)	(0.23%)	(資産の総額に対する割合)	(0.19%)

貸出金償却額

中央三井信託銀行(三井アセット信託銀行は該当ありません)

(単位：百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
貸出金償却額	42,391	53,547

信託財産残高表〔資産〕

(単位: 百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
貸出金	2,592,906	2,543,351
有価証券	23,023,432	14,347,385
投資信託有価証券	3,718,002	3,070,539
投資信託外国投資	570,059	654,368
信託受益権	1,011,001	9,839,782
受託有価証券	9,095	96,113
金銭債権	1,068,684	982,322
動産不動産	1,157,955	1,358,915
地上権	2,445	776
土地の賃借権	3,438	1,573
その他債権	251,372	548,844
コールローン	1,186,819	858,240
銀行勘定貸	3,085,291	1,864,795
現金預け金	396,792	336,906
合計	38,077,298	36,503,916

信託財産残高表〔負債〕

(単位: 百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
指定金銭信託	11,199,908	12,373,744
特定金銭信託	6,002,247	5,399,650
年金信託	6,374,285	6,452,735
財産形成給付信託	21,242	19,808
貸付信託	3,762,116	2,391,307
投資信託	5,238,786	4,297,779
金銭信託以外の金銭の信託	1,163,012	1,044,826
有価証券の信託	963,681	1,019,117
金銭債権の信託	1,044,712	915,366
動産の信託	1,091	561
土地及びその定着物の信託	120,498	114,552
包括信託	2,185,714	2,474,464
合計	38,077,298	36,503,916

元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

中央三井信託銀行(三井アセット信託銀行は該当ありません)

(1) 金銭信託

資産			負債		
種類	(単位: 百万円)		種類	(単位: 百万円)	
	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
貸出金	460,704	837,842	元本	1,153,272	1,587,366
有価証券	69,386	2	債権償却準備金	882	25
その他	624,599	749,857	その他	534	310
合計	1,154,690	1,587,701	合計	1,154,690	1,587,701

(2) 貸付信託

資産			負債		
種類	(単位: 百万円)		種類	(単位: 百万円)	
	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日		平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
貸出金	2,025,539	1,631,538	元本	4,118,731	2,655,940
有価証券	166,094	125,511	特別留保金	24,532	14,929
その他	1,983,831	927,662	その他	32,201	13,842
合計	4,175,465	2,684,713	合計	4,175,465	2,684,713

株式・資本金の状況

株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	0人	0単元	0.00%
金融機関	130	210,730	26.07
証券会社	53	14,636	1.81
その他の法人	2,153	466,868	57.75
外国法人等(うち個人)	207(11)	22,371(26)	2.77
個人・その他	28,818	93,757	11.60
計	31,361	808,362	100.00
単元未満株式の状況		10,503,604株	

(注) 1. 自己株式489,389株は「個人・その他」欄に489単元、「単元未満株式の状況」欄に389株含まれています。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元および500株含まれています。

(2) 優先株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	-人	-単元	-%
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250株	

株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	156人	0.50%	566,032単元	70.02%
500単元以上	69	0.22	47,359	5.86
100単元以上	347	1.10	77,727	9.62
50単元以上	250	0.80	16,510	2.04
10単元以上	2,304	7.35	38,898	4.81
5単元以上	3,179	10.14	19,598	2.42
1単元以上	25,056	79.89	42,238	5.23
計	31,361	100.00	808,362	100.00
単元未満株式の状況			10,503,604株	

(注) 「10単元以上」および「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元および500株含まれています。

(2) 第一種優先株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00%	20,000単元	100.00%
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			-株	

(83ページに続く)

(82 ページより続く)

(3) 第二種優先株式

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	93,750 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			- 株	

(4) 第三種優先株式

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	156,406 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

大株主

(1) 普通株式

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	三井生命保険相互会社	18,148	2.21
2	三井不動産株式会社	17,724	2.16
3	包括信託 三井アセット信託トヨタ自動車口	15,226	1.85
4	名古屋鉄道株式会社	14,300	1.74
5	東武鉄道株式会社	13,355	1.63
6	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,010	1.58
7	三井化学株式会社	10,646	1.30
8	日本証券代行株式会社	10,557	1.28
9	東京急行電鉄株式会社	10,318	1.26
10	包括信託 三井アセット信託名古屋鉄道口	10,060	1.22

(2) 第一種優先株式

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	20,000	100.00

(4) 第三種優先株式

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	156,406	100.00

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
11	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,973	1.21
12	石川島播磨重工業株式会社	9,255	1.13
13	小野薬品工業株式会社	8,320	1.01
14	あいおい損害保険株式会社	7,500	0.91
15	包括信託受託者 三井アセット信託銀行株式会社	7,497	0.91
16	株式会社武富士	7,434	0.90
17	三井造船株式会社	7,407	0.90
18	富士写真フイルム株式会社	7,241	0.88
19	電気化学工業株式会社	7,203	0.87
20	三菱電機株式会社	7,131	0.87

(3) 第二種優先株式

(平成 15 年 3 月 31 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年2月1日	1,088,854千株	1,088,854千株	260,000百万円	260,000百万円	243,402百万円	243,402百万円	中央三井信託銀行より株式移転 (移転比率1:1)
平成14年3月31日	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456	転換社債の転換 (平成14年2月25日～ 平成14年3月31日)
平成15年3月31日	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成14年4月1日～ 平成15年3月31日)

(注) 1. 平成15年4月1日から平成15年5月31日までの間に転換社債の転換により発行済株式総数が2千株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加し、平成15年5月31日現在の発行済株式総数は1,089,023千株、資本金は260,093百万円、資本準備金は243,495百万円となっています。

2. 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成15年3月31日現在			平成15年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	576,000千円	1,100円	1	574,000千円	1,100円	1
永久劣後円建転換社債 (平成14年2月25日)	2,630,000千円 ₂	1,600円 ₃	1株につき800円	2,630,000千円	1,600円 ₃	1株につき800円

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

2 平成14年9月25日に16,100百万円を一部買入消却し、社債総額を2,630百万円に変更しています。

3 転換により発行される株式は、当社第四種優先株式です。

役員・従業員の状況 (平成15年7月1日現在)

役員 の 状況

取締役会長兼社長 (代表取締役)

ふるさわ きいちろう
古 沢 熙一郎

取締役副社長 (代表取締役)

たなべ かずお
田 辺 和 夫

専務取締役 (代表取締役)

かわい ただし
川 合 正

常務取締役

たき みちお
滝 美知男

常務取締役

おくの じゅん
奥 野 順

監査役 (常勤)

かざま しゅんぺい
風 間 俊 平

監査役 (非常勤)

おだ かずほ
小 田 一 穂

監査役 (非常勤)

かじむら まさひろ
梶 村 政 博

社外監査役 (非常勤)

ひぐち しゅんじ
樋 口 俊 二

社外監査役 (非常勤)

こうだ しげのり
幸 田 重 教

従業員 の 状況

種別	平成14年3月31日	平成15年3月31日
従業員数	52人	51人
平均年齢	39歳9カ月	38歳7カ月
平均勤続年数	16年0カ月	14年0カ月
平均年間給与	10,624千円	10,331千円

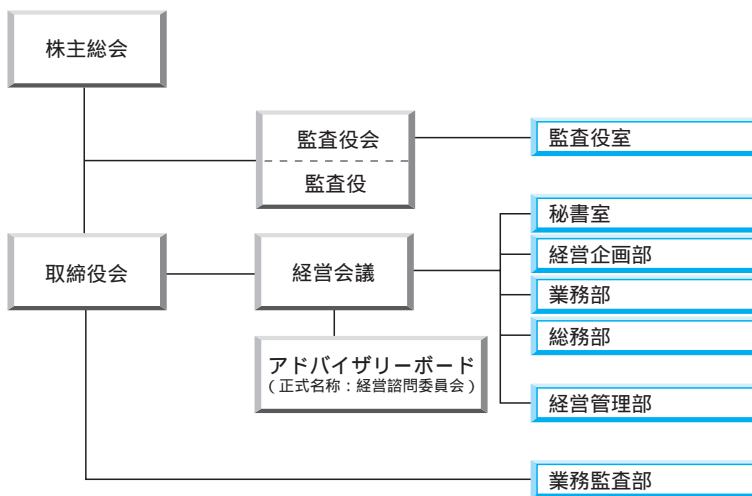
(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は21人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図 (平成15年6月30日現在)



子会社等の状況

子会社

国内

						(平成15年6月30日現在)	
会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)	
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	349,894	信託銀行業務	100.0		
三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝3-23-1	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	84.4		

海外

						(平成15年6月30日現在)	
会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)	
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0		
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成14年3月11日	31,600	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0		
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成15年3月10日	31,700	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0		

関連会社

						(平成15年6月30日現在)	
会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)	
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年6月20日	51,000	信託銀行業務	33.3		

目次

当社の業務内容	88	貸出金の預金に対する比率	144
経済環境と業績	90	業種別貸出状況	144
リスク管理体制	94	中小企業等に対する貸出状況	145
信託銀行の決算について(解説)	97	個人向けローン残高	146
参考：不良債権関連用語の定義	98	貸出金使途別残高	146
		貸出金担保別内訳	147
財務諸表等	99	貸出金の残存期間別残高	147
連結貸借対照表	99	貸出金の契約期間別残高	148
連結損益計算書	100	支払承諾の残高内訳	148
連結剰余金計算書	100	支払承諾見返の担保別内訳	148
連結キャッシュ・フロー計算書	101	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 および保全率	149
(単体)貸借対照表	119	リスク管理債権	150
(単体)損益計算書	120	貸倒引当金内訳	151
(単体)損失処理計算書	120	特定海外債権残高	151
信託財産残高表	133	貸出金償却額	151
元本補てん契約のある信託の内訳	134	有価証券	
		有価証券残高	152
損益の状況	135	有価証券の預金に対する比率	152
国内・国際業務部門別粗利益	135	有価証券の種類別、残存期間別残高	153
業務純益	135	金銭信託等の運用状況	153
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	135	財産管理業務の状況	
利鞘	136	年金信託業務	154
受取・支払利息の分析	137	財産形成信託業務	154
役務取引の状況	138	証券信託業務	154
特定取引の状況	138	証券業務	154
その他業務利益の内訳	138	不動産業務	155
営業経費の内訳	139	証券代行業務	155
利益率	139	外国為替取扱高	155
営業の概況	140	外貨建資産残高	155
資金調達の状況		その他業務	155
資金量		株式・資本金の状況	156
総資金量の推移	140	株式の所有者別状況	156
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況	140	株式の所有数別状況	156
預金		大株主	157
預金科目別残高	141	連結自己資本比率	158
定期預金の残存期間別残高	142	単体自己資本比率	159
預金者別残高	142	発行済株式総数、資本金等の推移	160
預金利回り	142	信託代理店契約先金融機関数	161
信託		主要手数料一覧	161
金銭信託等の受入状況	142	店舗のご案内	163
信託期間別元本残高	142	役員・執行役員・従業員の状況	165
資金運用の状況		機構図	166
貸出金		子会社等の状況	167
貸出金残高	143	開示項目一覧	202
貸出金利回り	143		
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況	143		

信託業務

金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

信託財産たる金銭の運用方法を「貸付」あるいは「公社債への投資」等契約により委託者が指定するもの（指定金銭信託）信託財産たる金銭の運用方法および目的物を「何会社株式への投資」等契約により委託者が特定するもの（特定金銭信託）があります。

財産形成給付信託

財産形成給付金信託契約に基づき、企業より拠出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって従業員等に給付金を支給する信託（財産形成給付金信託）と、財産形成基金信託契約に基づき、勤労者財産形成基金より拠出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定するものに運用することによって基金の加入員等に給付金を支給する信託（財産形成基金信託）があります。

貸付信託

貸付信託法に基づき、受益証券の発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを国民経済の健全な発展に必要な分野に長期投資し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理または処分を目的とする信託で、賃貸料の取り立て、租税公課、修繕費用の支払いその他一切の管理事務を行うほか、売却等処分に関する事務を代行するものです。

土地およびその定着物の信託

不動産信託や土地信託ともいわれ、土地、建物等の管理または処分を目的とする信託です。受託不動産の有効活用を図るために、建物の建設や土地の造成を経た後に、地代、家賃の取り立て、租税公課、修繕費用の支払い、その他一切の管理事務を行う場合や公正妥当な価格で分譲する場合、あるいは単に受託不動産の管理事務を行う場合があります。

地上権の信託

土地およびその定着物ではなく、地上権を信託財産とする信託です。信託目的等は前記の「土地およびその定着物の信託」と同じです。

土地の賃借権の信託

土地およびその定着物ではなく、土地の賃借権を信託財産とする信託です。信託目的等は前記の「土地およびその定着物の信託」と同じです。

包括信託

信託引受の際に信託財産として財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権等）を異にする2つ以上の財産を1信託契約により受け入れる信託です。

銀行業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、譲渡性預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っています。

貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越ならびに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っています。

内国為替

送金、振込および代金取立等を取り扱っています。

外国為替

外国為替公認銀行として輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券への投資

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式およびその他の証券に投資しています。

貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

担保附社債に関する信託業務

担保附社債信託法に基づき、社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務です。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

その他併營業務等

保護預り

・開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず、現品のまま預かり、保証の責に任ずるものです。

・封かん預り

寄託者自身が密封した有価証券その他貴重品を預かり、保証の責に任ずるものです。

・貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証または保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

不動産売買の媒介

宅地建物取引業法に基づく、不動産売買に係る代理・媒介業務です(ただし、代理業務は後記「次の事項に関する代理事務」に基づくものです)。

不動産貸借の媒介

宅地建物取引業法に基づく、不動産貸借に係る代理・媒介業務です(ただし、代理業務は後記「次の事項に関する代理事務」に基づくものです)。

不動産の鑑定評価

不動産の鑑定評価に関する法律に基づく、不動産鑑定評価業務です。

金銭貸借の媒介

国債、地方債ならびに政府が元本の償還および利息の支払いについて保証している社債その他の債券の引き受け、売り出しまたは募集の取り扱い

株式の払込金等の受け入れ

公社債の元利金、株式配当金およびその他の証券に対する収益分配金の支払い

財産に関する遺言の執行

次の事項に関する代理事務

・財産の取得、管理、処分または貸借

有価証券等の売買代理のほか、顧客に対して投資に関する情報提供、投資相談などを行う投資顧問業務があります。

・財産の整理または清算

・債権の取り立て

・債務の履行

証券代行業務

・名義書換代理人事務

当社が商法上の「名義書換代理人」となって、委託会社に代わり株式の名義書換、配当金の支払い、株主総会の招集通知状の発送、増資に伴う事務、株主からの諸届けの受理等株式事務一切を行うものです。

・外国株式事務

国内上場外国株式の保管、実質株主への配当金の支払いならびに諸通知の発送等を行うものです。

社債の募集または管理の受託

社債等登録法による登録機関として行う公社債の登録事務

日本銀行国債代理店および歳入代理店事務ならびに地方公共団体の公金収納事務等

中小企業金融公庫、住宅金融公庫および年金資金運用基金代理貸付等

国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

保険の窓口販売

信託代理店業務(年金信託、有価証券信託、金銭債権信託等)

経済環境と業績

財務ハイライト

(単位:百万円)

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	旧中央信託銀行		中央三井信託銀行		
連結決算					
経常収益	216,181	343,566	646,622	503,422	441,789
資金運用収益	73,767	84,704	232,541	192,362	163,082
信託報酬	64,934	47,272	124,366	79,656	56,943
経常費用	275,957	306,670	592,459	860,726	494,566
資金調達費用	63,208	54,477	143,251	96,701	64,743
経常利益(は経常損失)	59,776	36,895	54,163	357,304	52,777
当期純利益(は当期純損失)	62,304	4,521	23,063	295,808	113,022
純資産額	354,621	354,887	778,529	515,856	290,512
総資産額	5,238,312	5,473,101	13,887,995	13,012,122	12,044,705
預金残高	2,710,108	3,220,348	7,526,913	7,539,007	8,450,870
貸出金残高	2,299,363	2,846,990	7,707,472	7,416,100	7,224,381
有価証券残高	1,520,738	1,467,139	4,261,599	3,439,046	3,102,798
信託財産額	15,238,911	15,426,893	43,451,485	7,153,310	5,832,396
連結自己資本比率	13.18%	8.77%	10.76%	10.11%	6.55%
単体決算					
経常収益	198,954	325,519	598,943	456,616	389,915
資金運用収益	73,345	84,991	234,374	191,770	163,031
信託報酬	64,934	47,272	124,090	79,262	56,943
経常費用	259,109	289,283	545,074	815,857	445,411
資金調達費用	63,373	54,026	141,676	95,762	64,283
業務粗利益	117,448	122,030	305,065	278,565	264,565
一般貸倒引当金繰入額(は一般貸倒引当金取崩額)	18,305	5,132	705	1,559	3,159
経費	71,786	83,008	178,403	161,728	125,262
業務純益	27,356	33,889	127,366	118,396	142,462
信託勘定償却前業務純益	42,815	63,311	165,121	158,604	171,523
実勢業務純益	61,121	68,443	164,416	157,044	168,364
経常利益(は経常損失)	60,154	36,236	53,869	359,240	55,496
当期純利益(は当期純損失)	48,697	4,600	23,960	287,441	114,354
資本金	170,966	170,966	322,875	334,802	349,894
発行済株式総数(普通株式)	300,245千株	300,245千株	818,013千株	1,104,198千株	1,224,365千株
発行済株式総数(第一回甲種優先株式)	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数(第二回甲種優先株式)	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数(第三回甲種優先株式)			156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	353,263	354,883	783,402	526,778	300,120
総資産額	5,210,380	5,462,458	13,837,598	13,006,361	11,888,766
預金残高	2,717,374	3,224,298	7,537,548	7,561,495	8,461,846
貸出金残高	2,320,032	2,872,400	7,767,812	7,509,754	7,165,614
有価証券残高	1,518,203	1,465,712	4,264,581	3,430,118	3,098,805
信託財産額	15,238,911	15,426,893	43,451,485	7,153,310	5,832,396
信託勘定貸出金残高	1,842,105	1,395,099	3,244,562	2,592,906	2,543,351
信託勘定有価証券残高	7,158,421	7,485,916	22,375,274	280,375	162,703
単体自己資本比率	13.21%	8.76%	10.79%	10.23%	6.71%
配当性向	- %	61.27%	21.88%	- %	- %
従業員数	4,679人	4,342人	8,205人	6,696人	5,825人

平成10年度は国際統一基準、平成11年度以降は国内基準による自己資本比率を記載しています。

財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成10年度	平成11年度
	旧三井信託銀行	
連結決算		
経常収益	789,189	664,329
資金運用収益	410,784	293,827
信託報酬	90,966	79,574
経常費用	984,060	545,878
資金調達費用	355,185	228,081
経常利益(は経常損失)	194,870	118,451
当期純利益(は当期純損失)	176,319	43,293
純資産額	736,752	785,103
総資産額	9,521,113	9,824,436
預金残高	3,474,345	4,152,420
貸出金残高	4,624,819	4,893,476
有価証券残高	3,237,044	3,509,501
信託財産額	29,555,177	28,978,042
連結自己資本比率 ¹	15.40%	15.19%
単体決算		
経常収益	741,392	623,027
資金運用収益	412,308	292,137
信託報酬	90,966	79,213
経常費用	938,026	505,095
資金調達費用	351,719	225,937
業務粗利益	181,596	168,233
一般貸倒引当金繰入額	441	185
経費	124,942	107,010
業務純益	56,212	61,037
信託勘定償却前業務純益	105,279	92,874
実勢業務純益	105,720	93,060
経常利益(は経常損失)	196,634	117,932
当期純利益(は当期純損失)	144,021	45,055
資本金	383,430	388,790
発行済株式総数(普通株式)	1,687,435千株	1,719,920千株
発行済株式総数(第一回優先株式)	715,000千株	715,000千株
純資産額	749,567	791,312
総資産額	9,438,166	9,751,165
預金残高	3,476,291	4,159,925
貸出金残高	4,668,738	4,913,686
有価証券残高	3,240,464	3,511,932
信託財産額	29,555,177	28,978,042
信託勘定貸出金残高	3,118,802	2,578,355
信託勘定有価証券残高	14,607,629	14,514,512
単体自己資本比率 ¹	15.64%	15.29%
配当性向 ²	- %	16.34%
従業員数	5,197人	4,676人

¹ 平成10年度は国際統一基準、平成11年度は国内基準による自己資本比率を記載しています。

² 平成11年度の配当性向は、合併交付金を期末配当とみなして算出しています。

経済・金融環境について

当連結会計年度における世界経済を顧みますと、米国では平成14年度前半までは緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、エンロン問題に端を発する企業会計不信、イラク情勢の緊迫化等により、秋以降、経済は減速過程に入り、これに伴って欧州経済にも弱さがうかがわれるようになりました。これに対して、中国を中心とするアジア経済は、比較的堅調な動きを続けました。

一方、わが国につきましては、平成14年に入って景気は持ち直しの動きを示し、海外景気の拡大に伴う輸出の増加と在庫調整の進展により生産は回復に向かいました。しかしながら、所得・雇用環境は依然として厳しく、個人消費が低調なままで推移したことから、本格的な景気回復には至りませんでした。秋以降、米国経済が減速すると牽引役であった輸出の伸びが鈍化し始め、平成15年に入ると景気は横ばい圏内の動きとなりました。

こうした中でわが国金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的緩和政策の継続を受けて金利は低水準で推移しました。特に、長期金利は平成15年に入って急速に低下し、10年債の流通利回りは0.6%台と過去最低を更新しました。また、日経平均株価は3月に8,000円を割り込み、バブル後の最安値となりました。為替レートは、平成14年年初の1ドル=130円台から徐々に円高に向かい、年央以降は概ね1ドル=120円前後で推移しました。

このような経済・金融環境のもとで、当社は三井トラストフィナンシャルグループのリテール信託業務、バンキング業務、証券代行業務、不動産業務等の担い手として、質とスピード双方を重視して、お客さまのニーズに対応するため、「価格競争力による差別化=ローコスト運営の徹底」ならびに「品質による差別化」の2つの差別化を組み合わせた事業戦略を展開してまいりました。

平成14年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中9,118億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆4,508億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中1,917億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆2,243億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中3,362億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆1,027億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中9,674億円減少し、当連結会計年度末残高は12兆447億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,253億円減少し、当連結会計年度末残高は2,905億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比616億円減少し、4,417億円となりました。経常費用は前連結会計年度比3,661億円減少し、4,945億円となりました。この結果、経常損失は527億円となり、当期純損失は1,130億円となりました。また、1株当たり当期純損失は、102円23銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、6.55%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益は3,969億円、経常費用は4,507億円となった結果、経常損失は538億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益は516億円、経常費用は503億円となった結果、経常利益は12億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純減等により、前連結会計年度比6,448億円減少し、4,176億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比4,040億円減少し、928億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により、前連結会計年度比687億円減少し、280億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比3,528億円減少し、5,681億円となりました。

平成14年度の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中9,597億円増加して、期末残高は8兆6,838億円となりました。

信託財産総額につきましては、貸付信託の減少等を主因に期中1兆3,209億円減少して、期末残高は5兆8,323億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中3,441億円減少し、期末残高は7兆1,656億円となりました。また、信託勘定では期中495億円減少し、期末残高は2兆5,433億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、保有株式の残高圧縮および厳格な減損処理を実施したことなどから、期中3,313億円減少し、期末残高は3兆988億円となりました。信託勘定においては、期中1,176億円減少し、期末残高は1,627億円となりました。

総資産につきましては、期中1兆1,175億円減少し、期末残高は11兆8,887億円となりました。また、純資産額につきましては3,001億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比667億円減少して3,899億円となりました。一方、経常費用は株式等関連費用の減少等により前期比3,704億円減少し、4,454億円となりました。この結果、経常損失は554億円、当期純損失は1,143億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、6.71%となりました。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保すべく、以下のような体制や方法で信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

<管理体制>

貸出、市場性取引、オフバランス取引業務等、さまざまな与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理する枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、連結対象子会社を含めた全社的信用リスク管理の統括部として融資企画部が、与信関連各部と連携して常に信用リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

<管理手法>

全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする13段階の「信用格付制度」を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスク計量化のベースとして活用しています。

また、当社がとり得る信用リスクの上限として持株会社が設定・配賦した「信用リスク総量」に対する遵守状況を月次でモニタリングしているほか、与信集中排除規則に基づき、特定の業種・与信先およびグループに対する過度の与信集中を排除すべく、月次で与信状況のモニタリングを実施しています。

さらに、業種別・信用格付別の与信残高、信用リスク量等のモニタリングを実施し、ポートフォリオの状況について定期的に経営あて報告を行っています。

そして、適正な収益の確保という観点より、債務者ごとの信用格付をベースに、案件ごとのリスク度合いに応じて個別貸出債権等に格付を付与する「案件格付制度」、および案件格付ごとの信用リスクに見合う金利水準を定めた「標準金利制度」を導入し、貸出採算の向上に努めています。

<厳格な案件審査>

案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件ごとに資金使途、償還能力、キャッシュ・フロー、担保力、収益性等の観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに、重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別案件ならびに貸出運営に関する重要方針を審議する体制をとっています。

<資産査定を活用した中間管理>

中央三井信託銀行では、資産の健全性確保の観点から、「資産査定規程」に基づき、資産査定を実施しており、営業店等が第一次査定を、審査部等の所管本部が第二次査定を行って

ます。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、「管理債権取扱規則」に基づき、融資部の指導のもと、厳格な管理を行っています。

<業務ラインと独立した部門による牽制体制>

与信管理状況、資産査定、償却・引当の監査部門として、営業・決算関連部門から独立した資産監査部を設置しています。同部では、信用格付制度を含む与信管理状況を監査するとともに、資産査定のプロセス・結果、償却・引当の適切性に関して監査を行い、結果を取締役に報告するなど、信用リスク管理が適正に行われているかどうかをチェックしています。

<基礎的な審査能力の向上>

このように信用リスク管理の一層の高度化に努めるとともに、日常の活動を通じた一次審査能力の向上を図るべく、営業店の融資担当者を対象として階層別の研修を定期的実施しているほか、与信関連各部においても倒産・延滞案件分析検討会を開催し、分析結果を業務運営に活用しています。

マーケットリスク管理体制

マーケットリスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、資産・負債等の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

<管理体制>

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。中央三井信託銀行では、ミドルオフィス部門である業務管理部が、マーケットリスク全般のモニタリングおよびレポートを日々行うとともに、マーケットリスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

<管理手法>

マーケットリスク量を測る手法としては、VaR(Value at Risk: バリュアット・リスク)を採用しています。中央三井信託銀行におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額と定義されており、主に過去の市場データ分析に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて算出しています。

中央三井信託銀行では、全社的なマーケットリスク量について、経営体力に応じた限度額を設定したうえで、業務管理部が限度額の遵守状況をモニタリングし、担当役員に日々レポート

することにより、マーケットリスクを管理しています。このマーケットリスク量は、トレーディング業務における為替・金利等の取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式等の市場リスクを含む包括的なものです。

また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためのアラームポイントやロスリミットを設定し、業務管理部が損益のモニタリングを行うことにより、マーケットリスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

さらに、過去13年間において実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施し、その結果を限度額の設定水準に反映させて、より厳しいリスク管理を行っています。

VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストも実施しています。

ここではバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

平成14年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.3～3.7億円の範囲で推移し、246営業日のうち実際損失がVaRを上回った日は1日でした。中央三井信託銀行のVaRは確率

1%で発生する損失額であり、この結果は、中央三井信託銀行のVaR計測モデルが十分な精度を持ってマーケットリスクを予想していることを示しています。

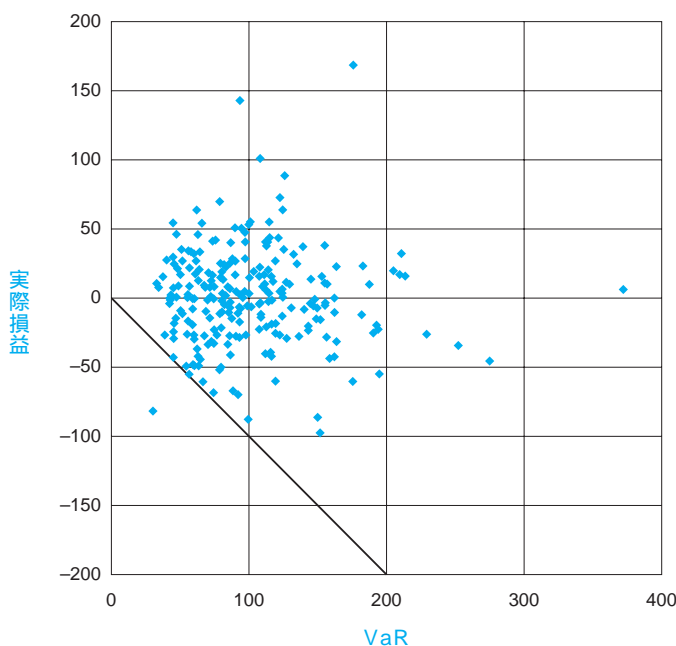
流動性リスク管理体制

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化等により必要な資金を確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

資金繰りリスクについては、資金ギャップ等についてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)に取りまとめることによって、全社的かつ機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰り管理を担当する総合資金部に対して、業務管理部がリスク管理を行うことにより、資金繰りリスクの状況を的確に認識し対応できる体制をとっています。

市場流動性リスクについては、取引種類別に市場規模および中央三井信託銀行の取り組み方針等に基づく取引限度額を設定し、当該限度額の遵守状況を業務管理部がモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

● VaRと実際損益の比較(単位:百万円)



VaR算出の前提	想定保有期間 : 1日
	想定発生確率 : 1%
対象期間	算出方法 : モンテカルロ・シミュレーション法
	平成14年4月～平成15年3月(246営業日)

ALM体制とその運営

金融の自由化・国際化、また金融商品の多様化・高度化により、金融機関の資産・負債構造は年々複雑化しています。また時価会計の導入により、金利・為替・株価変動による金融機関の収益等への影響が従来にも増して大きくなっており、適切なALM運営によりリスクをコントロールしつつ収益の安定・拡大を図っていくことが極めて重要になっています。

中央三井信託銀行では、全社ベースの預貸金、有価証券、デリバティブ等のオンバランス・オフバランス取引について、VaRやBPV等のALM手法によりリスクの状況把握・分析を行い、バランスシート全体の効率的運営に役立てています。

定期的開催される「ALM経営会議」では、金融・経済環境の見通しやリスク状況の分析結果等を踏まえ、債券を中心とする市場取引の運営方針等について協議を行い、市場動向に対応した機動的な運営に努めています。

事務リスク管理体制

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、中央三井信託銀行が損失を被るリスクです。中央三井信託銀行の業務範囲は、銀行業務にとどまらず不動産・証券代行等多岐にわたることから、事務リスクについても各々の業務ごとの業務所管本部および事務管理部が、事務リスクの把握・管理・防止を行うこととしています。事務リスクについては、予防のための適切なルール策定とその遵守、リスク顕在時の取り扱い方法の明文化とモニタリング・報告体制の整備を主な管理手法としており、業務管理部をその統括部署として全社的なルール整備と適切な運営に努めています。また、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクを踏まえた管理状況の評価・分析を実施する枠組みを導入するとともに、損失データの収集・蓄積を図るなど、より効果的なリスク管理体制の整備を進めています。

システムリスク管理体制

システムリスクは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等のシステム不備や不正使用等により損害が発生するリスク、また、保持する情報の破壊・漏洩等に対するリスクです。情報技術の発展に伴い、コンピュータシステムの活用は、より高度なサービスの提供に不可欠である一方、システムリスクを適切に管理することの重要性が高まっています。

中央三井信託銀行では、システムと情報の適切な取り扱い・保護のためのルールや体制を「情報資産保護規程」をはじめとする関連諸規定に定めています。

また、障害・災害発生時の対策として、バックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化、コンピュータセンターにおける自家発電装置による電源確保等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を行っており、定期的に訓練を実施しています。

インターネットを経由した各種サービスに対しては、外部からの不正行為への対策として、ファイヤーウォール、暗号化等のネットワーク技術を常に高いレベルに維持するよう努めています。

法務リスク・レピュテーションリスク管理体制

法務リスクは、取引の法律関係が確定的でないことによって損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、法務リスクを管理し、法令等遵守態勢を統括する部署として法務部を設置し、体制整備を進めています。苦情・事故等への対応についても、その報告・処理ルールを明確化したうえで、法務部のチェックによる法務リスクの削減に努めているほか、全役職員に対してコンプライアンス・マニュアルを配布するなど、法令等遵守の社内風土醸成を図っています。

レピュテーションリスクは、評判が悪化することにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行は、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の作成・配布を通じた積極的な情報開示や、会社説明会の開催をはじめとする投資家等向けのIR活動の強化によって、経営の透明性向上を図っています。また、各店舗の窓口のほか、「お客様サービス室」においてもお客さまからの苦情等を受け付け、適切に対応し、サービスの改善等につなげるよう努めています。

内部監査体制

業務の実施部署から独立した内部監査部門である業務監査部と検査部が連携のうえ、被監査部門である本部各部・営業店・子会社に対して、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行っています。

内部監査の結果については、取締役会および内部管理経営会議に定期的に報告するとともに、被監査部門の内部管理態勢等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制となっています。

信託銀行の決算について(解説)

信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。したがって、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の1項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなっています。

業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入

額」を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益(預金・貸出・有価証券等の利息収支)」「役務取引等利益(信託報酬、手数料収支)」「特定取引利益(特定取引勘定に係る損益)」「その他業務利益(外国為替・債券売買益等)」から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」と「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもので、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもので、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

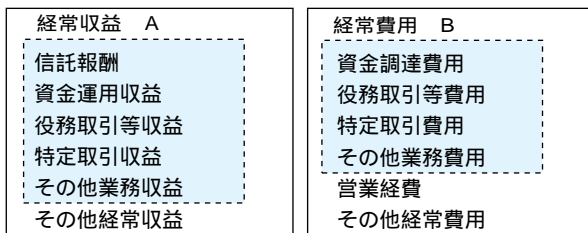
信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する1項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

経常利益と業務純益の関係



経常利益

● 経常利益は経常収益Aから経常費用Bを控除したものです。

業務粗利益

● []で囲んだ部分からを控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

業務純益

● 業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

信託勘定償却前業務純益算出の数値例

← 信託報酬以外の業務純益		貸出金償却前の信託報酬	
←	←	←	←
信託報酬以外の業務純益 a	信託報酬 b	信託勘定 貸出金償却 c	
150	70	30	
業務純益 a + b			
220			
信託勘定償却前業務純益 a + b + c			
250			

参考：不良債権関連用語の定義

1. 自己査定

(1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)をいいます。

(2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

(3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と整合的であればならないとされています。

(4) 債務者区分

債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分することをいいます。

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、和議、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

(5) 債権の分類

自己査定において、**破綻先債権**、**破綻懸念先債権**、**要注意先債権**、**正常先債権**、**貸出条件緩和債権**、**延滞債権**、**破綻更生債権**、**実質破綻先債権**、**破綻懸念先債権**、**要注意先債権**、**正常先債権**、**貸出条件緩和債権**、**延滞債権**を「分類資産」といいます。また、**破綻先債権**、**破綻懸念先債権**、**要注意先債権**、**正常先債権**、**貸出条件緩和債権**、**延滞債権**としなないことを「非分類」といい、分類資産以外の資産を「非分類資産」といいます。

2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

(1) 債務者区分

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。

正常債権：債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、前記 から までの掲げる債権以外のものに区分される債権。

(2) 自己査定における債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権。

危険債権：破綻懸念先に対する債権。

要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

正常債権：正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

3. リスク管理債権

(1) リスク管理債権とは

破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

(2) 自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

破綻先債権：破綻先に対する貸出金。

延滞債権：実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金。

3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。

貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
〔資産の部〕		
現金預け金	976,535	627,037
買現先勘定	5,003	24,999
債券貸借取引支払保証金	-	10,564
特定取引資産	12,186	13,165
金銭の信託	83,928	70,921
有価証券	3,439,046	3,102,798
貸出金	7,416,100	7,224,381
外国為替	4,854	4,978
その他資産	289,483	305,613
動産不動産	273,322	251,446
繰延税金資産	384,950	339,843
支払承諾見返	306,927	220,208
貸倒引当金	180,216	151,255
投資損失引当金	0	-
資産の部合計	13,012,122	12,044,705

(単位:百万円)

科目	平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
〔負債の部〕		
預金	7,539,007	8,450,870
譲渡性預金	162,580	221,960
コールマネー及び売渡手形	586,500	300,000
売現先勘定	-	99,999
債券貸借取引受入担保金	-	194,245
特定取引負債	5,775	8,933
借入金	432,810	507,343
外国為替	27	25
社債	123,130	138,826
転換社債	20,143	-
新株予約権付社債	-	3,782
信託勘定借	2,860,126	1,500,303
その他負債	432,418	93,928
賞与引当金	3,507	2,825
退職給付引当金	7,507	529
債権売却損失引当金	7,167	4,389
特別法上の引当金	0	-
繰延税金負債	745	1,005
再評価に係る繰延税金負債	3,193	-
支払承諾	306,927	220,208
負債の部合計	12,491,567	11,749,177
〔少数株主持分〕		
少数株主持分	4,698	5,014
〔資本の部〕		
資本金	334,802	-
資本準備金	318,958	-
再評価差額金	4,939	-
欠損金	142,360	-
その他有価証券評価差額金	489	-
為替換算調整勘定	972	-
資本の部合計	515,856	-
資本金	-	349,894
資本剰余金	-	202,401
利益剰余金	-	112,573
土地再評価差額金	-	3,028
その他有価証券評価差額金	-	145,313
為替換算調整勘定	-	868
資本の部合計	-	290,512
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,012,122	12,044,705

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	503,422	441,789
信託報酬	79,656	56,943
資金運用収益	192,362	163,082
貸出金利息	128,693	119,749
有価証券利息配当金	60,828	41,894
コールローン利息及び買入手形利息	202	294
買現先利息	3	1
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	2,199	1,056
その他の受入利息	434	86
役務取引等収益	75,368	56,519
特定取引収益	645	738
その他業務収益	53,890	77,601
その他経常収益	101,497	86,903
経常費用	860,726	494,566
資金調達費用	96,701	64,743
預金利息	37,488	30,158
譲渡性預金利息	158	232
コールマネー利息及び売渡手形利息	418	24
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	875
借入金利息	12,664	11,850
社債利息	2,240	2,474
転換社債利息	333	-
新株予約権付社債利息	-	121
その他の支払利息	43,397	19,006
役務取引等費用	6,852	3,798
特定取引費用	223	3
その他業務費用	2,301	2,861
営業経費	172,673	138,446
その他経常費用	581,974	284,712
貸倒引当金繰入額	68,025	16,410
その他の経常費用	513,948	268,301
経常損失	357,304	52,777
特別利益	8,615	9,399
動産不動産処分益	668	4,919
償却債権取立益	7,691	4,452
証券取引責任準備金取崩額	0	0
その他の特別利益	256	26
特別損失	95,653	22,960
動産不動産処分損	3,970	5,743
その他の特別損失	91,683	17,216
税金等調整前当期純損失	444,342	66,338
法人税、住民税及び事業税	1,354	583
法人税等調整額	149,927	45,914
少数株主利益	39	185
当期純損失	295,808	113,022

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	157,939	-
連結剰余金増加高	1,226	-
連結子会社の持分比率変動による 剰余金増加高	772	-
再評価差額金取崩額	453	-
連結剰余金減少高	5,717	-
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	1,052	-
配当金	4,665	-
当期純損失	295,808	-
欠損金期末残高	142,360	-
[資本剰余金の部]		
資本剰余金期首残高	-	318,958
資本剰余金増加高	-	15,092
増資による新株の発行	-	15,000
新株予約権の行使による資本準備金増加高	-	92
資本剰余金減少高	-	131,648
資本準備金取崩額	-	131,648
資本剰余金期末残高	-	202,401
[利益剰余金の部]		
利益剰余金期首残高	-	142,360
利益剰余金増加高	-	142,809
資本準備金取崩額	-	131,648
土地再評価差額金取崩額	-	11,161
利益剰余金減少高	-	113,022
当期純損失	-	113,022
利益剰余金期末残高	-	112,573

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失	444,342	66,338
減価償却費	50,528	51,348
連結調整勘定償却額	98	-
持分法による投資損益()	-	34
貸倒引当金の増加額	41,938	23,949
投資損失引当金の増加額	190	0
債権売却損失引当金の増加額	1,578	2,777
賞与引当金の増加額	4,133	682
退職給付引当金の増加額	2,350	50,612
信託契約為替評価引当金の増加額	26,760	-
資金運用収益	192,362	163,082
資金調達費用	96,701	64,743
有価証券関係損益()	341,738	15,931
金銭の信託の運用損益()	457	1,274
為替差損益()	20,443	13,921
動産不動産処分損益()	3,302	824
特定取引資産の純増()減	4,420	979
特定取引負債の純増減()	568	3,158
貸出金の純増()減	272,893	190,767
預金の純増減()	10,915	911,862
譲渡性預金の純増減()	170,972	59,380
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	24,465	132,533
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	290,932	3,360
コールローン等の純増()減	175,260	19,995
債券借入取引担保金の純増()減	5,970	-
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	4,594
コールマネー等の純増減()	534,988	186,500
債券貸付取引担保金の純増減()	247,362	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	53,117
外国為替(資産)の純増()減	8,530	124
外国為替(負債)の純増減()	26	2
信託勘定借の純増減()	1,055,709	1,359,823
資金運用による収入	209,622	175,201
資金調達による支出	110,521	67,068
その他	2,830	133,972
小計	231,774	417,391
法人税等の支払額	4,550	266
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,224	417,658

(単位：百万円)

科目	平成13年度	平成14年度
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,276,141	8,743,020
有価証券の売却による収入	2,258,970	7,155,390
有価証券の償還による収入	1,537,250	1,680,986
金銭の信託の増加による支出	2,512	4,216
金銭の信託の減少による収入	17,251	18,341
動産不動産の取得による支出	45,561	38,211
動産不動産の売却による収入	14,915	23,620
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	7,572	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	346	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	496,946	92,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	58,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	11,984	-
株式の発行による収入	57,100	30,000
配当金支払額	4,665	-
少数株主への配当金支払額	8	79
自己株式の売却による収入	202	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,643	28,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	351	11
現金及び現金同等物の増加額	765,165	352,858
現金及び現金同等物の期首残高	173,369	920,982
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	17,552	-
現金及び現金同等物の期末残高	920,982	568,123

監査法人の監査証明について

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による監査法人トーマツの監査を受けています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成14年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 18社
 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd.
 中央三井証券代行ビジネス株式会社
 三信リース株式会社
 中信リース株式会社
 中央三井カード株式会社
 中央三井アセットマネジメント株式会社
 中央三井信用保証株式会社

なお、中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ株式会社は、清算により連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社
 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しています。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。
 12月末日 6社
 3月末日 12社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取

引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年
 動産 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407,130百万円です。

なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法 DCF法」が採用されている場合の監査上の留意事項等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用84,969百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。

上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものです。

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しています。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しています。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しています。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引です。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、発生年度に全額償却しています。

7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金（当社は現金及び日本銀行への預け金）」です。

会計方針の変更 (平成14年度)

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しています。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しています。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しています。これによる当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理していましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しています。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しています。

表示方法の変更 (平成14年度)

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

- (1) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から、「新株予約権付社債」に含めて表示しています。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度から、「土地再評価差額金」として表示しています。

(連結損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

- (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しています。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増（減）」、「債券貸付取引担保金の純増減（）」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増（減）」、「債券貸借取引受入担保金の純増減（）」として記載しています。

追加情報 (平成14年度)

当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例（平成12年東京都条例第145号）以下都条例」が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしています。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第131号）以下府条例」が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成14年大阪府条例第77号）以下平成14年改正府条例」が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成15年大阪府条例第14号）以下平成15年改正府条例」が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。

注記事項 (平成14年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式441百万円を含んでいます。
2. 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に558百万円含まれています。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、34,532百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は26,567百万円、延滞債権額は230,976百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,156百万円です。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,457百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は617,158百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は36,405百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	934,362百万円
貸出金	361,552百万円
その他資産	805百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,412百万円
コールマネー	300,000百万円
売現先勘定	99,999百万円
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円
借入金	15,491百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券347,801百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れています。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,522百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は202百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,515,689百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,501,809百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来の

キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しています。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。

11. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円

12. 動産不動産の減価償却累計額 215,811百万円
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれています。
 14. 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,726百万円です。
 15. 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債2,630百万円及び劣後特約付転換社債1,152百万円です。
 16. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却53,547百万円、株式等償却67,827百万円を含んでいます。
 2. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,063百万円、当社のシステム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 平成15年3月31日現在
 現金預け金勘定 627,037百万円
 当社の預け金
 (日本銀行への預け金を除く) 58,913百万円
 現金及び現金同等物 568,123百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権付社債の権利行使

新株予約権の行使による資本金増加額	92百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	92百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	184百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものです。

(2) 新株予約権付社債の消却と社債の発行 16,100百万円

(3) 法定準備金の取り崩し

法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額	131,648百万円
法定準備金の取り崩しによる利益剰余金増加額	131,648百万円

(4) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得	
デット・エクイティ・スワップによる貸出金減少額	1,080百万円
デット・エクイティ・スワップによる貸倒引当金減少額	129百万円
デット・エクイティ・スワップによる株式増加額	950百万円

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	149百万円	-百万円	149百万円
減価償却累計額相当額	122百万円	-百万円	122百万円
年度末残高相当額	27百万円	-百万円	27百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	22百万円	3百万円	26百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			33百万円
減価償却費相当額			28百万円
支払利息相当額			1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によります。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	12百万円	19百万円	31百万円

2. 貸主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	189,638百万円	1,902百万円	191,541百万円
減価償却累計額	115,433百万円	972百万円	116,406百万円
年度末残高	74,204百万円	929百万円	75,134百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高	27,082百万円	52,740百万円	79,823百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料			28,106百万円
減価償却費			25,496百万円
受取利息相当額			1,229百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によります。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	194百万円	364百万円	558百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成12年4月1日に三井信託銀行株式会社と合併し、中央三井信託銀行株式会社となりましたが、これに伴い、退職給付制度を統合しました。統合後の制度は、その後の組織再編により発足した三井トラストフィナンシャルグループの3社(当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として引継がれています。

この3社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(連合型)適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。

連結子会社においても、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

また、一部の連結子会社については、それと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務(A)	207,526
年金資産(B)	190,387
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	17,139
会計基準変更時差異の未処理額(D)	20,126
未認識数理計算上の差異(E)	88,099
未認識過去勤務債務(F)	6,645
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D) +(E)+(F)	84,440
前払年金費用(H)	84,969
退職給付引当金(G)-(H)	529

(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しています。

2. 当連結会計年度においては、厚生年金基金制度の給付利率の引き下げに伴う過去勤務債務(債務の減額)が発生しています。

3. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。

4. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
勤務費用	4,733
利息費用	6,117
期待運用収益	2,583
過去勤務債務の費用処理額	2,253
数理計算上の差異の費用処理額	5,695
会計基準変更時差異の費用処理額	10,063
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,579
退職給付費用	29,351

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	1.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	173,006百万円
税務上の繰越欠損金	175,235百万円
有価証券評価損	73,911百万円
その他有価証券評価差額金	64,235百万円
その他	40,204百万円
繰延税金資産小計	526,594百万円
評価性引当額	163,286百万円
繰延税金資産合計	363,308百万円
繰延税金負債	
その他	24,470百万円
繰延税金資産の純額	338,838百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.52%
(調整)	
評価性引当額の増減	118.98
外形標準課税導入による税率変更	10.93
税効果不適用の連結消去未実現利益	1.31
その他	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.09%
- 「地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の39.52%から40.50%となり、繰延税金資産の金額は7,270百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は7,270百万円減少しています。また、連結子会社の繰延税金資産の金額は17百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は17百万円増加しています。

(関連当事者との取引)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)
親会社	三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	260,092	銀行持株会社	被所有 直接100%

関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 8人	当社経営管理	資金の借入 ^(注1) 資金の調達 ^(注2) 資金の調達 ^(注3)	28,000 - 16,284	借入金 社債 新株予約 権付社債	150,000 100,000 3,206

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済です。
 2. 社債は、永久劣後特約付社債です。
 3. 新株予約権付社債のうち576百万円は劣後特約付転換社債であり、償還期限は平成19年10月1日です。
 また、新株予約権付社債のうち2,630百万円は永久劣後特約付転換社債です。
 なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに基づいて、決定しています。

(1株当たり情報)

区分	平成13年度	平成14年度
1株当たり純資産額	75.71円	115.76円
1株当たり当期純損失	364.36円	102.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。
 2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しています。
 3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しています。
 これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響はありません。
 4. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成14年度
当期純損失	113,022百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	113,022百万円
普通株式の期中平均株式数	1,105,513千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回甲種優先株式 第二回甲種優先株式 第三回甲種優先株式 2007年満期 円建劣後転換社債 永久劣後円建転換社債

5. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,102	0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	12,894	12,920	26	29	2
その他	947	963	16	16	-
合計	13,841	13,884	42	45	2

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	944,099	789,162	154,936	23,734	178,671
債券	1,830,136	1,843,130	12,993	18,074	5,080
国債	1,656,192	1,662,718	6,526	11,595	5,068
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,672	161,229	5,557	5,567	10
その他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185
合計	3,034,334	2,889,763	144,571	43,366	187,937

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,279百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 14 年度 (平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,176,409	100,726	46,875

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	98,896
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,979

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	381,916	117,007	1,127,757	229,342
国債	340,260	7,719	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	-
社債	40,017	98,265	35,840	-
その他	4,700	33,379	110,893	30,049
合計	386,617	150,387	1,238,651	259,392

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	61,747	0

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,857	9,174	3,317	3,317	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月31日
評価差額	142,213
その他有価証券	145,530
その他の金銭の信託	3,317
(繰延税金負債)	1,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,786
(少数株主持分相当額)	1,526
その他有価証券評価差額金	145,313

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っています。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、株式関連ではエクイティ・スワップ、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)^{※1}やVaR(バリュー・アット・リスク)^{※2}などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR^{※3}は以下のとおりです。

(単位:百万円)

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
373	31	100	75

- (注) 1. 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位:百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
金利スワップ	137,621
通貨スワップ	4,512
為替予約	17,214
金利オプション(買い)	328
通貨オプション(買い)	457
株式関連取引	271
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	121,360
合計	39,045

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規程」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続を経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 15 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	3,171	-	-	-
買建	6,234	-	2	2
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	2,820,798	984,355	112,756	112,756
受取変動 / 支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
キャップ				
売建	38,542	5,000	10	87
買建	62,742	-	0	64
その他				
売建	120,400	63,000	2,339	901
買建	50,400	38,000	267	23
合計	-	-	9,381	10,609

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 15 年 3 月 31 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	-	-	-
為替予約	-	-	-
通貨オプション	-	-	-
その他	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成 15 年 3 月 31 日		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成 15 年 3 月 31 日
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	441,436
買建	465,095
通貨オプション	
売建	24,040
買建	31,540

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	4,045	-	223	223
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しています。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	平成15年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,537	-	0	0
買建	736	-	3	3
合計	-	-	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)
【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,065	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	227	228	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	12,683	12,626	56	5	61
その他	-	-	-	-	-
合計	12,911	12,855	55	6	61

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,293,951	1,299,285	5,333	72,297	66,963
債券	1,488,801	1,494,188	5,387	9,424	4,037
国債	1,271,284	1,269,025	2,258	1,504	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,087	154,360	3,272	3,531	258
その他	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合計	3,110,368	3,110,032	336	83,081	83,417

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について159,253百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,337,789	49,930	225,775

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	48,958
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,647

(6) 前連結会計年度中に、当社は会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しています。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しています。

(7) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	77,733	392,596	921,158	115,612
国債	55,400	239,841	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	-
社債	15,305	119,410	32,328	-
その他	3,893	92,177	25,696	52,446
合計	81,626	484,773	946,854	168,058

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	6,500	9,973	3,473	3,473	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成14年3月31日
評価差額	3,136
その他有価証券	336
その他の金銭の信託	3,473
(繰延税金負債)	1,332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,804
(少数株主持分相当額)	1,315
その他有価証券評価差額金	489

(デリバティブ取引関係)

【前連結会計年度】

前連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っています。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベース・ポイント・バリュエーション)¹やVaR(バリュエーション・アット・リスク)²などでリスク量を計測しています。

前連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR³は以下のとおりです。

(単位：百万円)			
最大値	最小値	平均値	前連結会計年度末
260	18	100	117

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位：百万円)	
種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	137,238
通貨スワップ	5,152
為替予約	21,376
金利オプション(買い)	448
通貨オプション(買い)	730
株式関連取引	-
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	120,314
合計	44,632

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規程」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規程」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続を経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況についても適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	1,302	-	3	3
買建	2,442	-	3	3
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
受取変動 / 支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
受取変動 / 支払変動	-	-	-	-
キャップ				
売建	48,517	800	6	60
買建	74,686	30,000	6	154
その他				
売建	129,000	65,000	2,174	272
買建	9,000	4,000	84	32
合計	-	-	2,762	4,453

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物が替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	456,133
買建	506,205
通貨オプション	
売建	31,313
買建	60,756

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	2,063	-	6	6
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成 13 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	457,119	46,302	503,422	-	503,422
(2) セグメント間の内部経常収益	3,677	4,276	7,953	(7,953)	-
計	460,797	50,578	511,376	(7,953)	503,422
経常費用	817,360	49,434	866,795	(6,068)	860,726
経常利益(は経常損失)	356,563	1,143	355,419	(1,884)	357,304
資産	12,969,469	238,082	13,207,551	(195,428)	13,012,122
減価償却費	21,179	29,292	50,472	-	50,472
資本的支出	42,287	31,944	74,232	-	74,232

(単位: 百万円)

	平成 14 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	393,634	48,155	441,789	-	441,789
(2) セグメント間の内部経常収益	3,271	3,474	6,746	(6,746)	-
計	396,906	51,630	448,536	(6,746)	441,789
経常費用	450,712	50,377	501,090	(6,523)	494,566
経常利益(は経常損失)	53,806	1,252	52,553	(223)	52,777
資産	11,855,633	406,381	12,262,014	(217,309)	12,044,705
減価償却費	21,458	29,875	51,334	-	51,334
資本的支出	19,966	30,861	50,827	-	50,827

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。

3. 会計方針の変更等

(1) キャッシュ・フロー見積法

当連結会計年度から破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は1,197百万円増加、経常損失は同額増加しています。

(2) 地方税法等の一部を改正する法律

「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたものから「付加価値額」「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について資産は7,266百万円増加、「金融関連業その他」について資産は13百万円減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位: 百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
国際業務経常収益	70,965	29,848
連結経常収益	503,422	441,789
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0	6.7

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引動定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕		
現金預け金	974,480	625,427
現金	62,533	66,488
預け金	911,946	558,939
買現先勘定	-	24,999
債券貸借取引支払保証金	-	10,564
特定取引資産	12,196	13,203
商品有価証券	66	102
特定取引有価証券派生商品	-	3
特定金融派生商品	7,130	11,097
その他の特定取引資産	4,999	1,999
金銭の信託	73,954	61,747
有価証券	3,430,118	3,098,805
国債	1,269,155	1,662,682
地方債	70,803	19,182
社債	154,359	161,228
株式	1,352,119	897,921
その他の証券	583,680	357,791
貸出金	7,509,754	7,165,614
割引手形	48,592	36,405
手形貸付	1,786,597	1,406,361
証書貸付	4,750,378	5,006,710
当座貸越	924,185	716,136
外国為替	4,854	4,978
外国他店預け	4,854	4,978
その他資産	266,671	281,198
未決済為替貸	87	-
前払費用	192	1,035
未収収益	50,121	24,418
先物取引差入証拠金	284	202
先物取引差金勘定	13	2
金融派生商品	16,021	15,253
債券借入取引担保金	5,970	-
その他の資産	193,981	240,285
動産不動産	198,827	167,385
土地建物動産	171,317	148,537
建設仮払金	289	34
保証金権利金	27,220	18,813
繰延税金資産	381,520	335,500
支払承諾見返	331,110	243,780
貸倒引当金	177,126	144,438
投資損失引当金	0	-
資産の部合計	13,006,361	11,888,766

(単位:百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕		
預金	7,561,495	8,461,846
当座預金	174,216	123,898
普通預金	1,537,836	1,491,703
貯蓄預金	9,554	6,705
通知預金	77,015	43,208
定期預金	5,635,587	6,712,426
その他の預金	127,285	83,904
譲渡性預金	162,580	221,960
コールマネー	230,000	300,000
売現先勘定	-	99,999
債券貸借取引受入担保金	-	194,245
売渡手形	356,500	-
特定取引負債	5,775	8,933
特定取引有価証券派生商品	0	-
特定金融派生商品	5,774	8,933
借入金	421,582	363,411
借入金	421,582	363,411
外国為替	27	25
外国他店預り	22	24
売渡外国為替	1	0
未払外国為替	3	0
社債	100,000	116,100
転換社債	19,490	-
新株予約権付社債	-	3,206
信託勘定借	2,860,126	1,500,303
その他負債	410,645	68,259
未決済為替借	161	0
未払法人税等	4,272	3,206
未払事業所税	301	242
未払費用	36,504	34,494
前受収益	7,273	5,885
従業員預り金	6,155	4,721
先物取引差金勘定	-	6
金融派生商品	14,491	8,281
繰延ヘッジ利益	302	170
債券貸付取引担保金	247,362	-
その他の負債	93,818	11,251
賞与引当金	2,818	2,184
退職給付引当金	7,070	-
債権売却損失引当金	7,167	4,389
特別法上の引当金	0	-
証券取引責任準備金	0	-
再評価に係る繰延税金負債	3,193	-
支払承諾	331,110	243,780
負債の部合計	12,479,583	11,588,645
〔資本の部〕		
資本金	334,802	-
資本準備金	318,958	-
利益準備金	43,353	-
再評価差額金	4,939	-
欠損金	175,002	-
任意積立金	52,953	-
海外投資等損失準備金	3	-
退職給与基金	676	-
別途積立金	52,274	-
当期末処理損失	227,955	-
その他有価証券評価差額金	273	-
資本の部合計	526,778	-
資本金	-	349,894
資本剰余金	-	202,401
資本準備金	-	202,401
利益剰余金	-	103,192
当期末処理損失	-	103,192
土地再評価差額金	-	3,028
その他有価証券評価差額金	-	145,954
資本の部合計	-	300,120
負債及び資本の部合計	13,006,361	11,888,766

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度	平成 14 年度
	(平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	(平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
経常収益	456,616	389,915
信託報酬	79,262	56,943
資金運用収益	191,770	163,031
貸出金利息	129,143	119,934
有価証券利息配当金	59,872	41,565
コールローン利息	193	290
買現先利息	3	1
債券貸借取引受入利息	-	0
買入手形利息	8	3
預け金利息	2,044	989
金利スワップ受入利息	0	-
その他の受入利息	502	245
役務取引等収益	65,802	46,085
受入為替手数料	1,977	1,553
その他の役務収益	63,824	44,531
特定取引収益	648	780
商品有価証券収益	64	62
特定金融派生商品収益	582	717
その他の特定取引収益	2	0
その他業務収益	54,452	77,717
外国為替売買益	22,308	3,016
国債等債券売却益	25,866	67,041
国債等債券償還益	24	10
金融派生商品収益	7	1,174
その他の業務収益	6,245	6,474
その他経常収益	64,680	45,356
株式等売却益	20,586	33,007
金銭の信託運用益	617	923
その他の経常収益	43,476	11,425
経常費用	815,857	445,411
資金調達費用	95,762	64,283
預金利息	37,637	30,220
譲渡性預金利息	158	232
コールマネー利息	410	22
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	875
売渡手形利息	6	1
借入金利息	12,249	11,984
社債利息	1,569	1,821
転換社債利息	333	-
新株予約権付社債利息	-	118
金利スワップ支払利息	22,407	7,075
その他の支払利息	20,990	11,930
役務取引等費用	15,374	13,688
支払為替手数料	1,192	956
その他の役務費用	14,181	12,732
特定取引費用	223	3
特定取引有価証券費用	223	3
その他業務費用	2,478	2,330
国債等債券売却損	1,796	402
国債等債券償還損	23	120
国債等債券償却	489	4
その他の業務費用	168	1,803
営業経費	161,728	125,262
その他経常費用	540,290	239,842
貸倒引当金繰入額	67,028	13,732
貸出金償却	42,391	53,547
株式等売却損	145,478	46,381
株式等償却	157,722	69,838
金銭の信託運用損	1,110	653
退職給付費用	7,116	5,695
その他の経常費用	119,443	49,992
経常損失	359,240	55,496

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度	平成 14 年度
	(平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	(平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
特別利益	19,607	9,387
動産不動産処分益	667	4,919
償却債権取立益	7,685	4,441
証券取引責任準備金取崩額	0	0
その他の特別利益	11,254	26
特別損失	95,420	23,021
動産不動産処分損	3,786	5,853
退職給付費用	11,343	10,014
その他の特別損失	80,290	7,153
税引前当期純損失	435,054	69,130
法人税、住民税及び事業税	387	620
法人税等調整額	148,000	45,843
当期純損失	287,441	114,354
前期繰越利益	59,032	-
再評価差額金取崩額	453	-
土地再評価差額金取崩額	-	11,161
当期末処理損失	227,955	103,192

損失処理計算書

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度	平成 14 年度
	(株主総会承認日 平成 14 年 6 月 26 日)	(株主総会承認日 平成 15 年 6 月 26 日)
当期末処理損失	227,955	103,192
損失処理額	227,955	103,192
任意積立金取崩額	52,953	-
海外投資等損失準備金取崩額	3	-
退職給与と基金取崩額	676	-
別途積立金取崩額	52,274	-
利益準備金取崩額	43,353	-
資本準備金取崩額	131,648	103,192
次期繰越利益	-	-

監査法人の監査証明について

平成14年度(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による監査法人トーマツの監査を受けています。また、当該事業年度の貸借対照表、損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、同社の監査証明を受けています。

重要な会計方針

(平成14年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については当期末日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会

業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当事業年度からは、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しています。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しています。

また、先物が替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しています。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引です。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)」が採用されている場合の監査上の留意事項等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は398,767百万円です。

なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用84,969百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。

上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものです。

(4) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

9. ヘッジ会計の方法

外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

会計方針の変更

(平成14年度)

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴

い、当事業年度から同会計基準を適用しています。これによる当事業年度の資産および資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しています。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しています。これによる当事業年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

(3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、その担保金を「債券借入取引担保金」及び「債権貸付取引担保金」で処理していましたが、当事業年度からは、「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しています。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しています。

表示方法の変更

(平成14年度)

(貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

(1) 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中の「地方債」で表示していましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことから、当期からは「有価証券」中の「社債」に含めて表示しています。この変更に伴い、「地方債」は36,282百万円減少し、「社債」は同額増加しています。

(2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から、「新株予約権付社債」に含めて表示しています。

(損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

(1) 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しています。

(2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度からは「新株予約権付社債利息」として表示しています。

追加情報

(平成14年度)

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年東京都条例第145号)以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しま

した。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしています。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当事業年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しています。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例（平成12年大阪府条例第131号）以下府条例」が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成14年大阪府条例第77号）以下平成14年改正府条例」が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成15年大阪府条例第14号）以下平成15年改正府条例」が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定です。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。

注記事項 (平成14年度)

(貸借対照表関係)

- 子会社の株式及び出資総額 21,625百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社です。
- 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に688百万円含まれています。
現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当期末に所有しているものは34,532百万円です。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当期末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は26,538百万円、延滞債権額は230,524百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,105百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は351,822百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は609,991百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円です。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しています。これにより受入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、36,405百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産

有価証券	934,362百万円
貸出金	361,552百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,412百万円
コールマネー	300,000百万円
売現先勘定	99,999百万円
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券347,671百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れています。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,498,658百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,484,778百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
- ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益として計上しています。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。
- 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める

基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	7,761百万円	
12. 動産不動産の減価償却累計額	86,406百万円	
13. 動産不動産の圧縮記帳額	7,371百万円	
(当期圧縮記帳額)	-百万円)	
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金332,726百万円が含まれています。		
15. 社債は全額、永久劣後特約付社債です。		
16. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。		
17. 会社が発行する株式の総数	普通株式 3,911,104千株	
	甲種優先株式 382,941千株	
	乙種優先株式 21,412千株	
発行済株式総数	普通株式 1,224,365千株	
	第一回甲種優先株式 20,000千株	
	第二回甲種優先株式 93,750千株	
	第三回甲種優先株式 156,406千株	
18. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は103,192百万円です。		
19. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円です。		

(損益計算書関係)

- その他の経常費用には、貸出金売却損23,900百万円を含んでいます。
- その他の特別損失には、システム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでいます。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	5,881百万円	140百万円	6,021百万円
減価償却累計額相当額	4,657百万円	118百万円	4,775百万円
期末残高相当額	1,224百万円	22百万円	1,246百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	976百万円	380百万円	1,357百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,443百万円	
減価償却費相当額		1,253百万円	
支払利息相当額		117百万円	

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	14百万円	23百万円	37百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当ありません。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額	170,804百万円
税務上の繰越欠損金	175,108百万円
有価証券評価損	74,616百万円
その他有価証券評価差額金	64,223百万円
その他	36,914百万円
繰延税金資産小計	521,668百万円
評価性引当額	163,286百万円
繰延税金資産合計	358,382百万円
繰延税金負債	
その他	22,882百万円
繰延税金資産の純額	335,500百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.52%
(調整)	
評価性引当額の増減	114.17
外形標準課税導入による税率変更	10.51
その他	1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.41%
- 「地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の39.52%から40.50%となり、繰延税金資産の金額は7,270百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額の金額は7,270百万円減少しています。

(1株当たり情報)

区分	平成13年度	平成14年度
1株当たり純資産額	85.60円	107.91円
1株当たり当期純損失	350.26円	103.43円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	-円	-円

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 前事業年度の1株当たり当期純損失は、当期純損失を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。なお、前事業年度に係る優先株式配当金の支払いはありません。
3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しています。
- これによる当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響はありません。
4. 当事業年度の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成14年度
当期純損失	114,354百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	114,354百万円
普通株式の期中平均株式数	1,105,513千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回甲種優先株式 第二回甲種優先株式 第三回甲種優先株式 2007年満期 円建劣後転換社債 永久劣後円建転換社債

5. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度は純損失が計上されているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,102	0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	940,847	785,655	155,191	23,478	178,669
債券	1,830,099	1,843,093	12,993	18,073	5,080
国債	1,656,156	1,662,682	6,526	11,595	5,068
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,671	161,228	5,557	5,567	10
その他	256,779	253,981	2,798	1,358	4,156
合計	3,027,725	2,882,730	144,995	42,911	187,906

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,078百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成14年度(参考) (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,169,142	100,100	46,784

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	94,378
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,831

(6) その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	380,423	116,769	1,116,557	229,342
国債	340,260	7,683	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	-
社債	38,524	98,063	24,640	-
その他	4,632	32,230	110,599	30,049
合計	385,055	148,999	1,227,157	259,392

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	61,747	0

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

当事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月31日(参考)
評価差額	145,954
その他有価証券	145,954
その他の金銭の信託	-
その他有価証券評価差額金	145,954

(注) 当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成15年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	3,171	-	-	-
買建	6,234	-	2	2
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	2,824,113	984,355	112,793	112,793
受取変動 / 支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
キャップ				
売建	38,542	5,000	10	87
買建	62,742	-	-	64
その他				
売建	120,400	63,000	2,339	901
買建	50,400	38,000	267	23
合計	-	-	9,418	10,646

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、当事業年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成15年3月31日(参考)
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	441,436
買建	465,095
通貨オプション	
売建	24,040
買建	31,540

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	平成15年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	4,045	-	223	223
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しています。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	平成15年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,537	-	0	0
買建	736	-	3	3
合計	-	-	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	前事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,065	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式	1,291,581	1,296,698	5,116	72,014	66,898
債券	1,488,930	1,494,318	5,387	9,424	4,037
国債	1,271,414	1,269,155	2,259	1,504	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,086	154,359	3,272	3,531	258
その他	324,290	313,336	10,953	1,355	12,309
合計	3,104,803	3,104,353	449	82,795	83,245

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、前事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 前事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について158,522百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成13年度(参考) (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,334,580	49,280	225,322

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	45,061
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,444

(6) 前事業年度中に、会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しています。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しています。

(7) その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	76,803	391,944	909,958	115,612
国債	55,373	239,770	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	-
社債	14,403	118,828	21,128	-
その他	3,593	91,811	25,037	52,446
合計	80,397	483,755	934,996	168,058

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)	
	貸借対照表計上額	前事業年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

前事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年3月31日(参考)
評価差額	449
その他有価証券	449
その他の金銭の信託	-
(+ 繰延税金資産)	176
その他有価証券評価差額金	273

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成14年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	1,302	-	3	3
買建	2,442	-	3	3
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
受取変動 / 支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
受取変動 / 支払変動	-	-	-	-
キャップ				
売建	48,517	800	6	60
買建	74,686	30,000	6	154
その他				
売建	129,000	65,000	2,174	272
買建	9,000	4,000	84	32
合計	-	-	2,762	4,453

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っています。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っています。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、前事業年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成14年3月31日(参考)
	契約額等
店頭	
為替予約	
売建	456,133
買建	506,205
通貨オプション	
売建	31,313
買建	60,756

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成14年3月31日(参考)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	2,063	-	6	6
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
貸出金	2,592,906	2,543,351
証書貸付	2,444,392	1,983,108
手形貸付	148,462	560,243
割引手形	51	-
有価証券	280,375	162,703
国債	1,071	369
地方債	4,005	1,560
社債	3,466	2,751
株式	36,713	32,992
外国証券	233,581	123,960
その他の証券	1,536	1,069
信託受益権	6,847	3,560
受託有価証券	722	502
金銭債権	292,268	213,811
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	292,267	213,809
動産不動産	1,066,122	1,332,479
動産	1,198	1,106
不動産	1,064,923	1,331,372
地上権	2,445	776
土地の賃借権	3,438	1,573
その他債権	20,134	22,334
銀行勘定貸	2,860,126	1,500,303
現金預け金	27,922	50,999
現金	1,786	848
預け金	26,135	50,151
合計	7,153,310	5,832,396

信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	1,606,625	1,527,878
特定金銭信託	14,895	12,556
財産形成給付信託	21,242	19,808
貸付信託	3,762,116	2,391,307
金銭信託以外の金銭の信託	29,368	26,239
有価証券の信託	734	513
金銭債権の信託	558,827	407,409
動産の信託	1,091	561
土地及びその定着物の信託	95,425	89,261
包括信託	1,062,983	1,356,859
合計	7,153,310	5,832,396

注記事項

1. 共同信託他社管理財産
平成14年度末 177,471百万円
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金
(平成14年度末)
貸出金2,469,381百万円のうち、破綻先債権額は10,928百万円、
延滞債権額は27,360百万円、3カ月以上延滞債権額は1,506百万円、

貸出条件緩和債権額は50,335百万円です。また、これらの債権額の合計額は90,131百万円です。但し、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,724百万円です。

元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

(1) 金銭信託

資産

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
貸出金	460,704	837,842
有価証券	69,386	2
その他	624,599	749,857
合計	1,154,690	1,587,701

負債

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
元本	1,153,272	1,587,366
債権償却準備金	882	25
その他	534	310
合計	1,154,690	1,587,701

(2) 貸付信託

資産

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
貸出金	2,025,539	1,631,538
有価証券	166,094	125,511
その他	1,983,831	927,662
合計	4,175,465	2,684,713

負債

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
元本	4,118,731	2,655,940
特別留保金	24,532	14,929
その他	32,201	13,842
合計	4,175,465	2,684,713

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	79,262	-	79,262	56,943	-	56,943
資金運用収支	87,393	9,080	96,474	92,313	6,748	99,061
資金運用収益	157,219	39,561	191,770	146,770	19,333	163,031
資金調達費用	69,825	30,481	95,295	54,457	12,585	63,969
役務取引等収支	50,690	262	50,428	32,614	217	32,396
役務取引等収益	65,349	452	65,802	45,763	322	46,085
役務取引等費用	14,659	714	15,374	13,148	539	13,688
特定取引収支	66	359	425	63	713	777
特定取引収益	66	582	648	63	717	780
特定取引費用	-	223	223	-	3	3
その他業務収支	24,489	27,484	51,974	67,118	8,268	75,387
その他業務収益	25,522	28,930	54,452	69,199	8,518	77,717
その他業務費用	1,032	1,445	2,478	2,080	250	2,330
業務粗利益	241,902	36,662	278,565	249,053	15,512	264,565
業務粗利益率(%)	1.99	3.28	2.26	2.26	1.93	2.38

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成13年度: 466百万円、平成14年度: 313百万円)を控除して表示しています。
 3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位: 百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
業務純益	118,396	142,462
信託勘定償却前業務純益	158,604	171,523
実勢業務純益	157,044	168,364

- (注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益(預金・貸出・有価証券等の利息収支)」「役務取引等利益(信託報酬、手数料収支)」「特定取引利益(商品有価証券収支等)」「その他業務利益(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
 2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
 3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位: 百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(956,325)	(5,011)		(707,337)	(3,073)	
	12,125,177	157,219	1.29%	11,019,670	146,770	1.33%
貸出金	6,918,888	110,687	1.59	6,885,793	110,317	1.60
有価証券	3,922,548	41,363	1.05	3,081,156	32,561	1.05
コールローン	217,361	23	0.01	231,550	8	0.00
買現先勘定	-	-	-	42,979	1	0.00
債券貸借取引支払担保金	-	-	-	1,533	0	0.00
買入手形	52,960	8	0.01	67,274	3	0.00
預け金	31,881	6	0.02	2,045	0	0.00
資金調達勘定	11,950,414	69,825	0.58	11,344,654	54,457	0.48
預金	7,538,216	35,861	0.47	7,988,449	29,741	0.37
譲渡性預金	267,767	158	0.05	255,116	232	0.09
コールマネー	7,890	0	0.00	210,780	10	0.00
売現先勘定	-	-	-	10,561	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	23,327	4	0.01
売渡手形	58,506	6	0.01	111,180	1	0.00
借入金	407,586	11,656	2.85	397,492	11,272	2.83

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度: 117,822百万円、平成14年度: 259,515百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成13年度: 79,948百万円、平成14年度: 65,381百万円)および利息(平成13年度: 466百万円、平成14年度: 313百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,116,139	39,561	3.54%	802,190	19,333	2.41%
貸出金	549,489	18,455	3.35	449,603	9,616	2.13
有価証券	410,603	18,509	4.50	240,983	9,004	3.73
コールローン	5,401	170	3.14	17,873	282	1.57
預け金	144,915	2,038	1.40	89,134	989	1.11
資金調達勘定	(956,325)	(5,011)		(707,337)	(3,073)	
	1,046,391	30,481	2.91	794,394	12,585	1.58
預金	53,494	1,775	3.31	33,605	478	1.42
コールマネー	11,607	410	3.53	623	11	1.88
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	26,860	871	3.24
借入金	24,853	593	2.38	22,789	711	3.12

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度：79百万円、平成14年度：36百万円)を控除して表示しています。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。
 3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	12,284,991	191,770	1.56%	11,114,523	163,031	1.46%
貸出金	7,468,378	129,143	1.72	7,335,397	119,934	1.63
有価証券	4,333,151	59,872	1.38	3,322,140	41,565	1.25
コールローン	222,762	193	0.08	249,423	290	0.11
買現先勘定	-	-	-	42,979	1	0.00
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	1,533	0	0.00
買入手形	52,960	8	0.01	67,274	3	0.00
預け金	176,796	2,044	1.15	91,179	989	1.08
資金調達勘定	12,040,481	95,295	0.79	11,431,712	63,969	0.55
預金	7,591,710	37,637	0.49	8,022,054	30,220	0.37
譲渡性預金	267,767	158	0.05	255,116	232	0.09
コールマネー	19,498	410	2.10	211,404	22	0.01
売現先勘定	-	-	-	10,561	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	50,187	875	1.74
売渡手形	58,506	6	0.01	111,180	1	0.00
借入金	432,439	12,249	2.83	420,281	11,984	2.85

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度：117,901百万円、平成14年度：259,551百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成13年度：79,948百万円、平成14年度：65,381百万円)および利息(平成13年度：466百万円、平成14年度：313百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

利鞘

(単位：%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.29	3.54	1.56	1.33	2.41	1.46
資金調達利回り(B)	0.58	2.91	0.79	0.48	1.58	0.55
資金粗利鞘(A)-(B)	0.71	0.63	0.77	0.85	0.83	0.91

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,533	15,623	19,157	14,724	4,275	10,448
貸出金	1,103	9,086	10,190	530	160	369
有価証券	620	3,860	4,481	8,891	90	8,801
コールローン	2	359	357	0	15	14
買現先勘定	-	-	-	0	2	1
買入手形	1	120	122	0	6	5
預け金	11	125	136	1	4	6
支払利息	383	21,860	22,244	2,907	12,460	15,368
預金	1,767	12,990	11,222	1,676	7,795	6,119
譲渡性預金	99	172	72	11	85	73
コールマネー	0	24	25	10	0	10
売現先勘定	-	-	-	0	0	0
売渡手形	4	15	10	0	5	4
借入金	440	643	1,083	286	97	383

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,807	20,519	26,327	7,566	12,661	20,228
貸出金	1,601	11,620	13,222	2,136	6,702	8,839
有価証券	715	7,565	8,281	6,337	3,167	9,505
コールローン	82	84	1	196	84	112
預け金	1,225	2,178	3,403	619	429	1,048
支払利息	6,112	19,978	26,091	3,992	13,903	17,895
預金	3,532	4,404	7,937	283	1,014	1,297
コールマネー	267	140	127	207	190	398
借入金	10	27	16	64	182	118

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5,146	37,457	42,604	17,168	11,570	28,738
貸出金	2,093	21,319	23,412	2,174	7,034	9,209
有価証券	997	11,765	12,762	12,649	5,657	18,306
コールローン	7	366	359	31	66	97
買現先勘定	-	-	-	0	2	1
買入手形	1	120	122	0	6	5
預け金	1,636	1,902	3,539	929	125	1,055
支払利息	1,291	44,163	45,454	3,406	27,919	31,326
預金	1,309	20,469	19,159	1,621	9,038	7,416
譲渡性預金	99	172	72	11	85	73
コールマネー	169	271	101	20	408	388
売現先勘定	-	-	-	0	0	0
売渡手形	4	15	10	0	5	4
借入金	424	675	1,099	346	81	265

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	65,349	452	65,802	45,763	322	46,085
信託関連業務	33,175	-	33,175	33,739	-	33,739
預金・貸出業務	3,945	-	3,945	2,304	-	2,304
為替業務	1,776	201	1,977	1,434	119	1,553
証券関連業務	6,358	-	6,358	2,698	36	2,735
代理業務	993	2	996	4,362	8	4,371
保護預り・貸金庫業務	483	-	483	408	-	408
保証業務	304	248	552	253	157	411
役務取引等費用	14,659	714	15,374	13,148	539	13,688
為替業務	626	565	1,192	555	400	956

特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	66	582	648	63	717	780
商品有価証券収益	64	-	64	62	-	62
特定金融派生商品収益	-	582	582	-	717	717
その他の特定取引収益	2	-	2	0	-	0
特定取引費用	-	223	223	-	3	3
特定取引有価証券費用	-	223	223	-	3	3

(注) 特定取引収益、費用については、科目および国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
国内業務部門	24,489	67,118
国債等債券売却損益	17,383	61,821
その他	7,106	5,296
国際業務部門	27,484	8,268
外国為替売買益	22,308	3,016
国債等債券売却損益	6,687	4,817
その他	1,511	434
合計	51,974	75,387

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成13年度	平成14年度
給料・手当	56,871	42,422
退職給付費用	4,230	8,108
福利厚生費	8,732	6,685
減価償却費	14,279	13,241
土地建物機械賃借料	17,246	10,003
営繕費	453	392
消耗品費	1,502	1,268
給水光熱費	1,759	1,118
旅費	1,053	769
通信交通費	3,352	3,426
広告宣伝費	3,168	4,099
租税公課	6,412	5,847
その他	42,664	27,879
合計	161,728	125,262

利益率

(単位：%)

種類	平成13年度	平成14年度
総資産経常利益率	-	-
資本経常利益率	-	-
総資産当期純利益率	-	-
資本当期純利益率	-	-

(注) 1. 平成13年度および平成14年度は経常損失および純損失が計上されているため、記載していません。

2. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
3. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

営業の概況

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
総資金量	13,128,955	12,635,356
預金	7,561,495	8,461,846
譲渡性預金	162,580	221,960
銀行勘定計	7,724,075	8,683,806
金銭信託	1,621,520	1,540,434
財産形成給付信託	21,242	19,808
貸付信託	3,762,116	2,391,307
信託勘定計	5,404,879	3,951,550

1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	64,908		64,908	120,608		120,608
信託資金量	45,419		45,419	54,882		54,882
従業員1人当たりの金額						
預金	915		915	1,303		1,303
信託資金量	640		640	593		593

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
 2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
 3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

預金科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,798,622 (23.29)	1,798,622 (23.61)	- (-)	1,658,810 (19.10)	1,658,810 (19.16)	- (-)
うち有利息預金	1,624,406 (21.03)	1,624,406 (21.32)	- (-)	1,534,911 (17.68)	1,534,911 (17.73)	- (-)
定期性預金	5,635,587 (72.96)	5,635,587 (73.96)	- (-)	6,712,426 (77.30)	6,712,426 (77.53)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	121,880 (1.58)	121,880 (1.60)		116,766 (1.34)	116,766 (1.35)	
うち固定自由金利定期預金	5,512,237 (71.36)	5,512,237 (72.34)		6,594,857 (75.94)	6,594,857 (76.17)	
その他の預金	127,285 (1.65)	22,726 (0.30)	104,558 (100.00)	90,609 (1.04)	65,156 (0.75)	25,453 (100.00)
合計	7,561,495 (97.90)	7,456,936 (97.87)	104,558 (100.00)	8,461,846 (97.44)	8,436,392 (97.44)	25,453 (100.00)
譲渡性預金	162,580 (2.10)	162,580 (2.13)	- (-)	221,960 (2.56)	221,960 (2.56)	- (-)
総合計	7,724,075 (100.00)	7,619,516 (100.00)	104,558 (100.00)	8,683,806 (100.00)	8,658,352 (100.00)	25,453 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	991,998 (12.62)	991,998 (12.71)	- (-)	1,693,171 (20.46)	1,693,171 (20.54)	- (-)
うち有利息預金	901,930 (11.48)	901,930 (11.55)	- (-)	1,586,306 (19.16)	1,586,306 (19.24)	- (-)
定期性預金	6,506,327 (82.78)	6,506,327 (83.35)	- (-)	6,257,573 (75.60)	6,257,573 (75.91)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	129,828 (1.65)	129,828 (1.66)		118,473 (1.43)	118,473 (1.44)	
うち固定自由金利定期預金	6,374,015 (81.10)	6,374,015 (81.66)		6,139,072 (74.17)	6,139,072 (74.47)	
その他の預金	93,385 (1.19)	39,890 (0.51)	53,494 (100.00)	71,310 (0.86)	37,704 (0.46)	33,605 (100.00)
合計	7,591,710 (96.59)	7,538,216 (96.57)	53,494 (100.00)	8,022,054 (96.92)	7,988,449 (96.91)	33,605 (100.00)
譲渡性預金	267,767 (3.41)	267,767 (3.43)	- (-)	255,116 (3.08)	255,116 (3.09)	- (-)
総合計	7,859,478 (100.00)	7,805,983 (100.00)	53,494 (100.00)	8,277,171 (100.00)	8,243,566 (100.00)	33,605 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	平成 14 年 3 月 31 日				平成 15 年 3 月 31 日			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他
3カ月未満	946,090	945,374	431	284	919,070	917,623	1,215	222
3カ月以上6カ月未満	728,210	728,152	58	-	714,847	693,322	21,524	-
6カ月以上1年未満	1,219,485	1,219,266	219	-	1,088,385	1,052,018	36,367	-
1年以上2年未満	1,713,804	1,648,490	65,313	-	2,616,039	2,609,057	6,982	-
2年以上3年未満	583,013	575,282	7,731	-	789,535	750,598	38,936	-
3年以上	443,798	395,671	48,127	-	584,548	572,802	11,745	-
合計	5,634,402	5,512,237	121,880	284	6,712,426	6,595,422	116,772	222

(注) 上記の預金残高には積立定期預金を含んでいません。

預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,877,806	24.90%	1,677,456	19.85%
個人	5,418,291	71.86	6,610,475	78.24
その他	243,996	3.24	161,710	1.91
合計	7,540,094	100.00	8,449,641	100.00

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

預金利回り

(単位：%)

区分	平成 13 年度	平成 14 年度
国内業務部門	0.46	0.36
国際業務部門	3.31	1.42
合計	0.48	0.36

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

信託

金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,439,593	181,927	1,621,520	1,544,054	3,620	1,547,674
年金信託	-	-	-	-	-	-
財産形成給付信託	21,192	49	21,242	19,775	32	19,808
貸付信託	3,700,790	61,325	3,762,116	2,358,271	33,036	2,391,307
合計	5,161,576	243,303	5,404,879	3,922,101	29,448	3,951,550

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	6,387	-	5,877	-
1年以上2年未満	42,736	-	42,877	-
2年以上5年未満	45,867	442,845	42,682	289,017
5年以上	1,217,522	3,257,945	1,369,436	2,366,923
その他のもの	127,078	-	83,168	-
合計	1,439,593	3,700,790	1,544,042	2,655,940

(注) 「その他のもの」は金銭信託 1カ月据置型、金銭信託 新1年据置型 です。

資金運用の状況

貸出金

貸出金残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	1,786,597	1,783,868	2,728	1,406,361	1,399,032	7,328
証書貸付	4,750,378	4,268,141	482,236	5,006,710	4,584,240	422,470
当座貸越	924,185	924,185		716,136	716,136	
割引手形	48,592	48,592		36,405	36,405	
合計	7,509,754	7,024,789	484,965	7,165,614	6,735,815	429,798

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	1,949,527	1,943,874	5,653	1,762,951	1,758,628	4,322
証書貸付	4,609,959	4,066,122	543,836	4,811,968	4,366,687	445,281
当座貸越	863,546	863,546		727,554	727,554	
割引手形	45,345	45,345		32,923	32,923	
合計	7,468,378	6,918,888	549,489	7,335,397	6,885,793	449,603

(注) 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
証書貸付	2,444,392	1,983,108
手形貸付	148,462	560,243
割引手形	51	-
合計	2,592,906	2,543,351

貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位:%)

区分	平成13年度	平成14年度
国内業務部門	1.59	1.60
国際業務部門	3.35	2.13
合計	1.72	1.63

1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	63,107		63,107	99,522		99,522
従業員1人当たりの貸出金	889		889	1,075		1,075

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	21,789		21,789	35,324		35,324
従業員1人当たりの貸出金	307		307	381		381

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位:百万円)

区分	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	7,024,789	484,965	7,509,754	6,735,815	429,798	7,165,614
預金(B)	7,619,516	104,558	7,724,075	8,658,352	25,453	8,683,806
預貸率						
(A)	92.19%	463.82%	97.22%	77.79%	1,688.56%	82.51%
(B)						
期中平均	88.63%	1,027.18%	95.02%	83.52%	1,377.89%	88.62%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位:百万円)

業種別	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	145,448件	7,381,075	100.00%	-件	-	-%
製造業	1,431	904,087	12.25	-	-	-
農業	24	1,330	0.02	-	-	-
林業	2	680	0.01	-	-	-
漁業	7	7,270	0.10	-	-	-
鉱業	14	6,141	0.08	-	-	-
建設業	485	337,433	4.57	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	58	70,079	0.95	-	-	-
運輸・通信業	451	487,059	6.60	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	1,883	749,465	10.15	-	-	-
金融・保険業	163	1,237,857	16.77	-	-	-
不動産業	729	1,161,279	15.73	-	-	-
サービス業	1,412	861,329	11.67	-	-	-
地方公共団体	6	2,843	0.04	-	-	-
その他	138,783	1,554,223	21.06	-	-	-
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	-	-	-	153,089	7,077,723	100.00
製造業	-	-	-	1,120	818,170	11.56
農業	-	-	-	16	971	0.01
林業	-	-	-	2	780	0.01
漁業	-	-	-	5	6,079	0.09
鉱業	-	-	-	12	3,791	0.05
建設業	-	-	-	358	227,872	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	49	74,910	1.06
情報通信業	-	-	-	131	96,295	1.36
運輸業	-	-	-	353	401,451	5.67
卸売・小売業	-	-	-	1,224	650,178	9.19
金融・保険業	-	-	-	116	1,031,596	14.58
不動産業	-	-	-	634	1,157,074	16.35
各種サービス業	-	-	-	3,416	766,256	10.83
地方公共団体	-	-	-	6	3,952	0.06
その他	-	-	-	145,547	1,838,341	25.97
特別国際金融取引勘定分	141	128,679	100.00%	95	87,891	100.00%
政府等	15	13,383	10.40	10	11,053	12.58
金融機関	5	1,481	1.15	1	80	0.09
その他	121	113,813	88.45	84	76,757	87.33
合計	145,589	7,509,754		145,642	7,165,614	

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前事業年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当事業年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。

(信託勘定)

(単位:百万円)

業種別	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	462件	210,132	8.10%	- 件	-	- %
農業	3	95	0.00	-	-	-
林業	3	401	0.02	-	-	-
漁業	1	1,432	0.06	-	-	-
鉱業	9	1,204	0.05	-	-	-
建設業	84	22,061	0.85	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	45	260,667	10.05	-	-	-
運輸・通信業	209	309,353	11.93	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	379	83,712	3.23	-	-	-
金融・保険業	71	163,986	6.33	-	-	-
不動産業	627	271,455	10.47	-	-	-
サービス業	598	128,943	4.97	-	-	-
地方公共団体	10	10,440	0.40	-	-	-
その他	72,792	1,129,017	43.54	-	-	-
製造業	-	-	-	375	179,387	7.05
農業	-	-	-	3	65	0.00
林業	-	-	-	2	362	0.01
漁業	-	-	-	1	50	0.00
鉱業	-	-	-	5	1,909	0.08
建設業	-	-	-	64	17,459	0.69
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	42	191,872	7.54
情報通信業	-	-	-	42	16,170	0.64
運輸業	-	-	-	166	275,696	10.84
卸売・小売業	-	-	-	245	62,039	2.44
金融・保険業	-	-	-	65	341,054	13.41
不動産業	-	-	-	537	217,877	8.57
各種サービス業	-	-	-	488	247,962	9.75
地方公共団体	-	-	-	8	10,040	0.39
その他	-	-	-	64,034	981,401	38.59
合計	75,293	2,592,906	100.00	66,077	2,543,351	100.00

(注) 平成 14 年 3 月 7 日付総務省告示第 139 号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年 10 月 1 日から適用されたことに伴い、各業種別の貸出金残高および構成比は、前事業年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当事業年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。

中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位:百万円)

	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	145,448 件	7,381,075	153,063 件	7,077,723
中小企業等貸出金残高(B)	143,805	4,036,315	151,698	4,098,178
(B) (A)	98.87 %	54.68 %	99.10 %	57.90 %

(注) 1. 特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

(信託勘定)

(単位:百万円)

	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	75,293 件	2,592,906	66,077 件	2,543,351
中小企業等貸出金残高(B)	74,695	1,639,647	65,575	1,747,807
(B) (A)	99.20 %	63.23 %	99.24 %	68.72 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

個人向けローン残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
個人向けローン	1,246,647	1,526,479
うち住宅ローン	1,019,048	1,328,751
うち消費者ローン	57,105	46,510

(注) 特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
個人向けローン	1,038,305	941,282
うち住宅ローン	459,305	422,704
うち消費者ローン	43,710	35,527

貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,109,798	28.09%	2,272,516	31.71%
運転資金	5,399,955	71.91	4,893,097	68.29
合計	7,509,754	100.00	7,165,614	100.00

(信託勘定)

(単位:百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,857,913	71.65%	1,587,599	62.42%
運転資金	734,993	28.35	955,752	37.58
合計	2,592,906	100.00	2,543,351	100.00

貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
有価証券	195,515	218,539
債権	56,248	34,672
土地建物	1,396,598	1,232,454
工場	1,526	1,308
財団	256,293	259,047
船舶	60,381	55,018
商品	2,700	1,618
その他	560,302	830,140
計	2,529,567	2,632,799
保証	714,510	538,109
信用	4,265,676	3,994,705
合計	7,509,754	7,165,614
(うち劣後特約付貸出金)	(35,000)	(59,000)

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
有価証券	27,414	24,163
債権	5,159	2,201
土地建物	816,965	674,697
工場	597	438
財団	121,317	82,491
船舶	1,457	1,046
商品	352	172
その他	74,037	62,667
計	1,047,303	847,879
保証	75,975	64,785
信用	1,469,628	1,630,686
合計	2,592,906	2,543,351
(うち劣後特約付貸出金)	(14,000)	(2,000)

貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

期間	平成14年3月31日			平成15年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	3,091,288			2,609,099		
1年超3年以下	988,005	495,785	492,220	1,150,116	650,962	499,154
3年超5年以下	1,200,276	611,455	588,820	1,156,434	547,662	608,772
5年超7年以下	367,522	143,333	224,189	253,299	139,796	113,502
7年超	1,606,430	1,473,681	132,749	1,877,447	1,766,391	111,055
期間の定めのないもの	256,230	256,230	0	119,216	119,216	0
合計	7,509,754			7,165,614		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

(単位:百万円)

期間	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
1年以下	203,137	647,046
1年超3年以下	165,309	74,314
3年超5年以下	183,122	139,222
5年超7年以下	248,519	127,533
7年超	1,792,819	1,555,233
合計	2,592,906	2,543,351

支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	- 口	- 百万円	- 口	- 百万円
信用状	-	-	-	-
保証	7,133	331,110	6,738	243,780
合計	7,133	331,110	6,738	243,780

支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
有価証券	1,297	451
債権	1,196	8,491
土地建物	3,405	3,370
工場	941	102
財団	2,936	2,680
船舶	-	-
商品	-	-
その他	10,087	8,444
計	19,864	23,540
保証	24,967	28,911
信用	286,278	191,327
合計	331,110	243,780

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

(単体ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 14 年 3 月 31 日					平成 15 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 (B+C)/A	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133,360	130,738				77,940	76,965			
銀行勘定	88,520	85,899	2,621	100.0	100.0	59,808	58,832	975	100.0	100.0
信託勘定	44,839	44,838				18,132	18,132			
危険債権	319,349	188,348				213,803	121,981			
銀行勘定	284,133	156,760	93,191	73.2	88.0	196,878	106,056	72,495	79.8	90.7
信託勘定	35,215	31,587				16,925	15,925			
要管理債権	504,216	242,488				410,652	199,160			
銀行勘定	450,222	203,649	40,964	16.6	54.3	355,483	157,499	44,824	22.6	56.9
信託勘定	53,994	38,839				55,169	41,660			
小計	956,926	561,575	209,709	53.0	80.6	702,397	398,107	163,783	53.8	80.0
銀行勘定	822,877	446,309	184,294	48.9	76.6	612,169	322,388	148,828	51.4	77.0
信託勘定	134,049	115,265	25,415	135.3	104.9	90,227	75,718	14,955	103.1	100.5
正常債権	9,394,125					9,236,679				
銀行勘定	7,033,971					6,810,072				
信託勘定	2,360,153					2,426,606				
合計	10,351,052					9,939,076				
銀行勘定	7,856,848					7,422,242				
信託勘定	2,494,203					2,516,834				

(連結ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 14 年 3 月 31 日					平成 15 年 3 月 31 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 (B+C)/A	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (銀行勘定・引当金残高) (信託勘定・特別留保金・ 債権償却準備金) (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	137,902	132,584				82,726	78,504			
銀行勘定	93,062	87,746	5,316	100.0	100.0	64,593	60,372	4,220	100.0	100.0
信託勘定	44,839	44,838				18,132	18,132			
危険債権	319,378	187,355				213,850	121,408			
銀行勘定	284,163	155,767	93,907	73.1	87.9	196,925	105,483	72,925	79.8	90.6
信託勘定	35,215	31,587				16,925	15,925			
要管理債権	511,350	243,208				417,338	199,935			
銀行勘定	457,355	204,369	41,647	16.5	53.8	362,168	158,274	45,284	22.2	56.2
信託勘定	53,994	38,839				55,169	41,660			
小計	968,631	563,149	212,812	52.5	80.1	713,914	399,849	170,619	54.3	79.9
銀行勘定	834,581	447,883	187,397	48.5	76.1	623,687	324,130	155,664	52.0	76.9
信託勘定	134,049	115,265	25,415	135.3	104.9	90,227	75,718	14,955	103.1	100.5
正常債権	9,274,483					9,266,015				
銀行勘定	6,914,329					6,839,408				
信託勘定	2,360,153					2,426,606				
合計	10,243,114					9,979,929				
銀行勘定	7,748,911					7,463,095				
信託勘定	2,494,203					2,516,834				

- (注) 1. 金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示は、平成11年3月期より開示しています。開示する内容は以下のとおりです。
- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
 - (2)危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。
 - (3)要管理債権
3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。
 - (4)正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。
2. ここでいう債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券等)のことです。
3. 銀行勘定の破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。
- (1)単体ベース直接減額：505,048百万円(平成14年3月31日)、398,767百万円(平成15年3月31日)
- (2)連結ベース直接減額：514,369百万円(平成14年3月31日)、406,966百万円(平成15年3月31日)
4. 「引当金額」欄には、以下の金額が記載されています。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」
銀行勘定：当該債権に対する個別貸倒引当金
 - 「要管理債権」
銀行勘定：当該債権に対する一般貸倒引当金
 - 「小計」
銀行勘定：貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金)、債権売却損失引当金
 - 信託勘定：特別留保金、債権償却準備金

リスク管理債権

(単体ベース)

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
破綻先債権	58,705	37,466
銀行勘定	36,914	26,538
信託勘定	21,790	10,928
延滞債権	396,351	257,884
銀行勘定	336,571	230,524
信託勘定	59,779	27,360
3カ月以上延滞債権	2,174	2,612
銀行勘定	1,447	1,105
信託勘定	726	1,506
貸出条件緩和債権	497,460	402,158
銀行勘定	445,833	351,822
信託勘定	51,627	50,335
リスク管理債権	954,691	700,122
銀行勘定	820,767	609,991
信託勘定	133,924	90,131
貸出金残高	10,003,803	9,682,328
銀行勘定	7,509,754	7,165,614
信託勘定	2,494,049	2,516,713

(注) 1. 単体ベースのリスク管理債権は平成10年3月期より開示しています。開示する内容は以下のとおりです。

- (1)破綻先債権
元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
 - (2)延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。
 - (3)3カ月以上延滞債権
元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。
 - (4)貸出条件緩和債権
債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの。
2. 平成11年3月期より、銀行勘定の債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。
単体ベース直接減額：492,368百万円(平成14年3月31日)、386,255百万円(平成15年3月31日)
3. 平成11年3月期より、計上基準を以下のとおり変更しています。
- (1)変更前：税法基準に基づき、利息支払いが6カ月以上延滞している貸出金を未収利息不計上とし、延滞債権として表示。
 - (2)変更後：破綻懸念先以下の債務者区分に該当する債務者に対する貸出金を未収利息不計上とし、延滞債権として表示。

(連結ベース)

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
破綻先債権	58,744	37,495
銀行勘定	36,953	26,567
信託勘定	21,790	10,928
延滞債権	397,660	258,337
銀行勘定	337,880	230,976
信託勘定	59,779	27,360
3カ月以上延滞債権	2,245	2,663
銀行勘定	1,519	1,156
信託勘定	726	1,506
貸出条件緩和債権	504,522	408,793
銀行勘定	452,895	358,457
信託勘定	51,627	50,335
リスク管理債権	963,172	707,290
銀行勘定	829,248	617,158
信託勘定	133,924	90,131
貸出金残高	9,910,149	9,741,095
銀行勘定	7,416,100	7,224,381
信託勘定	2,494,049	2,516,713

(注) 1. 連結ベースのリスク管理債権は平成11年3月期より開示しています。

2. 三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。
3. 銀行勘定の債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しています。
連結ベース直接減額：501,600百万円(平成14年3月31日)、394,454百万円(平成15年3月31日)

貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	78,332 (1,559)	70,161 (8,171)
個別貸倒引当金	95,813 (42,046)	73,470 (22,342)
特定海外債権引当勘定	2,981 (206)	806 (2,175)
合計	177,126 (40,693)	144,438 (32,688)

(注)()内は期中増減額です。

特定海外債権残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
インドネシア	18,303	インドネシア	15,330
フィリピン	6,503	フィリピン	5,645
コロンビア	3,113	コロンビア	1,531
インド	1,150	ブラジル	444
ブラジル	575	モロッコ	396
ブルガリア	10	インド	249
その他(3カ国)	719	その他(2カ国)	182
合計	30,373	合計	23,777
(資産の総額に対する割合)	(0.23%)	(資産の総額に対する割合)	(0.19%)

貸出金償却額

(銀行勘定)

(単位:百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
貸出金償却額	42,391	53,547

有価証券 有価証券残高

(銀行勘定)
期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,269,155	1,269,155	-	1,662,682	1,662,682	-
地方債	70,803	70,803	-	19,182	19,182	-
社債	154,359	154,359	-	161,228	161,228	-
株式	1,352,119	1,352,119	-	897,921	897,921	-
その他の証券	583,680	272,984	310,696	357,791	51,911	305,879
うち外国債券	281,054		281,054	283,486		283,486
うち外国株式	8,660		8,660	5,922		5,922
合計	3,430,118	3,119,421	310,696	3,098,805	2,792,926	305,879

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,556,949	1,556,949	-	1,487,232	1,487,232	-
地方債	87,055	87,055	-	47,954	47,954	-
社債	193,982	193,982	-	149,304	149,304	-
株式	1,823,551	1,823,551	-	1,285,661	1,285,661	-
その他の証券	671,611	261,008	410,603	351,987	111,003	240,983
うち外国債券	363,880		363,880	214,032		214,032
うち外国株式	15,769		15,769	8,746		8,746
合計	4,333,151	3,922,548	410,603	3,322,140	3,081,156	240,983

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	1,031	0.42%	329	0.25%
地方債	4,005	1.64	1,560	1.19
社債	3,371	1.38	2,751	2.11
株式	1,899	0.78	1,853	1.42
その他の証券	234,152	95.78	124,146	95.03
合計	244,460	100.00	130,641	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位:百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	3,119,421	310,696	3,430,118	2,792,926	305,879	3,098,805
預金(B)	7,619,516	104,558	7,724,075	8,658,352	25,453	8,683,806
預証率						
(A)	40.94%	297.15%	44.41%	32.25%	1,201.72%	35.68%
(B)						
期中平均	50.25%	767.56%	55.13%	37.37%	717.10%	40.13%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位:百万円)

期間	平成 14 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	55,373	7,027	14,403		236,470	1,361	
1年超3年以下	41,889	12,164	55,537		33,995	32,647	
3年超5年以下	197,880	21,180	63,290		57,816	56,068	
5年超7年以下	252,209	17,169	7,484		2,445	1,424	
7年超10年以下	606,189	13,261	13,644		22,592	13,992	
10年超	115,612	-	-		52,446	52,157	
期間の定めのないもの	-	-	-	1,352,119	177,914	123,402	8,660
合計	1,269,155	70,803	154,359	1,352,119	583,680	281,054	8,660

期間	平成 15 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	340,260	1,638	38,524		24,699	2,717	
1年超3年以下	7,080	5,189	35,560		6,833	5,109	
3年超5年以下	603	5,832	62,503		25,396	25,025	
5年超7年以下	87,600	5,269	20,055		6,411	-	
7年超10年以下	997,796	1,251	4,584		104,188	103,145	
10年超	229,342	-	-		30,049	29,719	
期間の定めのないもの	-	-	-	897,921	160,212	117,767	5,922
合計	1,662,682	19,182	161,228	897,921	357,791	283,486	5,922

金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	541,392	76,197	617,590	903,896	2,961	906,857
年金信託	-	-	-	-	-	-
財産形成給付信託	6,125	2,167	8,293	7,848	2,167	10,016
貸付信託	2,025,539	166,094	2,191,634	1,631,538	125,511	1,757,050
合計	2,573,056	244,460	2,817,517	2,543,283	130,641	2,673,925

財産管理業務の状況

年金信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

財産形成信託業務

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
受託残高	827,519百万円	778,016百万円
事業所数	13,586カ所	12,848カ所
加入者数	399千人	370千人

証券信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

証券業務

(1) 公共債引受額

(単位:百万円)

種類	平成13年度	平成14年度
国債	76,076	56,037
地方債・政府保証債	29,438	25,061
合計	105,514	81,098

(2) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

種類	平成13年度	平成14年度
国債	13,315	12,696
地方債・政府保証債	3,120	6,557
合計	16,435	19,253
証券投資信託	658,107	461,096

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

(3) 公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

(単位:百万円)

種類	平成13年度	平成14年度
国債	323,806	21,452
地方債	-	152
政府保証債	-	46
合計	323,806	21,650

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	平成13年度	平成14年度
国債	519	506
地方債	81	267
政府保証債	108	109
合計	710	883

不動産業務

種類	平成 13 年度	平成 14 年度
売買の媒介(年間)	1,101 件 126,253 百万円	964 件 137,592 百万円
賃貸借の媒介(年間)	6 件	1 件
土地信託契約受託件数(期末累計)	679 件	681 件
不動産鑑定士(土補含む)数(期末現在)	165 人	163 人

証券代行業務

種類	平成 13 年度	平成 14 年度
委託会社数(期末現在) (公開)	945 社	921 社
(未公開)	782 社	725 社
(合計)	1,727 社	1,646 社
管理株主数(期末現在)	12,798 千人	12,209 千人
名義書換件数(年間)	432 千件	207 千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

種類	平成 13 年度	平成 14 年度
仕向為替		
売渡為替	74,685	73,647
買入為替	64	103
被仕向為替		
支払為替	77,530	73,565
取立為替	53	-
合計	152,334	147,316

外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
国内店	4,770	4,375
海外店		
合計	4,770	4,375

その他業務

種類	平成 13 年度	平成 14 年度
内国為替取扱高(送金)		
各地へ向けた分	口数 3,125 千口 金額 13,647,447 百万円	口数 4,737 千口 金額 13,593,288 百万円
各地より受けた分	口数 1,538 千口 金額 18,885,372 百万円	口数 2,547 千口 金額 19,963,976 百万円
内国為替取扱高(代金取立)		
各地へ向けた分	口数 52 千口 金額 68,683 百万円	口数 65 千口 金額 183,317 百万円
各地より受けた分	口数 52 千口 金額 132,546 百万円	口数 67 千口 金額 207,334 百万円
遺言の執行	引受 終了 期末件数 209件 215件 111件	引受 終了 期末件数 230件 203件 138件
財産の取得・処分の代理取扱(年間)	366,030 件 8,517,843 百万円	119 件 339 百万円

(注) 財産の取得・処分の代理取扱(年間)の平成 14 年度実績が減少しているのは、平成 14 年 3 月 25 日に証券信託業務を三井アセット信託銀行に移管したことによるものです。

株式・資本金の状況

株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	1,224,365	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	- (-)	- (-)	- (-)
個人・その他	-	-	-
計	1	1,224,365	100.00
単元未満株式の状況		606 株	

(2) 優先株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	- (-)	- (-)	- (-)
個人・その他	-	-	-
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	1,224,365 単元	100.00 %
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	1,224,365	100.00
単元未満株式の状況			606 株	

(2) 第一回甲種優先株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	20,000 単元	100.00 %
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			- 株	

(157 ページに続く)

(156ページより続く)

(3) 第二回甲種優先株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00%	93,750単元	100.00%
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			-株	

(4) 第三回甲種優先株式

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00%	156,406単元	100.00%
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250株	

大株主

(1) 普通株式

(平成15年3月31日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,224,365	100.00

(2) 第一回甲種優先株式

(平成15年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	20,000	100.00

(3) 第二回甲種優先株式

(平成15年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	93,750	100.00

(4) 第三回甲種優先株式

(平成15年3月31日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	156,406	100.00

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

(1) 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
基本的項目		
資本金	334,802	349,894
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
新株式払込金	-	-
資本準備金	187,309	-
連結剰余金	10,712	-
資本剰余金	-	99,208
利益剰余金	-	9,380
連結子会社の少数株主持分	3,381	3,488
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
その他有価証券の評価差損()	-	143,786
自己株式払込金	-	-
自己株式()	-	-
為替換算調整勘定	972	868
営業権相当額()	-	-
連結調整勘定相当額()	-	-
[基本的項目] 計 (A)	513,808	298,555
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	-	-
補完的項目		
一般貸倒引当金	79,501	71,502
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,659	-
負債性資本調達手段等	489,520	417,486
うち永久劣後債務 ^(注2)	190,490	132,306
うち期限付劣後債務および期限付優先株 ^(注3)	299,030	285,180
補完的項目不算入額()	58,873	190,433
[補完的項目] 計 (B)	513,808	298,555
自己資本総額(A)+(B) (C)	1,027,617	597,111
控除項目 ^(注4) (D)	2,404	781
自己資本額(C)-(D) (E)	1,025,212	596,330
リスクアセット等		
資産(オンバランス)項目	8,607,117	7,711,435
オフバランス取引項目	1,528,397	1,388,346
合計 (F)	10,135,515	9,099,781
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(E)}{(F)}$	10.11%	6.55%
(参考) $\frac{(A)}{(F)}$	5.06%	3.28%

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
 2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
 4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
 5. 当連結会計年度末より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
 (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)

(2) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目		
資本金	334,802	349,894
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
新株式払込金	-	-
資本準備金	187,309	99,208
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-
次期繰越利益	-	-
その他	-	-
その他有価証券の評価差損()	273	145,954
自己株式払込金	-	-
自己株式()	-	-
営業権相当額()	-	-
[基本的項目] 計 (A)	521,839	303,148
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	-	-
補完的項目		
一般貸倒引当金	78,332	70,161
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,659	-
負債性資本調達手段等	489,520	417,486
うち永久劣後債務 ^(注2)	190,490	132,306
うち期限付劣後債務および期限付優先株 ^(注3)	299,030	285,180
補完的項目不算入額()	53,032	184,500
[補完的項目] 計 (B)	518,480	303,148
自己資本総額(A)+(B) (C)	1,040,319	606,297
控除項目 ^(注4) (D)	1,711	3
自己資本額(C)-(D) (E)	1,038,608	606,294
リスクアセット等		
資産(オンバランス)項目	8,593,964	7,546,326
オフバランス取引項目	1,551,837	1,482,461
合計 (F)	10,145,802	9,028,788
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(E)}{(F)}$	10.23%	6.71%
(参考) $\frac{(A)}{(F)}$	5.14%	3.35%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
5. 当事業年度末より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。(なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)

発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成11年3月13日	69,707千株	320,245千株	18,751,183千円	95,966,183千円	18,751,183千円	85,851,183千円	有償 第三者割当 69,707千株 発行価額 538円 資本組入額 269円
平成11年3月31日	93,750	413,995	75,000,000	170,966,183	75,000,000	160,851,183	有償 第三者割当 93,750千株 (第二回甲種優先株式) 発行価額 1,600円 資本組入額 800円
平成12年4月 1日	672,382	1,086,377	150,923,803	321,889,986	133,440,822	294,292,005	三井信託銀行と合併 (合併比率1:0.3)
平成13年3月31日	1,792	1,088,170	986,000	322,875,986	986,000	295,278,005	転換社債の転換 (平成12年4月1日～ 平成13年3月31日)
平成14年1月31日	684	1,088,854	376,500	323,252,486	376,500	295,654,505	転換社債の転換 (平成13年4月1日～ 平成14年1月31日)
平成14年3月25日	-	-	17,000,000	306,252,486	5,246,049	290,408,456	会社分割により資本金17,000 百万円減少
平成14年3月29日	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456	有償 第三者割当 285,500千株 (普通株式) 発行価額 200円 資本組入額 100円 割当先 三井トラスト・ ホールディングス 株式会社
平成14年6月26日	-	-	-	-	131,648,638	187,309,818	商法および銀行法に基づく資本 準備金の取り崩し。
平成15年3月28日	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818	有償 第三者割当 120,000千株 発行価額 250円 資本組入額 125円 割当先 三井トラスト・ ホールディングス 株式会社
平成15年3月31日	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成14年4月1日～ 平成15年3月31日)

(注) 1. 上記のうち平成11年3月13日および平成11年3月31日の記載は、旧中央信託銀行の発行済株式総数、資本金等の推移です。
2. 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成15年3月31日現在			平成15年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	576,000千円	1,100円	1	576,000千円	1,100円	1
永久劣後円建転換社債 (平成10年11月16日)	2,630,000千円	1,600円	1株につき800円	2,630,000千円	1,600円	1株につき800円

- 1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。
- 2 平成14年9月25日に16,100百万円を一部買入消却し、社債総額を2,630百万円に変更しています。
- 3 転換により発行される株式は、当社第一回乙種優先株式です。

信託代理店契約先金融機関数

(平成15年6月30日現在)

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	行庫数計
北海道	-	2	-	2
東北	3	2	-	5
関東・甲信越	4	6	10	20
北陸・東海	6	3	8	17
近畿	4	1	2	7
中国	2	1	2	5
四国	1	1	-	2
九州他	4	5	1	10
行庫数計	24	21	23	68

(注) 取扱業務は土地信託・特定贈与信託・公益信託・証券代行などです。

主要手数料一覧

(平成15年6月30日現在)

項目	料金			
現金自動預入支払機(ATM) 利用手数料 (最大稼働時間)		平日 8:45 ~ 18:00 土曜 9:00 ~ 14:00	平日 8:00 ~ 8:45 平日 18:00 ~ 21:00 土曜 14:00 ~ 17:00 日祝 9:00 ~ 17:00	土曜 17:00 ~ 20:00 日祝 17:00 ~ 20:00 郵便貯金カードのお取り扱い、 19:00までとなっています。
	中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
	MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取り扱いいたしません
	郵便貯金カードによる引き出し	105円	210円	210円

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

振込手数料

			中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(電信扱)	同左 (文書扱)
ATM ご利用の場合	現金での お振込	1万円未満1件につき	105円	315円	/
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュ カードでの お振込	1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
テレホンバンキング ご利用の場合	1万円未満1件につき	105円	262円	/	
	1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円		
	3万円以上1件につき	210円	472円		
窓口をご利用の場合	1万円未満1件につき	105円	420円	315円	
	1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円	420円	
	3万円以上1件につき	420円	735円	630円	

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

貸金庫使用料

(使用料は、店舗・設備仕様により料金が異なります。)

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

容 積 (例)	年間使用料(例)
10,000cm ³ 超 15,000cm ³ 以下	15,750円
25,000cm ³ 超 30,000cm ³ 以下	34,650円
35,000cm ³ 超 40,000cm ³ 以下	43,470円

各種発行手数料

残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
	当社制定書式で随時(1回限り)発行のもの	1通	315円
	当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
相続財産評価額計算書		1通	2,100円
利息支払証明書		1通	1,050円
保護預り保管証明書		1通	1,050円
銀行振出小切手		1枚	525円
日銀小切手		1枚	1,050円
通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
カード再発行(キャッシュカードまたはローンカード)		1枚	1,050円
約束手形帳		1冊につき	1,050円
為替手形帳		1冊につき	1,050円
当座小切手帳		1冊につき	630円

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

送金手数料

	中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
1件につき	420円		630円

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

代金取立手数料

	中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
1件につき	420円	840円	630円

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

その他手数料

送金・振込組戻料(テレホンバンキングご利用の場合を含む)	1口	630円
不渡手形返却料	1通	630円
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料		
その他特殊手数料		実費

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

不動産鑑定手数料

完全所有権価格	類型	建物および敷地	完全所有権価格	類型	建物および敷地
500万円以下		224千円	3億円超6億円以下		0.072% + 567千円
500万円超1千万円以下		1.12% + 168千円	6億円超12億円以下		0.039% + 765千円
1千万円超2千万円以下		0.56% + 224千円	12億円超25億円以下		0.024% + 945千円
2千万円超4千万円以下		0.56% + 224千円	25億円超50億円以下		0.017% + 1,120千円
4千万円超8千万円以下		0.28% + 336千円	50億円超100億円以下		0.016% + 1,170千円
8千万円超1億5千万円以下		0.16% + 432千円	100億円超		0.013% + 1,470千円
1億5千万円超3億円以下		0.074% + 561千円			

(手数料は類型および完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

(国土交通省告示による全国統一)

不動産媒介手数料

売買価格	規定手数料
200万円以下	売買価格 × 5%
200万円超400万円以下	売買価格 × 4% + 20千円
400万円超	売買価格 × 3% + 60千円

(右記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

遺言書保管手数料

契約時 基本保管料10万円と契約時から4月末日までの保管料(年間6千円の保管料を月割にて計算)
 毎年4月末日 6千円(1年分の保管料)

(右記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

遺言執行報酬

執行報酬は次の(1)と(2)の合計額です。
 (1) 最低報酬 100万円
 (2) 財産比例報酬
 中央三井信託銀行の預金・信託の部分については0.3%です。
 その他の財産については次の率を乗じた額の合計となります。
 5千万円以下の部分 2.0%
 5千万円超1億円以下の部分 1.5%
 1億円超2億円以下の部分 1.0%
 2億円超5億円以下の部分 0.8%
 5億円超10億円以下の部分 0.4%
 10億円超の部分 0.3%

(右記に係る消費税等(5%)を別途ご負担いただきますのでご了承ください。)

財産の評価額は、相続税評価額です。

(注) 一覧表として記載した以外にも、種々の手数料をいただく場合がございますので、詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

国内本支店および有人出張所

本店
Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部
Tel: 03-3270-9511
〒103-8323 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店
Tel: 03-3571-7141
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店
Tel: 03-3346-3131
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店
Tel: 03-3834-3131
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店
Tel: 03-3771-0116
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号

蒲田出張所
Tel: 03-3731-7181
〒144-0051 東京都大田区西蒲田7丁目45番8号

三軒茶屋支店
Tel: 03-3413-3101
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

玉川出張所
Tel: 03-5716-3131
〒158-0094 東京都世田谷区玉川2丁目24番9号

渋谷支店
Tel: 03-3463-3181
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店
Tel: 03-3389-1231
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店
Tel: 03-3392-5151
〒167-0043 東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店
Tel: 03-3984-8131
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

赤羽出張所
Tel: 03-3908-1191
〒115-0055 東京都北区赤羽西1丁目38番1号

石神井支店
Tel: 03-3995-1221
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ピアレスA

吉祥寺支店
Tel: 0422-21-8631
〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店
Tel: 042-522-6111
〒190-0012 立川市曙町2丁目6番1号

国分寺出張所
Tel: 042-322-2661
〒185-0012 国分寺市本町2丁目10番8号

八王子支店
Tel: 0426-44-2011
〒192-0083 八王子市旭町9番1号

つつじヶ丘支店
Tel: 0424-83-5511
〒182-0006 調布市西つつじヶ丘3丁目29番地1

町田支店
Tel: 042-725-1131
〒194-0013 町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所
Tel: 046-221-0509
〒243-0018 厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店
Tel: 042-374-3211
〒206-0011 多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店
Tel: 048-822-1181
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店
Tel: 048-643-3281
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店
Tel: 042-922-1131
〒359-8691 所沢市日吉町3番5号

杉戸支店
Tel: 0480-34-3111
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店
Tel: 043-222-3131
〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店
Tel: 047-423-3131
〒273-0005 船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店
Tel: 047-367-3331
〒271-0091 松戸市本町2番1

八千代支店
Tel: 047-483-3133
〒276-0033 八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店
Tel: 045-312-3131
〒220-0005 横浜市西区南幸1丁目6番31号

二俣川出張所
Tel: 045-362-3306
〒241-0821 横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店
Tel: 045-903-1131
〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘1丁目1番3

川崎支店
Tel: 044-222-5311
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店
Tel: 046-827-1131
〒238-0008 横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店
Tel: 0466-26-3151
〒251-0055 藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店
Tel: 0465-24-3901
〒250-0011 小田原市栄町1丁目2番12号

水戸支店
Tel: 029-221-4131
〒310-0026 水戸市泉町1丁目6番24号

宇都宮支店
Tel: 028-625-3101
〒320-0033 宇都宮市本町4番12号

前橋支店
Tel: 027-233-0800
〒371-0023 前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店
Tel: 011-251-0291
〒060-0002 札幌市中央区北二条西4丁目1番地

仙台支店
Tel: 022-262-5511
〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目3番3号

福島支店
Tel: 024-523-1201
〒960-8035 福島市本町2番1号

新潟支店
Tel: 025-228-6611
〒951-8062 新潟市西堀前通六番町905番地

富山支店
Tel: 076-441-4631
〒930-0003 富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店
Tel: 076-231-4221
〒920-0917 金沢市下堤町10番地

福井支店
Tel: 0776-25-0651
〒910-0006 福井市中央1丁目7番1号

沼津支店
Tel: 055-962-3101
〒410-0801 沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店
Tel: 054-253-6131
〒420-0857 静岡市御幸町9番地の5

浜松支店
Tel: 053-453-2233
〒430-0944 浜松市田町324番地の3

豊橋支店
Tel: 0532-55-3101
〒440-0888 豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店
Tel: 0564-23-5588
〒444-0059 岡崎市康生通西3丁目16番地

豊田支店^{*1}
Tel: 0565-33-3311
〒471-0027 豊田市喜多町2丁目77番地

名古屋支店
Tel: 052-242-7311
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所
Tel: 052-322-3391
〒460-0022 名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店^{*2}
Tel: 052-551-6141
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目27番20号

一宮支店
Tel: 0586-73-0116
〒491-0858 一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店
Tel: 058-264-2291
〒500-8175 岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店
Tel: 0593-51-1535
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

大津支店
Tel: 077-525-3341
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

京都支店
Tel: 075-231-8251
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入立
立西町66番地

大阪支店
Tel: 06-6202-3461
〒541-0041 大阪府中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店
Tel: 06-6313-3181
〒530-0017 大阪府北区角田町8番47号

難波支店
Tel: 06-6632-3181
〒542-0076 大阪府中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店
Tel: 06-6623-3181
〒545-0052 大阪府阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店
Tel: 072-753-3181
〒563-0048 池田市呉服町1番1-134号

枚方支店
Tel: 072-844-3731
〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

神戸支店
Tel: 078-231-4331
〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店
Tel: 06-6423-1101
〒661-0002 尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店
Tel: 0857-27-6831
〒680-0822 鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店
Tel: 086-225-3101
〒700-0822 岡山市表町1丁目11番28号

広島支店
Tel: 082-247-9251
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番18号

高松支店
Tel: 087-851-3131
〒760-0027 高松市紺屋町9番地4

北九州支店
Tel: 093-521-0531
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店
Tel: 092-713-1511
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店
Tel: 0952-24-2411
〒840-0831 佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店
Tel: 096-353-3101
〒860-0806 熊本市花畑町10番34号

大分支店
Tel: 097-537-3141
〒870-0035 大分市中央町1丁目3番23号

*1 豊田支店は、平成15年8月25日、名古屋駅前支店に統合されます。

*2 名古屋駅前支店は、平成15年8月11日、〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目26番8号に移転します。なお、電話番号の変更はありません。

コンサルプラザ

コンサルプラザ新浦安

Tel: 047-305-0951
〒279-0012 浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ溝の口

Tel: 044-822-5721
〒213-0004 川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ光が丘

Tel: 03-3930-7931
〒179-0072 東京都練馬区光が丘5丁目1番1号

コンサルプラザ府中

Tel: 042-330-2103
〒183-0055 府中市府中町1丁目1番地の5

コンサルプラザ新百合ヶ丘

Tel: 044-952-3531
〒215-0024 川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ津田沼

Tel: 047-472-5321
〒275-0026 習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ日吉

Tel: 045-564-1321
〒223-0061 横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台

Tel: 045-835-6321
〒234-0054 横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡

Tel: 045-841-2931
〒233-8556 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台

Tel: 045-985-5321
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北

Tel: 045-912-5230
〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船

Tel: 0467-45-8321
〒247-0056 鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ千里中央

Tel: 06-6831-1631
〒565-0082 豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木

Tel: 072-625-1460
〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央

Tel: 078-997-0431
〒651-2273 神戸市西区梶台5丁目9番4号

投信センター

新宿西口投信センター

Tel: 0120-871-831
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

横浜駅西口投信センター

Tel: 0120-318-104
〒220-0004 横浜市西区北幸1丁目6番1号

梅田投信センター

Tel: 0120-141-042
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

中央三井信託銀行 お客様サービス室

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

店舗外ATM

西永福

(京王井ノ頭線西永福駅近く、西永福商店街沿い)
〒168-0064 東京都杉並区永福3丁目55番3号

高尾

(JR中央線高尾駅南口、バスターミナル前)
〒193-0845 八王子市初沢町1231番地19

東村山

(西武新宿線東村山駅東口、府中街道沿い)
〒189-0014 東村山市本町2丁目17番地12

小作

(JR青梅線小作駅前)
〒205-0001 羽村市小作台1丁目14番1

東川口

(JR武蔵野線東川口駅前通り沿い)
〒333-0811 川口市戸塚2丁目22番27号

草加新田

(東武伊勢崎線新田駅西口前)
〒340-0052 草加市金明町389番地1

北本

(JR高崎線北本駅西口前)
〒364-0031 北本市中央3丁目65番2

豊春

(東武野田線豊春駅西口徒歩2分)
〒344-0046 春日部市大字上蛭田字深田耕地129番1

栗橋

(JR宇都宮線・東武日光線栗橋駅東口前)
〒349-1102 埼玉県北葛飾郡栗橋町中央1丁目13番7号

市川大野

(マルエツ市川大野店隣り)
〒272-0804 市川市南大野3丁目23番7号

佐倉

(JR成田線佐倉駅北口、ロータリー正面)
〒285-0811 佐倉市表町1丁目2番1号

大網

(JR外房線大網駅前)
〒299-3235 千葉県山武郡大網白里町駒込440番地8

関内

(JR根岸線関内駅北口前、セルテ1階)
〒231-0016 横浜市中区真砂町3丁目33番地
セルテ1階

鶴間

(小田急江ノ島線鶴間駅西口側、旧国道246号線沿い)
〒242-0005 大和市西鶴間3丁目2番24号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所

Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所

Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02, Temasek Tower,
Singapore 068811, Republic of Singapore

役員・執行役員・従業員の状況（平成15年7月1日現在）

役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）

たなべ かずお
田 辺 和 夫

取締役副社長（代表取締役）

いと うともひろ
伊 東 朋 宏

取締役専務執行役員

こだ かまさ はる
小 高 正 春

専務執行役員

たな か よしぶ み
田 中 好 文

取締役常務執行役員

たき なか みちお
滝 美 知 男

取締役常務執行役員

まつ だ ひろむ
松 田 博

常務執行役員

す み だ けん
住 田 謙

常務執行役員

はら だ としろう
原 田 淑 郎

常務執行役員

ます だ いたる
増 田 格

常務執行役員

き た おます ひさ
北 尾 益 久

常務執行役員

なか やす ひさ
中 康 久

常務執行役員

む と う ただし
武 藤 肅

執行役員

た だ てつじ
多 田 哲 治

執行役員

すず き こういち
鈴 木 幸 一

執行役員

よし だ すすむ
吉 田 進

執行役員

くりもと きいちろう
栗 本 規 一 郎

執行役員

さ さ き ひろあき
佐 々 木 裕 昭

執行役員

きたむら くにたろう
北 村 邦 太 郎

執行役員

かわかみ まもる
河 上 守

執行役員

かみかんだ たかし
上 神 田 隆 史

監査役（常勤）

かじむら まさひろ
梶 村 政 博

社外監査役（非常勤）

ひくち しゅんじ
樋 口 俊 二

社外監査役（非常勤）

こう だ しげのり
幸 田 重 教

従業員の状況

種別	平成14年3月31日	平成15年3月31日
従業員数	6,696人	5,825人
平均年齢	39歳2カ月	39歳10カ月
平均勤続年数	10年4カ月	10年11カ月
平均年間給与	6,703千円	6,300千円

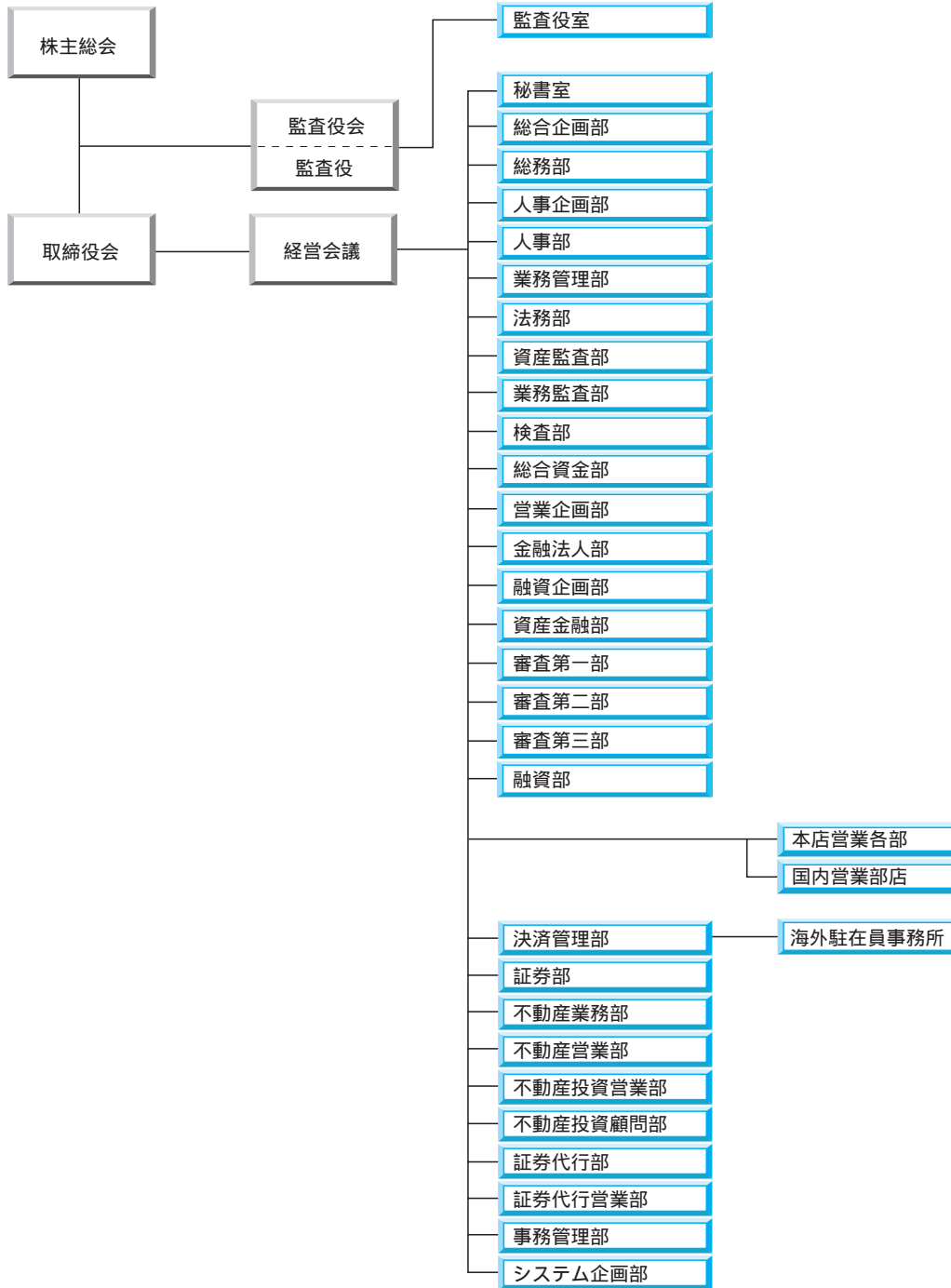
（注）1. 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用を含み、以下の嘱託および臨時従業員を含んでいません。

	平成14年3月31日	平成15年3月31日
嘱託および臨時従業員	235人	145人

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は4,026人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

機構図 (平成15年6月30日現在)



子会社等の状況

子会社

国内

(平成15年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
中央三井信用保証㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	25.0	33.0
中央三井カード㈱	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	13.0	35.4
中央三井住宅販売㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	68.3
中信リース㈱	東京都中央区日本橋茅場町3-11-10	昭和61年1月27日	100	リース業務	5.0	48.0
三信リース㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和57年3月2日	3,000	リース業務	0.8	88.3
中央三井キャピタル㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	497	ベンチャーキャピタル	100.0	
中央三井証券代行ビジネス㈱	東京都杉並区泉2-8-4	昭和52年4月16日	5,000	事務請負業務	100.0	
中央三井アセットマネジメント㈱	東京都港区芝3-23-1	昭和61年9月19日	300	投資顧問業務・ 証券投資信託委託業務	24.9	37.2
中央三井インフォメーションテクノロジー㈱	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	
中央三井ビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	210	事務請負・労働者派遣業務	100.0	
中央三井ローンビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	
中央三井クリエイティブ㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	
三信建物管理㈱	東京都中央区日本橋室町2-1-1	昭和63年4月2日	7,963	不動産管理業務	100.0	
三信総合管理㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成7年6月6日	100	不動産業務	100.0	

海外

(平成15年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年6月6日	10万 米ドル	投資顧問業務	100.0	
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年6月26日	20百万 英ポンド	証券業務・ 投資顧問業務	100.0	
MTI Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成7年8月2日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	
MTI Capital (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成9年8月18日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成8年2月9日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	

関連会社

(平成15年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
日本トラスティ情報システム㈱	東京都府中市日鋼町1-10	昭和63年11月1日	300	システム開発業務	-	33.3

目次

当社の主要な業務の内容	170	業種別貸出状況	191
経済環境と業績	171	中小企業等に対する貸出状況	191
リスク管理体制	173	個人向けローン残高	192
財務諸表等	174	貸出金使途別残高	192
(単体)貸借対照表	174	貸出金担保別内訳	192
(単体)損益計算書	175	貸出金の残存期間別残高	192
(単体)利益処分計算書	175	貸出金の契約期間別残高	192
キャッシュ・フロー計算書	176	支払承諾の残高内訳	192
信託財産残高表	183	支払承諾見返の担保別内訳	192
元本補てん契約のある信託の内訳	183	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 および保全率	192
損益の状況	184	リスク管理債権	192
国内・国際業務部門別粗利益	184	貸倒引当金内訳	192
業務純益	184	特定海外債権残高	192
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	184	貸出金償却額	192
利鞘	185	有価証券	
受取・支払利息の分析	186	有価証券残高	193
役員取引の状況	187	有価証券の預金に対する比率	193
特定取引の状況	187	有価証券の種類別、残存期間別残高	194
その他業務利益の内訳	187	金銭信託等の運用状況	194
営業経費の内訳	187	財産管理業務の状況	
利益率	187	年金信託業務	195
営業の概況	188	財産形成信託業務	195
資金調達の状況		証券信託業務	195
資金量		証券業務	195
総資金量の推移	188	不動産業務	195
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況	188	証券代行業務	195
預金		外国為替取扱高	195
預金科目別残高	189	外貨建資産残高	195
定期預金の残存期間別残高	189	株式・資本金の状況	196
預金者別残高	189	株式の所有者別状況	196
預金利回り	190	株式の所有数別状況	196
信託		大株主	196
金銭信託等の受入状況	190	単体自己資本比率	197
信託期間別元本残高	190	発行済株式総数、資本金等の推移	197
資金運用の状況		信託代理店契約先金融機関数	198
貸出金		店舗のご案内	198
貸出金残高	191	役員・執行役員・従業員の状況	199
貸出金利回り	191	機構図	199
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況	191	開示項目一覧	202
貸出金の預金に対する比率	191		

当社の主要な業務の内容

信託業務

金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金、有価証券等に運用し、信託終了の際は、金銭をもって受益者に交付する信託です。

信託財産たる金銭の運用方法を、「貸付」あるいは「公社債への投資」等、契約により委託者が指定するもの(指定金銭信託)と、信託財産たる金銭の運用方法および目的物を、「何会社株式への投資」等、契約により委託者が特定するもの(特定金銭信託)とがあります。

年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金または国民年金基金より拠出される掛け金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者があらかじめ指定または特定するものに運用することによって退職者等に年金または一時金を支給する信託です。

投資信託

投資信託および投資法人に関する法律に基づき、受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを株式、公社債、不動産等に投資運用する信託です。

金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを委託者が指定または特定するものに投資運用し、信託終了の際は、そのとき現在の投資財産のまま受益者に交付する信託です。

有価証券の信託

信託引受の際に有価証券を受け入れる信託で、信託財産として受け入れた有価証券の管理を目的とし、公社債の利札や償還金の取り立て、株式配当金の受け取り、株式の払い込み、株主権の行使等、一切の処理を代行する信託(管理有価証券信託)と、信託財産として受け入れた有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得(利札金、配当金等)のほかに運用利益を上げる信託(運用有価証券信託)があります。

金銭債権の信託

金銭債権の流動化に伴う資金調達あるいは金銭債権の取り立て、管理、処分およびこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。企業の保有する売掛債権、リース債権、割賦債権および銀行の保有する貸付債権等の信託がこの形態で利用されています。

包括信託

信託引受の際に信託財産として財産の種類(金銭、有価証券、金銭債権等)を異にする2つ以上の財産を1信託契約により受け入れる信託です。

財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
	さくら信託銀行			三井アセット信託銀行	
単体決算					
經常収益	1,561	1,791	1,353	25,657	53,734
資金運用収益	623	520	323	504	107
信託報酬	857	943	894	24,783	43,683
經常費用	1,326	1,409	1,221	20,910	36,175
資金調達費用	259	170	99	121	734
業務粗利益	1,132	1,289	1,079	7,484	45,192
一般貸倒引当金繰入額	11	-	41	-	5
経費	885	889	893	1,881	24,175
業務純益	236	399	143	5,603	21,011
信託勘定償却前業務純益	236	399	143	5,603	21,011
実勢業務純益	247	399	185	5,603	21,016
經常利益	234	381	131	4,746	17,559
当期純利益	125	226	87	2,464	10,688
資本金	10,000	10,000	10,000	11,000	11,000
発行済株式総数(普通株式)	200千株	200千株	200千株	600千株	600千株
純資産額	10,026	10,297	10,385	35,096	45,777
総資産額	37,092	39,883	32,699	443,857	443,602
預金残高	27	1,016	2,518	16,584	14,796
貸出金残高	22,711	18,935	13,380	-	-
有価証券残高	5,371	2,766	14,969	1,016	117,215
信託財産額	1,363,537	1,112,576	1,291,761	30,923,988	30,671,520
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	49,221	28,378	236,563	22,743,057	14,184,682
単体自己資本比率	33.13%	46.97%	68.67%	77.22%	102.28%
配当性向	- %	- %	- %	- %	92.60%
従業員数	38人	36人	36人	1,045人	1,080人

自己資本比率は国内基準による自己資本比率を記載しています。

〔平成14年度の業績解説〕

経済・金融環境について

当期における世界経済を顧みますと、米国では平成14年度前半までは緩やかな景気回復が続きましたが、エンロン問題に端を発する企業会計不信、株価の下落、イラク情勢の緊迫化等により、秋以降、米国経済は減速し、それに伴って欧州経済にも弱さがうかがわれるようになりました。また、中国を中心とするアジア経済は、比較的堅調な動きを続けました。

一方、わが国の経済環境につきましては、平成14年に入り景気は持ち直しの動きを示し、海外景気の拡大に伴って輸出は増加し、在庫調整が進んで生産は回復に向かいました。しかしながら、所得・雇用環境は依然として厳しく、個人消費は低調なまま推移し、本格的な景気回復には至りませんでした。秋以降、米国経済が減速すると、牽引役であった輸出・生産の伸びが鈍化し始め、平成15年に入っても先行き不透明感が強く、景気は横ばい圏内の動きとなりました。

こうした中、わが国の金融市場では、日本銀行の量的金融緩和と政策の継続を受けて、金利は低水準で推移しました。特に、長期金利は平成15年に入って、イラク情勢の緊迫感が高まる中で急速に低下し、10年債の流通利回りは0.6%台と過去最低を更新しました。また、日経平均株価も平成15年3月に8,000円を割り込み、バブル後最安値を更新しました。為替レートは、平成14年年初の1ドル=130円台から徐々に円高に向かい、年央以降は概ね1ドル=120円前後で推移しました。

当社の営業の経過および成果について

このような経済・金融環境のもとで、当社は三井トラストフィナンシャルグループの法人向け信託部門(年金信託・証券信託部門)の担い手として、質とスピード双方を重視したお客さまのニーズへの対応を基本方針に掲げ、「品質による差別化」ならびに「価格競争力による差別化=ローコスト運営の徹底」の2つの差別化を組み合わせた事業戦略を展開してまいりました。

資産運用業務においては、平成14年10月に米国有力投資顧問会社(フランクリン・リソース・インク)と外国株式運用に係る協力体制を構築するなど、グローバルベースの運用力強化・効率化に積極的に取り組む一方、資産管理業務においては、平成15年1月に三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行およびりそな銀行の共同出資の資産管理専門信託銀行である日本トラスティ・サービス信託銀行への資産管理機能の第一次移行作業を完了し、規模のメリットの追求による業務運営の効率化を推進しています。

各業務機能が生み出すサービスを最適に結合しお客さまに提供する、業務展開力の強化に引き続き努めるとともに、三井トラストフィナンシャルグループの横断的なプロジェクトとして推進している「業務改革プロジェクト」を通じて、一層スリムで効率的なローコスト運営体制を実現してまいります。

当期決算につきましては、経常収益537億円、経常利益175億円、当期純利益106億円を計上することとなりました。

当社の対処すべき課題について

デフレが深刻化し、株価の低迷が長引く中、信託銀行は品質面・価格面での一層の競争力強化を求められています。また、高齢化時代の到来を控え、公的年金・企業年金等は大きな制度変革期を迎えており、お客さまのニーズは今後ますます多様化・高度化していくこととなります。

こうした状況下、当社は業務特性に応じた一層の専門性の強化、効率的な業務運営体制の構築、中央三井信託銀行との緊密な連携等を通じて、収益基盤のさらなる強化を図るとともに、内部管理・内部監査態勢においても、システム面を含め、業務運営に即した実効性のある体制整備に努めてまいります。

各種リスク管理の状況

三井アセット信託銀行では、中央三井信託銀行におけるリスク管理に準じつつ、業務特性を反映し、事務リスク、システムリスク、法務リスクを中心に管理体制の整備・充実に努めています。また、信用リスク、マーケットリスクおよび市場流動性リスクについては、原則として貸出は行わないなど、限定的なリスクテイクにとどめる方針であり、リスク管理についてもその規模に応じた管理を行っています。

さらに、レピュテーションリスクなどその他のリスクについても、適切な管理に努めています。

また、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク、マーケットリスクおよび流動性リスクを負担するのは基本的には受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である三井アセット信託銀行が運用裁量権を有する信託(指定信託)と、運用裁量権のない信託(特定信託)に大別し、各リスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書等で指定された投資対象や資産構成比等を遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準等を定め、その範囲内での運用を行っています。

特定信託に関しては、受託者として新規受託時等には指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っています。

監査・検査体制

三井アセット信託銀行では、業務管理部が法令等遵守・リスク管理を統括する一方、内部監査部が法令等遵守態勢・リスク管理体制について内部監査を実施し、内部管理体制全般についての適切性・有効性を検証しています。内部監査部は業務監査と事務検査を実施するとともに、リスクの種類・程度に応じた実効性のある監査体制の整備に努めています。

さらに、監査法人による商法上の会計監査に加え、信託業務においても、外部監査法人による年金投資基金信託の財務諸表監査、SAS70監査、ISO9002認証取得、投資パフォーマンス基準(IPS)への準拠状況検証等を継続して実施し、内部統制の高度化、お客さまからの信認の向上に取り組んでいます。

財務諸表等

単体財務諸表 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕		
現金預け金	405,454	279,303
預け金	405,454	279,303
コールローン	96	-
有価証券	1,016	117,215
国債	1,016	116,999
株式	-	216
外国為替	1	0
外国他店預け	1	0
その他資産	29,307	37,013
前払費用	-	133
未収収益	9,766	18,468
その他の資産	19,540	18,412
動産不動産	2,644	2,870
土地建物動産	737	1,658
保証金権利金	1,906	1,212
繰延税金資産	5,351	7,218
貸倒引当金	13	19
資産の部合計	443,857	443,602

(単位:百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕		
預金	16,584	14,796
その他の預金	16,584	14,796
譲渡性預金	100,000	-
借入金	2,000	2,000
借入金	2,000	2,000
信託勘定借	225,164	364,492
その他負債	63,466	15,020
未払法人税等	3,566	6,239
未払費用	420	670
前受収益	1	3
その他の負債	59,477	8,107
賞与引当金	572	543
退職給付引当金	971	972
負債の部合計	408,760	397,824
〔資本の部〕		
資本金	11,000	-
法定準備金	21,246	-
資本準備金	21,246	-
剰余金	2,849	-
当期末処分利益	2,849	-
当期利益	2,464	-
評価差額金	0	-
資本の部合計	35,096	-
〔資本の部〕		
資本金	-	11,000
資本剰余金	-	21,246
資本準備金	-	21,246
利益剰余金	-	13,538
当期末処分利益	-	13,538
当期利益	-	10,688
株式等評価差額金	-	6
資本の部合計	-	45,777
負債及び資本の部合計	443,857	443,602

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 13 年 4 月 1 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで)	平成 14 年度 (平成 14 年 4 月 1 日から 平成 15 年 3 月 31 日まで)
経常収益	25,657	53,734
信託報酬	24,783	43,683
資金運用収益	504	107
貸出金利息	418	-
有価証券利息配当金	21	6
コールローン利息	0	1
買入手形利息	-	0
預け金利息	0	3
金利スワップ受入利息	63	69
その他の受入利息	1	25
役務取引等収益	365	3,300
受入為替手数料	0	0
その他の役務収益	365	3,300
その他業務収益	-	6,300
外国為替売買益	-	0
その他の業務収益	-	6,300
その他経常収益	3	342
その他の経常収益	3	342
経常費用	20,910	36,175
資金調達費用	121	734
預金利息	4	6
譲渡性預金利息	14	1
コールマネー利息	1	0
借入金利息	70	70
その他の支払利息	31	656
役務取引等費用	18,047	4,161
支払為替手数料	5	129
その他の役務費用	18,041	4,031
その他業務費用	0	3,302
外国為替売買損	0	-
金融派生商品費用	0	-
その他の業務費用	-	3,302
営業経費	1,881	24,175
その他経常費用	859	3,800
貸倒引当金繰入額	-	5
債権売却損	159	-
退職給付費用	1	474
その他の経常費用	699	3,320
経常利益	4,746	17,559
特別利益	94	-
貸倒引当金戻入額	94	-
特別損失	27	1,385
動産不動産処分損	1	30
退職給付費用	26	1,355
税引前当期純利益	4,814	16,174
法人税、住民税及び事業税	3,391	7,347
法人税等調整額	1,042	1,861
当期純利益	2,464	10,688
前期繰越利益	385	2,849
当期末処分利益	2,849	13,538

利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成 13 年度 (株主総会承認日 平成 14 年 6 月 26 日)	平成 14 年度 (株主総会承認日 平成 15 年 6 月 26 日)
当期末処分利益	2,849	13,538
利益処分量	-	9,900
配当金	-	9,900 (1株につき16,500円)
次期繰越利益	2,849	3,638

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成13年度		平成14年度	
	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	4,814	16,174		
減価償却費	60	329		
貸倒引当金の増加額	94	5		
賞与引当金の増加額	43	29		
退職給付引当金の増加額	10	1		
資金運用収益	504	107		
資金調達費用	121	734		
貸出金の純増(減)	13,380	-		
預金の純増減()	14,066	1,788		
譲渡性預金の純増減()	100,000	100,000		
コールローン等の純増(減)	1,067	96		
コールマネー等の純増減()	14,100	-		
外国為替(資産)の純増(減)	0	1		
信託勘定借の純増減()	221,543	139,327		
資金運用による収入	519	105		
資金調達による支出	111	748		
その他	48,597	58,073		
小計	389,391	3,972		
法人税等の支払額	21	5,402		
営業活動によるキャッシュ・フロー	389,413	9,374		

(単位:百万円)

科目	平成13年度		平成14年度	
	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	2,969	412,221		
有価証券の償還による収入	16,925	296,011		
動産不動産の取得による支出	742	1,400		
動産不動産の売却による収入	-	834		
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,213	116,775		
財務活動によるキャッシュ・フロー				
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-		
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-		
現金及び現金同等物の増加額	402,626	126,150		
現金及び現金同等物の期首残高	2,827	405,454		
現金及び現金同等物の期末残高	405,454	279,303		

(注) 1. 監査証明の対象外のため、参考として記載しています。
2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表の「現金預け金」です。

監査法人の監査証明について

1. 平成14年度(平成14年4月1日～平成15年3月31日)
株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により監査法人トーマツの監査を受けています。

重要な会計方針 (平成14年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。なお、当期末においてはヘッジ取引以外のデリバティブ取引はありません。ヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 動産不動産
動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権に相当する償権については、過去の貸倒実績率等を勘案した引当率に基づき引き当てています。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理
なお、会計基準変更時差異(6,775百万円)については、5年による按分額を費用処理しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

会計方針の変更 (平成14年度)

(信託業務費用の処理方法)

当社は会社分割制度に基づいて、平成14年3月、中央三井信託銀行株式会社より年金信託、証券信託部門を承継しました。これに伴い、個別信託契約に係る原価を適正に把握する体制が整備されたことを契機として、費用収益対応の原則を徹底することとし、当期より信託業務費用をその発生した期の費用として処理する方法から、信託報酬の属する期間に対応する費用として処理する方法に変更しました。これに伴い、経常利益及び税引前当期純利益は2,051百万円、当期純利益は1,252百万円増加しています。

(1株当たり当期純利益)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しています。なお、これに伴う影響はありません。

(自己株式及び法定準備金の取崩等)

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。これによる当期の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しています。

追加情報 (平成14年度)

(外形標準課税)

「地方税法の一部を改正する法律(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の37.92%から41.28%となり、「繰延税金資産」は477百万円増加し、当期に計上された「法人税等調整額」は477百万円減少しています。また、「株式等評価差額金」は0百万円減少しています。

注記事項

(平成14年度)

(貸借対照表関係)

1. 要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権及び特定海外債権に該当する債権はありません。
2. 担保に供している資産については、資金決済の取引の担保として有価証券96,990百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき有価証券11百万円を差し入れています。
3. 動産不動産の減価償却累計額 1,037百万円
4. 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,400千株
発行済株式総数 普通株式 600千株

(損益計算書関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(1株当たり情報)

区分	平成13年度	平成14年度
1株当たり純資産額	58,494.75円	76,296.03円
1株当たり当期純利益	11,868.07円	17,813.56円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-
債券	117,010	116,999	11	0	11
国債	117,010	116,999	11	0	11
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	117,010	116,999	11	0	11

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	216

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成15年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	116,988	11		
国債	116,988	11		
地方債	-	-		
社債	-	-		
その他	-	-		
合計	116,988	11		

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. 株式等評価差額金

当事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによる株式等評価差額金は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成15年3月31日(参考)
評価差額	11
(+) 繰延税金資産	4
株式等評価差額金	6

(デリバティブ取引関係)

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引
該当ありません。
2. 通貨関連取引
該当ありません。
3. 株式関連取引
該当ありません。
4. 債券関連取引
該当ありません。
5. 商品関連取引
該当ありません。
6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(有価証券関係)

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-
債券	1,015	1,016	1	1	-
国債	1,015	1,016	1	1	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	1,015	1,016	1	1	-

(注) 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づいています。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

該当ありません。

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日(参考)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,016			
国債	1,016			
地方債	-			
社債	-			
その他	-			
合計	1,016			

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

前事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年3月31日(参考)
差額	1
(繰延税金負債相当額)	0
その他有価証券評価差額金相当額	0

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引
該当ありません。
2. 通貨関連取引
該当ありません。
3. 株式関連取引
該当ありません。
4. 債券関連取引
該当ありません。
5. 商品関連取引
該当ありません。
6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

信託財産残高表〔資産〕

(単位:百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
有価証券	22,743,057	14,184,682
国債	4,114,486	2,840,386
地方債	354,443	221,656
社債	1,794,726	1,098,707
株式	10,556,638	6,631,453
外国証券	5,549,431	2,972,820
その他の証券	373,329	419,658
投資信託有価証券	3,718,002	3,070,539
投資信託外国投資	570,059	654,368
信託受益権	1,004,154	9,836,221
受託有価証券	8,373	95,611
金銭債権	776,415	768,511
生命保険債権	0	-
住宅貸付債権	40,721	34,334
その他の金銭債権	735,693	734,176
動産不動産	91,832	26,436
不動産	91,832	26,436
その他債権	231,238	526,510
コールローン	1,186,819	858,240
銀行勘定貸	225,164	364,492
現金預け金	368,870	285,906
預け金	368,870	285,906
合計	30,923,988	30,671,520

信託財産残高表〔負債〕

(単位:百万円)

科目	平成 13 年度 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	平成 14 年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	9,593,282	10,845,866
特定金銭信託	5,987,351	5,387,093
年金信託	6,374,285	6,452,735
投資信託	5,238,786	4,297,779
金銭信託以外の金銭の信託	1,133,643	1,018,587
有価証券の信託	962,947	1,018,604
金銭債権の信託	485,885	507,956
土地及びその定着物の信託	25,073	25,290
包括信託	1,122,731	1,117,605
合計	30,923,988	30,671,520

注記事項

- 「信託受益権」には、資産管理を目的として再評価を行っている金額 平成 14 年度末 9,730,971 百万円が含まれています。
- 共同信託他社管理財産 平成 14 年度末 6,795,361 百万円
- 元本補てん契約のある信託の貸出金 該当ありません。

元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

- 合同運用指定金銭信託
該当ありません。
- 貸付信託
該当ありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

種類	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	24,783	-	24,783	43,683	-	43,683
資金運用収支	382	0	383	646	19	627
資金運用収益	504	1	504	78	28	107
資金調達費用	121	1	121	724	9	734
役務取引等収支	17,682	0	17,682	844	17	861
役務取引等収益	365	-	365	3,300	-	3,300
役務取引等費用	18,047	0	18,047	4,144	17	4,161
その他業務収支	0	0	0	2,997	0	2,998
その他業務収益	-	-	-	6,300	0	6,300
その他業務費用	0	0	0	3,302	-	3,302
業務粗利益	7,483	0	7,484	45,190	2	45,192
業務粗利益率(%)	25.33	0.06	25.33	24.37	0.90	24.34

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	平成13年度	平成14年度
業務純益	5,603	21,011
信託勘定償却前業務純益	5,603	21,011
実勢業務純益	5,603	21,016

- (注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益(預金・貸出・有価証券等の利息収支)」「役務取引等利益(信託報酬、手数料収支)」「特定取引利益(商品有価証券収支等)」「その他業務利益(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
 2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
 3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

種類	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,543	504	1.70%	185,376	78	0.04%
貸出金	23,324	418	1.79	-	-	-
有価証券	5,923	21	0.35	91,406	6	0.00
コールローン	207	0	0.01	92,819	1	0.00
買入手形	-	-	-	1,150	0	0.00
預け金	19	0	0.02	0	-	-
資金調達勘定	(761)	(1)	(0.19)	(0)	(0)	(0.00)
預金	33,856	121	0.36	310,361	724	0.23
譲渡性預金	18,155	3	0.01	4,272	-	-
コールマネー	5,000	14	0.28	273	1	0.50
借入金	3,060	1	0.04	13	0	0.00
借入金	2,000	70	3.51	2,000	70	3.51

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度:15,623百万円、平成14年度:139,194百万円)を控除して表示しています。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

種類	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(761)	(1)	(0.19)%	(0)	(0)	(0.00)%
	765	1	0.20	271	28	10.60
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	3	0	3.18	96	3	3.20
資金調達勘定	768	1	0.13	276	9	3.47
預金	768	1	0.13	182	6	3.56
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度: -百万円、平成14年度: 3百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位:百万円)

種類	平成13年度			平成14年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,547	504	1.70%	185,648	107	0.05%
貸出金	23,324	418	1.79	-	-	-
有価証券	5,923	21	0.35	91,406	6	0.00
コールローン	207	0	0.01	92,819	1	0.00
買入手形	-	-	-	1,150	0	0.00
預け金	23	0	0.53	96	3	3.20
資金調達勘定	33,864	121	0.35	310,637	734	0.23
預金	18,924	4	0.02	4,454	6	0.14
譲渡性預金	5,000	14	0.28	273	1	0.50
コールマネー	3,060	1	0.04	13	0	0.00
借入金	2,000	70	3.51	2,000	70	3.51

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成13年度: 15,623百万円、平成14年度: 139,197百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

利鞘

(単位:%)

	平成13年度			平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.70	0.20	1.70	0.04	10.60	0.05
資金調達利回り(B)	0.36	0.13	0.35	0.23	3.47	0.23
資金粗利鞘(A)-(B)	1.34	0.07	1.35	0.19	7.13	0.18

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	111	69	181	405	20	426
貸出金	99	78	178	418	-	418
有価証券	1	17	18	6	20	14
コールローン	0	1	1	1	0	1
買入手形	0	-	0	0	-	0
預け金	0	0	0	-	0	0
支払利息	35	11	24	615	12	603
預金	3	0	3	-	3	3
譲渡性預金	14	-	14	23	10	12
コールマネー	3	18	21	0	1	1
借入金	-	-	-	-	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2	0	2	25	2	27
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	0	-	0	2	0	2
支払利息	1	2	4	17	26	8
預金	1	2	4	20	26	5
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	111	69	181	377	20	397
貸出金	99	78	178	418	-	418
有価証券	1	17	18	6	20	14
コールローン	0	1	1	1	0	1
買入手形	0	-	0	0	-	0
預け金	0	0	0	2	0	2
支払利息	35	13	22	601	11	613
預金	2	2	0	20	22	1
譲渡性預金	14	-	14	23	10	12
コールマネー	3	18	21	0	1	1
借入金	-	-	-	-	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	365	-	365	3,300	-	3,300
信託関連業務	342	-	342	1,982	-	1,982
預金・貸出業務	-	-	-	-	-	-
為替業務	0	-	0	0	-	0
証券関連業務	2	-	2	802	-	802
代理業務	18	-	18	511	-	511
保護預り・貸金庫業務	2	-	2	4	-	4
役務取引等費用	18,047	0	18,047	4,144	17	4,161
為替業務	5	0	5	112	17	129

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成 13 年度	平成 14 年度
国内業務部門	0	2,997
国債等債券売却損益	-	-
その他	0	2,997
国際業務部門	0	0
外国為替売買益	0	0
合計	0	2,998

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度	平成 14 年度
給料・手当	504	9,863
退職給付費用	9	1,026
福利厚生費	24	22
減価償却費	60	329
土地建物機械賃借料	241	1,000
営繕費	6	4
消耗品費	69	154
給水光熱費	8	338
旅費	3	151
通信交通費	22	189
広告宣伝費	4	21
租税公課	87	52
その他	839	11,022
合計	1,881	24,175

利益率

(単位：%)

種類	平成 13 年度	平成 14 年度
総資産経常利益率	10.25	4.97
資本経常利益率	43.52	58.19
総資産当期純利益率	5.32	3.03
資本当期純利益率	22.60	35.42

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

営業の概況

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
総資金量	22,071,505	22,700,492
預金	16,584	14,796
譲渡性預金	100,000	-
銀行勘定計	116,584	14,796
金銭信託	15,580,634	16,232,960
年金信託	6,374,285	6,452,735
財産形成給付信託	-	-
貸付信託	-	-
信託勘定計	21,954,920	22,685,696

1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	116,584		116,584	14,796		14,796
信託資金量	21,954,920		21,954,920	22,685,696		22,685,696
従業員1人当たりの金額						
預金	1,022		1,022	14		14
信託資金量	192,587		192,587	21,564		21,564

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
 2. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
 3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。
 5. 平成14年3月25日に年金信託業務および証券信託業務を中央三井信託銀行より承継しています。

預金

預金科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	-	-	-	-	-	-
うち有利息預金	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
定期性預金	-	-	-	-	-	-
その他の預金	16,584 (14.22)	16,212 (13.95)	371 (100.00)	14,796 (100.00)	14,796 (100.00)	0 (100.00)
合計	16,584 (14.22)	16,212 (13.95)	371 (100.00)	14,796 (100.00)	14,796 (100.00)	0 (100.00)
譲渡性預金	100,000 (85.77)	100,000 (86.04)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
総合計	116,584 (100.00)	116,212 (100.00)	371 (100.00)	14,796 (100.00)	14,796 (100.00)	0 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	17,959 (75.06)	17,959 (77.55)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
うち有利息預金	17,947 (75.01)	17,947 (77.50)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他の預金	965 (4.03)	196 (0.84)	768 (100.00)	4,454 (94.20)	4,272 (93.97)	182 (100.00)
合計	18,924 (79.10)	18,155 (78.40)	768 (100.00)	4,454 (94.20)	4,272 (93.97)	182 (100.00)
譲渡性預金	5,000 (20.89)	5,000 (21.59)	- (-)	273 (5.79)	273 (6.02)	- (-)
総合計	23,924 (100.00)	23,155 (100.00)	768 (100.00)	4,728 (100.00)	4,546 (100.00)	182 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

預金者別残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	25	0.15%	18	0.12%
個人	67	0.40	308	2.08
その他	16,492	99.44	14,469	97.79
合計	16,584	100.00	14,796	100.00

(注) 1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

預金利回り

(単位：%)

区分	平成 13 年度	平成 14 年度
国内業務部門	0.07	0.03
国際業務部門	0.13	0.32
合計	0.07	0.16

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

信託

金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	15,729,298	148,664	15,580,634	16,182,942	50,018	16,232,960
年金信託	6,643,141	268,855	6,374,285	6,855,998	403,262	6,452,735
財産形成給付信託	-	-	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-	-	-
合計	22,372,439	417,519	21,954,920	23,038,940	353,244	22,685,696

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	-		-	
1年以上2年未満	-		-	
2年以上5年未満	-		-	
5年以上	15,729,298		16,182,942	
その他のもの	-		-	
合計	15,729,298		16,182,942	

資金運用の状況

貸出金

貸出金残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	-	-	-	-	-	-
当座貸越	-	-	-	-	-	-
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	462	462	-	-	-	-
証書貸付	20,759	20,759	-	-	-	-
当座貸越	2,102	2,102	-	-	-	-
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	23,324	23,324	-	-	-	-

(信託勘定)

期末残高

該当ありません。

貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	平成 13 年度	平成 14 年度
国内業務部門	1.79	-
国際業務部門	-	-
合計	1.79	-

1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	-	-	-	-	-	-
預金 (B)	116,212	371	116,584	14,796	0	14,796
預貸率						
(A)	- %	- %	- %	- %	- %	- %
(B)						
期中平均	100.72%	- %	97.49%	- %	- %	- %

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

個人向けローン残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金用途別残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金担保別内訳

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金の残存期間別残高(銀行勘定)
該当ありません。**貸出金の契約期間別残高**(信託勘定)
該当ありません。**支払承諾の残高内訳**(銀行勘定)
該当ありません。**支払承諾見返の担保別内訳**(銀行勘定)
該当ありません。**金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率**(単体ベース)
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。**リスク管理債権**(単体ベース)
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。**貸倒引当金内訳**

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日	平成 15 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	13 (94)	19 (5)
個別貸倒引当金	- (-)	- (-)
特定海外債権引当勘定	- (-)	- (-)
合計	13 (94)	19 (5)

(注)()内は期中増減額です。

特定海外債権残高(銀行勘定)
該当ありません。**貸出金償却額**(銀行勘定)
該当ありません。

有価証券 有価証券残高

(銀行勘定)
期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,016	1,016	-	116,999	116,999	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	216	216	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	1,016	1,016	-	117,215	117,215	-

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 13 年度			平成 14 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	4,958	4,958	-	91,191	91,191	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	965	965	-	-	-	-
株式	-	-	-	214	214	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	5,923	5,923	-	91,406	91,406	-

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日		平成 15 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	3,933,221	18.92%	2,665,299	21.72%
地方債	335,059	1.61	182,770	1.49
社債	1,723,680	8.29	1,029,728	8.39
株式	9,341,594	44.93	5,427,111	44.24
その他の証券	5,454,887	26.24	2,961,564	24.14
合計	20,788,443	100.00	12,266,474	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位:百万円)

区分	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	1,016	-	1,016	117,215	-	117,215
預金(B)	116,212	371	116,584	14,796	0	14,796
預証率						
(A)	0.87%	-%	0.87%	792.19%	-%	792.19%
(B)						
期中平均	25.58%	-%	24.76%	2,010.60%	-%	1,932.99%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 14 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	1,016	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	-	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	-	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,016	-	-	-	-	-	-

期間	平成 15 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	116,988	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	11	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	-	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-	216	-	-	-
合計	116,999	-	-	216	-	-	-

金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 14 年 3 月 31 日			平成 15 年 3 月 31 日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	-	14,847,902	14,847,902	-	6,590,649	6,590,649
年金信託	-	5,940,540	5,940,540	-	5,675,825	5,675,825
財産形成給付信託	-	-	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-	-	-
合計	-	20,788,443	20,788,443	-	12,266,474	12,266,474

財産管理業務の状況 年金信託業務

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
受託残高	5,873,514百万円	5,473,581百万円
受託件数	4,142件	3,888件
加入者数	2,753千人	2,575千人

(注)平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

財産形成信託業務

該当ありません。

証券信託業務

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	2,510,071	2,155,099
指定金外信託	582,957	590,541

(注)平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

証券業務

(1) 公共債引受額

該当ありません。

(2) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

該当ありません。

(3) 公共債のディーリング実績

該当ありません。

不動産業務

該当ありません。

証券代行業務

該当ありません。

外国為替取扱高

該当ありません。

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

種類	平成14年3月31日	平成15年3月31日
国内店	4	0
海外店		
合計	4	0

株式・資本金の状況

株式の所有者別状況

(平成15年6月30日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	- 人	- 株	- %
金融機関	3	525,600	87.60
証券会社	-	-	-
その他の法人	14	74,400	12.40
外国法人等(うち個人)	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	17	600,000	100.00

株式の所有数別状況

(平成15年6月30日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1 人	5.88 %	506,400 株	84.40 %
50,000株以上	-	-	-	-
10,000株以上	3	17.65	36,000	6.00
5,000株以上	3	17.65	24,000	4.00
1,000株以上	10	58.82	33,600	5.60
500株以上	-	-	-	-
100株以上	-	-	-	-
計	17	100.00	600,000	100.00

大株主

普通株式

(平成15年6月30日現在)

順位	株主名	株数	持株比率 (%)
1	三井トラスト・ホールディングス株式会社	506,400	84.40
2	東京急行電鉄株式会社	12,000	2.00
3	富士写真フイルム株式会社	12,000	2.00
4	三井生命保険相互会社	12,000	2.00
5	三井物産株式会社	8,400	1.40
6	三井不動産株式会社	8,400	1.40
7	三井住友海上火災保険株式会社	7,200	1.20
8	京浜急行電鉄株式会社	4,800	0.80
9	西武鉄道株式会社	4,800	0.80
10	株式会社東芝	4,800	0.80

順位	株主名	株数	持株比率 (%)
11	トヨタ自動車株式会社	4,800	0.80
12	王子製紙株式会社	2,400	0.40
13	京成電鉄株式会社	2,400	0.40
14	東急不動産株式会社	2,400	0.40
15	東京電力株式会社	2,400	0.40
16	株式会社東京ドーム	2,400	0.40
17	日本製紙株式会社	2,400	0.40
18			
19			
20			

(注) 同株数を所有する株主は50音順で記載しています。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	平成14年3月31日	平成15年3月31日
基本的項目		
資本金	11,000	11,000
うち非累積的永久優先株	-	-
新株式払込金	-	-
資本準備金	21,246	21,246
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-
次期繰越利益	2,849	3,638
その他	-	-
その他有価証券の評価差損()	-	6
自己株式払込金	-	-
自己株式()	-	-
営業権相当額()	-	-
[基本的項目]計 (A)	35,095	35,877
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	-	-
補完的項目		
一般貸倒引当金	13	19
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
うち永久劣後債務 ^(注2)	-	-
うち期限付劣後債務および期限付優先株 ^(注3)	-	-
補完的項目不算入額()	-	-
[補完的項目]計 (B)	13	19
自己資本総額(A)+(B) (C)	35,109	35,897
控除項目 ^(注4) (D)	-	-
自己資本額(C)-(D) (E)	35,109	35,897
リスクアセット等		
資産(オンバランス)項目	45,412	35,051
オフバランス取引項目	52	42
合計 (F)	45,465	35,093
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(E)}{(F)}$	77.22%	102.28%
(参考) $\frac{(A)}{(F)}$	77.19%	102.23%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成7年12月28日	200千株	200千株	10,000,000千円	10,000,000千円	-千円	-千円	設立
平成14年3月25日	400	600	1,000,000	11,000,000	21,246,049	21,246,049	中央三井信託銀行の会社分割により、年金信託・証券信託部門を承継したことに伴うもの。

信託代理店契約先金融機関数

(平成15年6月30日現在)

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	行庫数計
北海道	-	2	-	2
東北	3	2	-	5
関東・甲信越	5	6	9	20
北陸・東海	7	3	8	18
近畿	4	1	2	7
中国	3	1	1	5
四国	1	1	-	2
九州他	5	5	1	11
行庫数計	28	21	21	70

(注) 取扱業務は年金信託・証券管理信託・金銭債権信託・退職給付信託などです。

店舗のご案内 (平成15年6月30日現在)

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574 東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所

Tel: 052-201-8147
〒460-8685 愛知県名古屋市中区米2丁目3番6号

大阪出張所

Tel: 06-6233-3537
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

役員・執行役員・従業員の状況（平成15年7月1日現在）

役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）

川合 正

取締役常務執行役員

渡辺 輝夫

取締役常務執行役員

村松 修

執行役員

酒井 利直

執行役員

坂田 俊一

執行役員

三浦 敏幸

社外監査役（常勤）

小田 一穂

社外監査役（非常勤）

田中 靖啓

社外監査役（非常勤）

米澤 康博

従業員の状況

種別	平成14年3月31日	平成15年3月31日
従業員数	1,045人	1,080人
平均年齢	36歳7カ月	37歳6カ月
平均勤続年数	13年1カ月	13年9カ月
平均月額給与	398千円	481千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、以下の嘱託および臨時従業員を含んでいません。

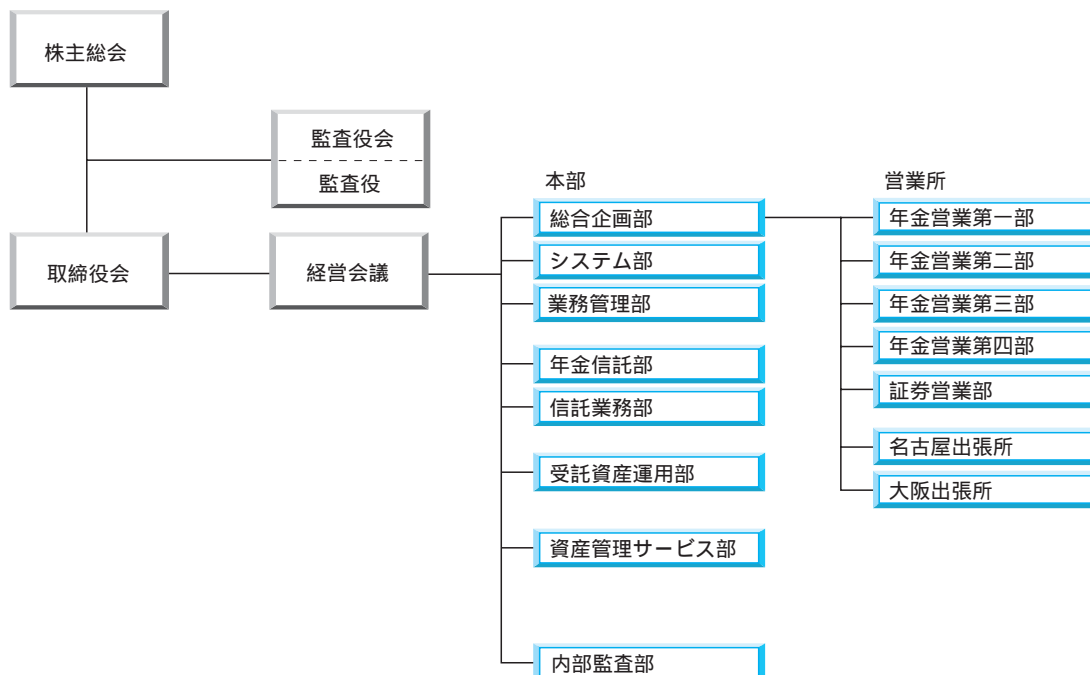
	平成14年3月31日	平成15年3月31日
嘱託および臨時従業員	28人	25人

2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。

3. 平均月額給与は、賞与を除く税込定額給与です。

4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ従業員組合と称し、組合員数は853人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成15年7月1日現在）



開示項目一覧

[銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項]

(以下のページに掲載しています)

	三井トラスト・ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の13第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	10、85
2. 資本金及び発行済株式の総数	82～84
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	83
(2)各株主の持株数	83
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	83
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	85
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3、86
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	86
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	86
(3)資本金又は出資金	86
(4)事業の内容	86
(5)設立年月日	86
(6)銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	86
(7)銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	86
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の営業年度における営業の概況	7～9、46～47
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	46
(2)経常利益又は経常損失	46
(3)当期純利益又は当期純損失	46
(4)純資産額	46
(5)総資産額	46
(6)連結自己資本比率	46
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	48～49
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	79、150
(2)延滞債権に該当する貸出金	79、150
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	79、150
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	79、150
11. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	73～74
12. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	57
13. 銀行持株会社が連結貸借対照表及び連結損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	51
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	51
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	73

〔銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項(単体ベース)〕

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	166	199
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	157	196
(2)各株主の持株数	157	196
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	157	196
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	165	199
4. 営業所の名称及び所在地	163～164	198
銀行の主要な業務の内容(信託業務・併営業を含む)	19、23～35、 88～89	36、39～44、 170
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の営業年度における営業の概況	20～22、 90～93	171～172
2. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	90～91	171
(2)経常利益又は経常損失	90～91	171
(3)当期利益又は当期損失	90～91	171
(4)資本金及び発行済株式の総数	90～91	171
(5)純資産額	90～91	171
(6)総資産額	90～91	171
(7)預金残高	90～91	171
(8)貸出金残高	90～91	171
(9)有価証券残高	90～91	171
(10)単体自己資本比率	90～91	171
(11)配当性向	90～91	171
(12)従業員数	90～91	171
3. 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
(1)業務粗利益及び業務粗利益率	135	184
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	135	184
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	135～136	184～185
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	137	186
(5)総資産経常利益率及び資本経常利益率	139	187
(6)総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	139	187
[預金に関する指標]		
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	141	189
(2)固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	142	189
[貸出金等に関する指標]		
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	143	191
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	147	192
(3)担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	147～148	192
(4)用途別の貸出金残高	146	192
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	144～145	191
(6)中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145	191
(7)特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	151	192
(8)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	144	191
[有価証券に関する指標]		
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	154	195
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	153	194
(3)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	152	193
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	152	193
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	12、94～96	12～13、173
2. 法令遵守の体制	13	13
銀行の直近の2営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書	119～120	174～175
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	22、150	192

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
(2)延滞債権に該当する貸出金	22、150	192
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	22、150	192
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	22、150	192
3. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	159	197
4. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	125～126、 129～130	179、181
(2)金銭の信託	126、130	179、181
(3)第13条の3第5号に掲げる取引(デリバティブ取引の状況)	127～128、 131～132	180、182
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	151	192
6. 貸出金償却の額	151	192
7. 貸借対照表及び損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	121	177
8. 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	121	
9. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	159	

[銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項(連結ベース)]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3、167	
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	167	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	167	
(3)資本金又は出資金	167	
(4)事業の内容	167	
(5)設立年月日	167	
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	167	
(7)銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	167	
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の営業年度における営業の概況	20～22、 90～93	
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	90～91	
(2)経常利益又は経常損失	90～91	
(3)当期純利益又は当期純損失	90～91	
(4)純資産額	90～91	
(5)総資産額	90～91	
(6)連結自己資本比率	90～91	
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	99～100	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	150	
(2)延滞債権に該当する貸出金	150	
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	150	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	150	
3. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	158	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	118	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	102	
6. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	102	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	158	

[金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
信託業務の内容	19、23～35、 88～89	36、39～44、 170
直近の5営業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
1. 信託報酬	90～91	171
2. 信託勘定貸出金残高	90～91	171
3. 信託勘定有価証券残高	90～91	171
4. 信託財産額	90～91	171
信託財産残高表	133～134	183
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の期末受託残高	142	190
元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	134	183
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	150	192
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	142	190
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	153	194
金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	143	191
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	148	192
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	147	192
用途別の金銭信託等に係る貸出金残高	146	192
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145	191
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145	191
金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	152	193

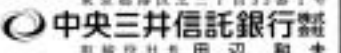
[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21～22、149	192
危険債権	21～22、149	192
要管理債権	21～22、149	192
正常債権	21～22、149	192

三井トラスト・ホールディングス

第2期決算公告		東京港区芝三丁目33番1号																																																																																																																																																										
平成15年6月28日		三井トラスト・ホールディングス株式会社																																																																																																																																																										
貸借対照表		損益計算書																																																																																																																																																										
(平成15年3月31日現在)		(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)																																																																																																																																																										
(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																																										
<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>19,344</td></tr> <tr><td> 未収収益</td><td>17</td></tr> <tr><td> 未収運付法人税等</td><td>19,143</td></tr> <tr><td> その他の流動資産</td><td>444</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>872,180</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>1</td></tr> <tr><td> 器具及び備品</td><td>1</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>1</td></tr> <tr><td> ソフトウェア</td><td>1</td></tr> <tr><td> 投資等</td><td>872,157</td></tr> <tr><td> 投資有価証券</td><td>17,090</td></tr> <tr><td> 子会社株式</td><td>601,393</td></tr> <tr><td> 子会社社債</td><td>100,000</td></tr> <tr><td> 子会社取扱社債</td><td>3,204</td></tr> <tr><td> 子会社長期貸付金</td><td>150,000</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産</td><td>80</td></tr> <tr><td> その他の投資等</td><td>387</td></tr> <tr><td>繰上資産</td><td>426</td></tr> <tr><td> 創立費</td><td>240</td></tr> <tr><td> 新株発行費用</td><td>3</td></tr> <tr><td> 社債発行費用</td><td>143</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>892,412</td></tr> </table>	科目	金額	(資産の部)		流動資産	19,344	未収収益	17	未収運付法人税等	19,143	その他の流動資産	444	固定資産	872,180	有形固定資産	1	器具及び備品	1	無形固定資産	1	ソフトウェア	1	投資等	872,157	投資有価証券	17,090	子会社株式	601,393	子会社社債	100,000	子会社取扱社債	3,204	子会社長期貸付金	150,000	繰延税金資産	80	その他の投資等	387	繰上資産	426	創立費	240	新株発行費用	3	社債発行費用	143	資産合計	892,412	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>26,179</td></tr> <tr><td> 子会社短期借入金</td><td>23,983</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td>442</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td>39</td></tr> <tr><td> 繰延税金負債</td><td>1,677</td></tr> <tr><td> その他の流動負債</td><td>36</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>845,932</td></tr> <tr><td> 長期借入金</td><td>150,000</td></tr> <tr><td> 社債</td><td>192,500</td></tr> <tr><td> 転付社債</td><td>3,200</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td>226</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>872,112</td></tr> <tr><td>(資本の部)</td><td></td></tr> <tr><td>資本金</td><td>260,092</td></tr> <tr><td>資本剰余金</td><td>243,494</td></tr> <tr><td> 資本準備金</td><td>243,494</td></tr> <tr><td> 利益剰余金</td><td>16,818</td></tr> <tr><td> 当期末処分利益</td><td>16,818</td></tr> <tr><td> うち当期利益</td><td>18,238</td></tr> <tr><td>自己株式</td><td>△105</td></tr> <tr><td>資本合計</td><td>520,299</td></tr> <tr><td>負債及び資本合計</td><td>892,412</td></tr> </table>	科目	金額	(負債の部)		流動負債	26,179	子会社短期借入金	23,983	未払費用	442	賞与引当金	39	繰延税金負債	1,677	その他の流動負債	36	固定負債	845,932	長期借入金	150,000	社債	192,500	転付社債	3,200	退職給付引当金	226	負債合計	872,112	(資本の部)		資本金	260,092	資本剰余金	243,494	資本準備金	243,494	利益剰余金	16,818	当期末処分利益	16,818	うち当期利益	18,238	自己株式	△105	資本合計	520,299	負債及び資本合計	892,412	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>営業収益</td><td>7,251</td></tr> <tr><td> 子会社貸付金利息</td><td>3,094</td></tr> <tr><td> 子会社債利息</td><td>1,556</td></tr> <tr><td> 子会社転付社債利息</td><td>118</td></tr> <tr><td> 子会社受入手数料</td><td>2,479</td></tr> <tr><td> その他の営業収益</td><td>3</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td>8,725</td></tr> <tr><td> 長期借入金利息</td><td>3,096</td></tr> <tr><td> 社債利息</td><td>3,580</td></tr> <tr><td> 転付社債利息</td><td>117</td></tr> <tr><td> 販売費及び一般管理費</td><td>1,922</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>△1,474</td></tr> <tr><td>営業外収益</td><td>11,977</td></tr> <tr><td> 有価証券売却益</td><td>11,737</td></tr> <tr><td> その他の営業外収益</td><td>240</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td>679</td></tr> <tr><td> 子会社借入金利息</td><td>114</td></tr> <tr><td> 創立費</td><td>80</td></tr> <tr><td> 新株発行費用</td><td>3</td></tr> <tr><td> 社債発行費用</td><td>148</td></tr> <tr><td> その他の営業外費用</td><td>336</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>9,829</td></tr> <tr><td>税引前当期利益</td><td>9,829</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>3</td></tr> <tr><td>法人税等調整額</td><td>1,597</td></tr> <tr><td>当期利益</td><td>8,229</td></tr> <tr><td>前期繰越利益</td><td>8,590</td></tr> <tr><td>当期未処分利益</td><td>16,818</td></tr> </table>	科目	金額	営業収益	7,251	子会社貸付金利息	3,094	子会社債利息	1,556	子会社転付社債利息	118	子会社受入手数料	2,479	その他の営業収益	3	営業費用	8,725	長期借入金利息	3,096	社債利息	3,580	転付社債利息	117	販売費及び一般管理費	1,922	営業利益	△1,474	営業外収益	11,977	有価証券売却益	11,737	その他の営業外収益	240	営業外費用	679	子会社借入金利息	114	創立費	80	新株発行費用	3	社債発行費用	148	その他の営業外費用	336	経常利益	9,829	税引前当期利益	9,829	法人税、住民税及び事業税	3	法人税等調整額	1,597	当期利益	8,229	前期繰越利益	8,590	当期未処分利益	16,818
科目	金額																																																																																																																																																											
(資産の部)																																																																																																																																																												
流動資産	19,344																																																																																																																																																											
未収収益	17																																																																																																																																																											
未収運付法人税等	19,143																																																																																																																																																											
その他の流動資産	444																																																																																																																																																											
固定資産	872,180																																																																																																																																																											
有形固定資産	1																																																																																																																																																											
器具及び備品	1																																																																																																																																																											
無形固定資産	1																																																																																																																																																											
ソフトウェア	1																																																																																																																																																											
投資等	872,157																																																																																																																																																											
投資有価証券	17,090																																																																																																																																																											
子会社株式	601,393																																																																																																																																																											
子会社社債	100,000																																																																																																																																																											
子会社取扱社債	3,204																																																																																																																																																											
子会社長期貸付金	150,000																																																																																																																																																											
繰延税金資産	80																																																																																																																																																											
その他の投資等	387																																																																																																																																																											
繰上資産	426																																																																																																																																																											
創立費	240																																																																																																																																																											
新株発行費用	3																																																																																																																																																											
社債発行費用	143																																																																																																																																																											
資産合計	892,412																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
(負債の部)																																																																																																																																																												
流動負債	26,179																																																																																																																																																											
子会社短期借入金	23,983																																																																																																																																																											
未払費用	442																																																																																																																																																											
賞与引当金	39																																																																																																																																																											
繰延税金負債	1,677																																																																																																																																																											
その他の流動負債	36																																																																																																																																																											
固定負債	845,932																																																																																																																																																											
長期借入金	150,000																																																																																																																																																											
社債	192,500																																																																																																																																																											
転付社債	3,200																																																																																																																																																											
退職給付引当金	226																																																																																																																																																											
負債合計	872,112																																																																																																																																																											
(資本の部)																																																																																																																																																												
資本金	260,092																																																																																																																																																											
資本剰余金	243,494																																																																																																																																																											
資本準備金	243,494																																																																																																																																																											
利益剰余金	16,818																																																																																																																																																											
当期末処分利益	16,818																																																																																																																																																											
うち当期利益	18,238																																																																																																																																																											
自己株式	△105																																																																																																																																																											
資本合計	520,299																																																																																																																																																											
負債及び資本合計	892,412																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
営業収益	7,251																																																																																																																																																											
子会社貸付金利息	3,094																																																																																																																																																											
子会社債利息	1,556																																																																																																																																																											
子会社転付社債利息	118																																																																																																																																																											
子会社受入手数料	2,479																																																																																																																																																											
その他の営業収益	3																																																																																																																																																											
営業費用	8,725																																																																																																																																																											
長期借入金利息	3,096																																																																																																																																																											
社債利息	3,580																																																																																																																																																											
転付社債利息	117																																																																																																																																																											
販売費及び一般管理費	1,922																																																																																																																																																											
営業利益	△1,474																																																																																																																																																											
営業外収益	11,977																																																																																																																																																											
有価証券売却益	11,737																																																																																																																																																											
その他の営業外収益	240																																																																																																																																																											
営業外費用	679																																																																																																																																																											
子会社借入金利息	114																																																																																																																																																											
創立費	80																																																																																																																																																											
新株発行費用	3																																																																																																																																																											
社債発行費用	148																																																																																																																																																											
その他の営業外費用	336																																																																																																																																																											
経常利益	9,829																																																																																																																																																											
税引前当期利益	9,829																																																																																																																																																											
法人税、住民税及び事業税	3																																																																																																																																																											
法人税等調整額	1,597																																																																																																																																																											
当期利益	8,229																																																																																																																																																											
前期繰越利益	8,590																																																																																																																																																											
当期未処分利益	16,818																																																																																																																																																											
<p>(注)1. 有価証券資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>2. 1株当たりの当期利益 3円90銭</p>																																																																																																																																																												
連結貸借対照表		連結損益計算書																																																																																																																																																										
(平成15年3月31日現在)		(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)																																																																																																																																																										
(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																																										
<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>880,805</td></tr> <tr><td>現金先物</td><td>34,899</td></tr> <tr><td>債券買戻引当金</td><td>10,304</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>13,165</td></tr> <tr><td>金融の債託</td><td>70,827</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,332,304</td></tr> <tr><td>貸出</td><td>7,390,293</td></tr> <tr><td>外国為替</td><td>4,319</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>399,875</td></tr> <tr><td>不動産</td><td>254,250</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td>341,369</td></tr> <tr><td>支払準備金</td><td>220,208</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>△151,274</td></tr> <tr><td>資産の部合計</td><td>12,478,821</td></tr> </table>	科目	金額	(資産の部)		現金預け金	880,805	現金先物	34,899	債券買戻引当金	10,304	特定取引資産	13,165	金融の債託	70,827	有価証券	3,332,304	貸出	7,390,293	外国為替	4,319	その他資産	399,875	不動産	254,250	繰延税金資産	341,369	支払準備金	220,208	貸倒引当金	△151,274	資産の部合計	12,478,821	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>5,456,294</td></tr> <tr><td>譲渡性預金</td><td>221,980</td></tr> <tr><td>コールマネー及び決済手形</td><td>308,000</td></tr> <tr><td>売戻先物</td><td>98,299</td></tr> <tr><td>債券買戻引当金</td><td>194,245</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>8,308</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>608,348</td></tr> <tr><td>外国為替</td><td>25</td></tr> <tr><td>社債</td><td>138,826</td></tr> <tr><td>新株予約権付社債</td><td>1,204</td></tr> <tr><td>借付金</td><td>1,864,795</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>105,395</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,467</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,727</td></tr> <tr><td>借付却換引当金</td><td>4,289</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>2,521</td></tr> <tr><td>支払準備</td><td>228,288</td></tr> <tr><td>負債の部合計</td><td>12,128,271</td></tr> <tr><td>(少数株主持分)</td><td></td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>97,138</td></tr> <tr><td>(資本の部)</td><td></td></tr> <tr><td>資本金</td><td>258,092</td></tr> <tr><td>資本剰余金</td><td>227,390</td></tr> <tr><td> 利益剰余金</td><td>△85,874</td></tr> <tr><td> 土地再評価差額金</td><td>△1,028</td></tr> <tr><td>株式等評価差額金</td><td>△143,327</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△368</td></tr> <tr><td>自己株式</td><td>△399</td></tr> <tr><td>資本の部合計</td><td>256,626</td></tr> <tr><td>負債、少数株主持分及び資本の部合計</td><td>12,478,821</td></tr> </table>	科目	金額	(負債の部)		預金	5,456,294	譲渡性預金	221,980	コールマネー及び決済手形	308,000	売戻先物	98,299	債券買戻引当金	194,245	特定取引負債	8,308	借入金	608,348	外国為替	25	社債	138,826	新株予約権付社債	1,204	借付金	1,864,795	その他負債	105,395	賞与引当金	1,467	退職給付引当金	1,727	借付却換引当金	4,289	繰延税金負債	2,521	支払準備	228,288	負債の部合計	12,128,271	(少数株主持分)		少数株主持分	97,138	(資本の部)		資本金	258,092	資本剰余金	227,390	利益剰余金	△85,874	土地再評価差額金	△1,028	株式等評価差額金	△143,327	為替換算調整勘定	△368	自己株式	△399	資本の部合計	256,626	負債、少数株主持分及び資本の部合計	12,478,821	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>雑収益</td><td>417,252</td></tr> <tr><td>信託報酬</td><td>190,827</td></tr> <tr><td>安全運用収益</td><td>183,066</td></tr> <tr><td>(うち貸出金利息)</td><td>(129,652)</td></tr> <tr><td>(うち有価証券利息)</td><td>141,874</td></tr> <tr><td>投資取引等収益</td><td>30,323</td></tr> <tr><td>特定取引収益</td><td>758</td></tr> <tr><td>その他営業収益</td><td>83,900</td></tr> <tr><td>その他雑収益</td><td>92,593</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>521,979</td></tr> <tr><td> 営業調整費用</td><td>65,473</td></tr> <tr><td>(うち預金利息)</td><td>(30,163)</td></tr> <tr><td>投資取引等費用</td><td>5,619</td></tr> <tr><td>特定取引費用</td><td>3</td></tr> <tr><td>その他営業費用</td><td>6,164</td></tr> <tr><td>営業経費</td><td>150,039</td></tr> <tr><td>その他経常費用</td><td>285,397</td></tr> <tr><td>経常損失</td><td>24,727</td></tr> <tr><td>特別利益</td><td>9,399</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>24,345</td></tr> <tr><td>税金等調整前当期純損失</td><td>39,673</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>7,077</td></tr> <tr><td>法人税等調整額</td><td>45,583</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>3,611</td></tr> <tr><td>当期純損失</td><td>95,718</td></tr> </table>	科目	金額	雑収益	417,252	信託報酬	190,827	安全運用収益	183,066	(うち貸出金利息)	(129,652)	(うち有価証券利息)	141,874	投資取引等収益	30,323	特定取引収益	758	その他営業収益	83,900	その他雑収益	92,593	経常費用	521,979	営業調整費用	65,473	(うち預金利息)	(30,163)	投資取引等費用	5,619	特定取引費用	3	その他営業費用	6,164	営業経費	150,039	その他経常費用	285,397	経常損失	24,727	特別利益	9,399	特別損失	24,345	税金等調整前当期純損失	39,673	法人税、住民税及び事業税	7,077	法人税等調整額	45,583	少数株主持分	3,611	当期純損失	95,718						
科目	金額																																																																																																																																																											
(資産の部)																																																																																																																																																												
現金預け金	880,805																																																																																																																																																											
現金先物	34,899																																																																																																																																																											
債券買戻引当金	10,304																																																																																																																																																											
特定取引資産	13,165																																																																																																																																																											
金融の債託	70,827																																																																																																																																																											
有価証券	3,332,304																																																																																																																																																											
貸出	7,390,293																																																																																																																																																											
外国為替	4,319																																																																																																																																																											
その他資産	399,875																																																																																																																																																											
不動産	254,250																																																																																																																																																											
繰延税金資産	341,369																																																																																																																																																											
支払準備金	220,208																																																																																																																																																											
貸倒引当金	△151,274																																																																																																																																																											
資産の部合計	12,478,821																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
(負債の部)																																																																																																																																																												
預金	5,456,294																																																																																																																																																											
譲渡性預金	221,980																																																																																																																																																											
コールマネー及び決済手形	308,000																																																																																																																																																											
売戻先物	98,299																																																																																																																																																											
債券買戻引当金	194,245																																																																																																																																																											
特定取引負債	8,308																																																																																																																																																											
借入金	608,348																																																																																																																																																											
外国為替	25																																																																																																																																																											
社債	138,826																																																																																																																																																											
新株予約権付社債	1,204																																																																																																																																																											
借付金	1,864,795																																																																																																																																																											
その他負債	105,395																																																																																																																																																											
賞与引当金	1,467																																																																																																																																																											
退職給付引当金	1,727																																																																																																																																																											
借付却換引当金	4,289																																																																																																																																																											
繰延税金負債	2,521																																																																																																																																																											
支払準備	228,288																																																																																																																																																											
負債の部合計	12,128,271																																																																																																																																																											
(少数株主持分)																																																																																																																																																												
少数株主持分	97,138																																																																																																																																																											
(資本の部)																																																																																																																																																												
資本金	258,092																																																																																																																																																											
資本剰余金	227,390																																																																																																																																																											
利益剰余金	△85,874																																																																																																																																																											
土地再評価差額金	△1,028																																																																																																																																																											
株式等評価差額金	△143,327																																																																																																																																																											
為替換算調整勘定	△368																																																																																																																																																											
自己株式	△399																																																																																																																																																											
資本の部合計	256,626																																																																																																																																																											
負債、少数株主持分及び資本の部合計	12,478,821																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
雑収益	417,252																																																																																																																																																											
信託報酬	190,827																																																																																																																																																											
安全運用収益	183,066																																																																																																																																																											
(うち貸出金利息)	(129,652)																																																																																																																																																											
(うち有価証券利息)	141,874																																																																																																																																																											
投資取引等収益	30,323																																																																																																																																																											
特定取引収益	758																																																																																																																																																											
その他営業収益	83,900																																																																																																																																																											
その他雑収益	92,593																																																																																																																																																											
経常費用	521,979																																																																																																																																																											
営業調整費用	65,473																																																																																																																																																											
(うち預金利息)	(30,163)																																																																																																																																																											
投資取引等費用	5,619																																																																																																																																																											
特定取引費用	3																																																																																																																																																											
その他営業費用	6,164																																																																																																																																																											
営業経費	150,039																																																																																																																																																											
その他経常費用	285,397																																																																																																																																																											
経常損失	24,727																																																																																																																																																											
特別利益	9,399																																																																																																																																																											
特別損失	24,345																																																																																																																																																											
税金等調整前当期純損失	39,673																																																																																																																																																											
法人税、住民税及び事業税	7,077																																																																																																																																																											
法人税等調整額	45,583																																																																																																																																																											
少数株主持分	3,611																																																																																																																																																											
当期純損失	95,718																																																																																																																																																											
<p>(注)1. 事業用土地の再評価の方法 中央三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税状態に準拠されている価格に基づいて、合理的な調整(0.6点修正、地域動差及び個別動差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、総戻金債権額は24,547百万円、延滞債権額は234,876百万円、3ヶ月以上延滞債権額は1,156百万円、貸出条件転引債権額は358,487百万円であります。また、これらの貸付債権の合計額は617,159百万円であります。但し、先記債権のうち、オフ・バランス化につながる債権である(株)整理回収機構への債託先物分は、86,743百万円であります。</p> <p>3. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率 7.56%</p> <p>4. 繰上資産の減価償却累計額 216,850百万円</p> <p>5. 1株当たりの純資産額 △224円25銭</p> <p>6. 借付に供している資産は、有価証券934,262百万円、貸出金361,552百万円、その他資産805百万円あります。借付資産に対応する債務は、預金13,412百万円、コールマネー306,000百万円、売戻先物29,999百万円、債券買戻引当金194,245百万円、借入金13,491百万円あります。上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引差額金等の代用として有価証券444,842百万円、その他資産(手形交換保証金)14百万円を差し入れてあります。</p> <p>(備考)上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>		<p>(注)1株当たりの当期純損失金額 129円31銭</p>																																																																																																																																																										

第60期決算公告
平成15年5月20日



貸借対照表
(平成15年3月31日現在) (単位：百万円)

貸借対照表 (資産の部)		貸借対照表 (負債の部)		損益計算書 (平成15年4月1日～3月31日まで)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
現金預け金	623,427	短期借入金	8,481,948	親戚収益	398,975
買戻金	24,999	借入金	221,909	貸倒損失	56,943
有価証券	18,964	リース借入金	390,906	雑損雑益	163,631
特定取引資産	13,289	リース受取金	89,999	貸倒損失	(118,954)
金融の債権	61,747	貸付金	194,248	貸付収益	48,083
有価証券	5,048,885	債権回収金	8,333	特定取引収益	780
貸出金	7,105,614	債権回収金	383,411	その他業収収益	77,717
外国為替	4,978	債権回収金	25	その他業収収益	45,356
不動産	291,189	債権回収金	116,106	雑収費用	645,411
不動産	167,285	債権回収金	5,208	税金引当金	64,283
繰越前金資産	335,569	債権回収金	1,995,909	その他損失	(38,289)
支払準備金	243,789	債権回収金	85,239	特別損失	8,387
貸倒引当金	(144,438)	債権回収金	2,164	特別損失	23,021
		債権回収金	4,308	特別損失	68,130
		債権回収金	1,291	特別損失	48,848
		債権回収金	330,578	特別損失	114,854
		債権回収金	11,586,845	特別損失	13,161
		債権回収金	255,788	特別損失	109,197
		債権回収金	298,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		
		債権回収金	109,197		
		債権回収金	125,282		
		債権回収金	258,847		
		債権回収金	55,486		
		債権回収金	8,287		
		債権回収金	23,021		
		債権回収金	68,130		
		債権回収金	48,848		
		債権回収金	114,854		
		債権回収金	13,161		

第 8 期決算公告		東京都区区三丁目23番1号		三井アセット信託銀行	
平成15年6月28日		三井アセット信託銀行		取締役社長 川合 正	
貸借対照表 (平成15年8月31日現在)			損益計算書 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)		
(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 営 収 益	53,734
現金預け金	279,808	無 形 資 産	14,786	信 託 損 益	43,663
有 価 証 券	117,215	債 権 債 権	2,000	資 産 運 用 収 益	107
外 国 為 替	0	信 託 勘 定 債	364,492	154期繰上利益	4,634
そ の 他 資 産	37,013	そ の 他 負 債	15,620	投 資 取 引 等 収 益	3,360
動 産 不 動 産	2,870	買 入 引 当 金	543	そ の 他 業 務 収 益	6,300
繰 延 税 金 資 産	7,218	退 却 給 付 引 当 金	672	そ の 他 経 営 収 益	342
貸 借 引 当 金	△ 19	負 債 の 部 合 計	397,824	経 営 費 用	36,175
資 産 の 部 合 計	443,802	(資本の部)		資 産 運 送 費 用	734
		資 本 金	11,000	(うち預金利息)	4,634
		資 本 剰 余 金	21,246	投 資 取 引 等 費 用	4,161
		資 本 準 備 金	21,246	そ の 他 業 務 費 用	3,302
		利 益 剰 余 金	13,538	営 業 経 費	24,175
		当 期 利 益	10,688	そ の 他 経 営 費 用	3,600
		繰 上 利 益	2,850	経 営 利 益	17,559
		株式等評価差額金	△ 8	特 別 損 失	1,385
		資 本 の 部 合 計	45,777	繰 引 前 当 期 利 益	16,174
		負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	443,802	法人税、住民税 及び事業税	7,347
				法人税等調整額	△ 1,861
				当 期 利 益	10,688
				前 期 繰 越 利 益	2,849
				当 期 末 純 利 益	13,538

(注) 1. 銀行法施行規則第19条の2第1項第2号ロ⑥に規定する単体自己資本比率 102.28%
 2. 繰上利益の繰上償却累計額 1,037百万円
 3. 1株当たりの当期利益 17,413円96銭
 4. 控除に供している資産については、資金決済の取引の担保として有価証券95,890百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき有価証券11百万円を差し入れています。

信託財産残高表 (平成15年3月31日現在)			
資 産		負 債	
金 額	金 額	金 額	金 額
有 価 証 券	14,184,682	金 銭 債 権	16,232,960
投 資 信 託 有 価 証 券	8,079,539	年 金 債 権	6,452,735
投 資 信 託 外 国 投 資	654,368	投 資 債 権	4,297,779
信 託 受 益 権	9,938,221	金 銭 債 権 以 外 の 金 銭 の 債 権	1,018,587
安 託 有 価 証 券	95,611	有 価 証 券 の 信 託	1,018,604
金 銭 債 権	789,511	金 銭 債 権 の 信 託	507,956
動 産 不 動 産	26,486	土 地 及 び そ の 定 義 物 の 信 託	23,290
そ の 他 債 権	526,510	包 括 債 権	1,117,465
コ ー ル ロ ー	858,340		
銀 行 勘 定 債	364,492		
現 金 預 け 金	283,966		
合 計	30,671,520	合 計	30,671,520

(注) 1. 共同信託財産管理財産 6,725,361百万円
 2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額9,730,971百万円が含まれております。
 3. 元本額で元契約のある信託については、取換残高はありません。
 (備考) 上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

日本経済新聞 平成15年6月28日掲載(朝刊・別刷)

平成 15 年 7 月発行
三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
電話 (03)5445-3500
ホームページ <http://www.mitsustrust-fg.co.jp/>

本誌は銀行法第 21 条および第 52 条の 29 ならびに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第 11 条の 2 に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。



三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行